

三田図書館・情報学会 研究大会発表論文集

2019年度

日時 2019年 11月16日 (土)
会場 慶應義塾大学三田キャンパス
東館G-Lab

三田図書館・情報学会 研究大会発表論文集

2019年度

日時 2019年 11月16日 (土)
会場 慶應義塾大学三田キャンパス
東館G-Lab

三田図書館・情報学会2019年度研究大会

プログラム

日時：2019年11月16日（土） 9:00～18:25

会場：慶應義塾大学三田キャンパス 東館G-Lab

9:00～10:20 セッション I

司会：酒見佳世（慶應義塾大学三田メディアセンター）

宮田洋輔（帝京大学）

1. 9:00～9:20

日本マンガの国際的受容に関する予備調査：翻訳版の書誌学的な調査項目の検討

大谷康晴（日本女子大学）

安形麻理（慶應義塾大学）

橋詰秋子（慶應義塾大学大学院）

安形 輝（亜細亜大学）

杉江典子（東洋大学）

江藤正己（学習院女子大学）

--- 1

2. 9:20～9:40

国際的オープンアクセス誌データベースの比較調査：優良OA誌のホワイトリストになり得るか

伊藤民雄（実践女子大学図書館）

--- 5

3. 9:40～10:00

学士課程学生の研究論文誌に対する大学図書館の支援：北米の事例から

新見慎子（東京大学附属図書館）

--- 9

4. 10:00～10:20

キャンパスでの活動にみる大学生によるラーニング・コモンズの位置づけ

原修（立教大学図書館）

--- 13

10:20～10:30 休憩

10:30～11:50 セッション II

司会：大谷康晴（日本女子大学）

横井慶子（東京財団政策研究所）

5. 10:30～10:50

日本画用語事典のRDF化によるオントロジー構築

小林美貴

--- 17

6. 10:50～11:10

目録規則におけるAggregate:「著作」の観点を中心に

* 橋詰秋子（慶應義塾大学大学院）

--- 21

7. 11:10～11:30

ITを活用した問題解決能力に影響する要因：「OECD国際成人力調査(PIAAC)」のオープンデータを用いて

* 山岡加奈（慶應義塾大学大学院）

岩瀬梓（慶應義塾大学大学院）

王雨晴（慶應義塾大学大学院）

広江理紗子（慶應義塾大学大学院）

吉田直輝（慶應義塾大学大学院）

宮田洋輔（帝京大学）

石田栄美（九州大学）

倉田敬子（慶應義塾大学）

--- 25

8. 11:30～11:50

学習における情報メディアの選択：レポート課題における「調べる」を例として

* 岩瀬梓（慶應義塾大学大学院）

--- 29

11:50～13:00 休憩

昼食は各自でご用意ください。
会場内での飲食はできません。

13:00～13:10 学会賞授賞式

13:10~14:25 ラウンドテーブル

「社会科学領域における研究データの公開と共有：図書館情報学での実践に向けて」

話題提供者:

前田幸男(東京大学大学院情報学環)

石井加代子(慶應義塾大学経済学部,

経済学部附属経済研究所パネルデータ設計・解析センター)

酒井由紀子(東京財団政策研究所・政策データラボ)

モデレータ:

松林麻実子(筑波大学図書館情報メディア系)

14:25~14:40 休憩

14:40~16:00 セッションⅢ

司会:佐川祐子(杉並区)

新見慎子(東京大学附属図書館)

9. 14:40~15:00

患者会が発行する患者・家族向けガイドブックの意義

* 石井保志(国際医療福祉大学大学院)

--- 33

10. 15:00~15:20

病院組織における患者図書室:フィールドワークに基づく探索的検討

* 阿久津達矢(慶應義塾大学大学院)

--- 37

11. 15:20~15:40

中国四川省における公共図書館の高齢者サービスの現状:政策と現地調査の分析から

* 張心言(慶應義塾大学大学院)

--- 41

12. 15:40~16:00

Stack Overflowにおける編集活動:知識の公開という観点から

* 田島逸郎(慶應義塾大学大学院)

--- 45

16:00~16:10 休憩

16:10~17:10 セッションⅣ

司会:大谷康晴(日本女子大学)

木村麻衣子(慶應義塾大学)

13. 16:10~16:30

図書館法案検討の最終段階における法案の修正:1949年12月から1950年3月まで

葉袋秀樹(筑波大学名誉教授)

--- 49

14. 16:30~16:50

図書館情報専門職認定制度の国際比較

松本直樹(慶應義塾大学)

--- 53

15. 16:50~17:10

引用分析から見た形成期の図書館情報学

宮田洋輔(帝京大学)

--- 57

17:10~17:20 休憩

17:20~18:20 セッションⅤ

司会:木村麻衣子(慶應義塾大学)

杉江典子(東洋大学)

16. 17:20~17:40

日本における新聞社調査部(資料部)の現況:2017年調査の結果から

藤本亮司(朝日新聞社)

--- 61

17. 17:40~18:00

公立図書館における相互貸借借受リストの分析:江戸川区立図書館1年分の事例から

吉井潤(都留文科大学)

--- 65

18. 18:00~18:20

イェール大学図書館長書簡類にみる朝河貫一の日本資料収集

松谷有美子(清泉女子大学附属図書館)

--- 69

18:20 ベスト・プレゼンテーション賞授賞式

18:25 閉会

氏名の前に「*」が付されている発表者は、ベスト・プレゼンテーション賞の授与対象者(学生・大学院生の身分を明示した登壇発表者)です。受賞者は、プログラム委員の合議により選出されます。

2019 年度三田図書館・情報学会研究大会ラウンドテーブル
「社会科学領域における研究データの公開と共有：図書館情報学での実践に向けて」

【趣旨】

研究データの公開と共有に関する議論は、それらを包括する概念であるオープンサイエンスに関するものも含めて、最近急激に盛んになってきています。自然科学領域に関しては、オープンサイエンスに関する政策などが遅れているとされる日本においてさえ、第5期科学技術基本計画に盛り込まれるなど、その推進に向けて具体的な議論がなされ始めています。また、人文学に関してはデジタル・ヒューマニティーズという新しい研究領域の出現として、関心の高まりがみられます。

社会科学領域においては、昔から各種統計データの利用と分析が研究実践の一部として位置づけられており、研究者による個別の調査(survey)データの共有と公開を行う機関としては、米国のThe Inter-university Consortium for Political and Social Research(ICPSR)やドイツのGESIS内にあるData Archive for Social Sciences(DAS)などが既に長い歴史を持っています。図書館情報学は多様な方法を採用する研究領域ですが、図書館利用に関する質問紙調査、一般市民の情報行動を対象としたサーベイは代表的な研究手法だと言えるのではないのでしょうか。しかし、研究データの公開や共有に関してはほとんど議論がなされてきませんでした。

そこで本年度のラウンドテーブルでは、図書館情報学領域と密接な関係がある社会科学領域における研究データの共有と公開に注目し、現在のオープンサイエンス、研究データのオープン化という新しい文脈において、従来からの活動がどのように位置づけられ、今後どのように広がっていくのかについて情報共有し、その動きを我が身に引きつけて考えてみることを目的としたいと思います。話題提供の視点としては、次の3点を考えています。

- ① 社会科学領域における研究データの公開と共有に関する国際動向(欧米諸国において研究データの公開や共有がどのようになされているのか、ライブラリアンがそこにどのように関わっているのか)について
- ② 昨年度開始された日本学術振興会「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業」などにみられる我が国の政策動向について
- ③ 上記事業の拠点機関における研究データの公開と共有を実現するための活動の現状と課題について

以上のような観点からの情報提供を通じて、図書館情報学の研究者および実践に携わる人々が、どのような形でこれらの取り組みに関与することができるのかについて、考えてみたいと思います。

【話題提供者】

前田幸男氏(東京大学大学院情報学環・教授)

石井加代子氏(慶應義塾大学経済学部・特任准教授, 経済学部附属経済研究所パネルデータ設計・解析センター)

酒井由紀子氏(東京財団政策研究所・政策データラボ シニアマネージャー)

【モデレータ】

松林麻実子(筑波大学図書館情報メディア系・講師)

9:00～10:20

セッション I

司会：酒見佳世（慶應義塾大学

三田メディアセンター）

宮田洋輔（帝京大学）

日本マンガの国際的受容に関する予備調査： 翻訳版の書誌学的な調査項目の検討

大谷康晴（日本女子大学）*
安形輝（亜細亜大学）

安形麻理（慶應義塾大学）
杉江典子（東洋大学）

橋詰秋子（慶應義塾大学大学院）
江藤正己（学習院女子大学）

*ootaniy@fc.jwu.ac.jp

1. はじめに

発表者たちは、各国の図書館における所蔵を手掛かりに日本文化としてのマンガの受容に関する共同研究を進めている。基本的には、日本語版・翻訳版双方を含む包括的なマンガリストを作成した上で各国の図書館を対象とした所蔵調査を行い、その結果を分析するものである。とはいえ、所蔵データが持つ意味を理解するためには、各国で刊行される物理的実体としてのマンガの特徴を把握する必要がある。

松井剛によるとアメリカにおける日本のマンガの需要は、個人的な関心に基づく刊行から、商業出版社による刊行、日本マンガの形態そのままで刊行という流れになっている^①。つまり、当初は現地の出版流通に従うように手直し（完全なペーパーバック形態、本の開きを合わせるための左右反転印刷）されながら受け入れられていく。そして、マンガ固有の市場が成り立つと次第に日本のマンガに近い形態での刊行も試行されるようになる。

このような経緯の一つの例として松井は、authentic manga が強く求められる時期（2002年くらい）以前の作品である『新世紀エヴァンゲリオン』の例を紹介している。この作品は1998年に作者から要求に応じて右開きと左開き双方で刊行したものの、左開きの方が売れていた^②。

アメリカの事例が世界のすべてにそのまま適用されるのかは疑問である。しかし、日本のマンガが受容される時に状況に応じて形態にも特徴が表れることは予想できるだろう。しかし、現在の書誌データは、書誌同定という意味では十分であるが、書誌学的な検討に対してまで必要十分な情報を提供するものではない。そもそも、世界各国でどのような形態で刊行されているのかが不明な状態では注意すべきポイントも分からない。

そこで、世界各国で出版された海外版日本マンガについて多言語かつ一定のタイトル数を対象とする予備的調査を行うことにした。具体的には、各タイトルについて形状や作品以外の要素、翻訳資料としての処理といった要素について調査項目を用意し、その妥当性の検討を行った。

調査対象としては、京都精華大学国際マンガ研究センター／京都国際マンガミュージアム (Kyoto

International Manga Museum) のマンガ万博 (Manga Expo)^③と呼ばれる日本マンガの翻訳版のコレクションとした。このコレクションは、北米を中心に日本のマンガ、アニメの翻訳出版や映像販売を展開している VIZ Media 社からの寄贈が多い。同社は、集英社、小学館、小学館集英社プロダクション3社が2005年に共同出資して設立した会社^④であるため、コレクションはいわゆる一ツ橋グループの作品に集中する傾向にある。このような問題点はあるものの、多くの言語にわたり一定規模所蔵しているコレクションがわが国にはほとんどないため、調査対象として選定した。

2. 調査概要

京都国際マンガミュージアムにおいて、同館所蔵の資料のうち日本語以外の20言語で単巻もしくはシリーズの1冊（原則として第1巻）について156タイトル（延べ数）を調査した。これは、同一シリーズの場合、基本的には同じフォーマットで用意されることが想定されるので、偏った集計結果になる可能性が想定されるためである。これ以外に2タイトルを事前に入手していたため、計158タイトルが調査対象タイトル数になる。

中心となる156タイトルの調査は2019年8月25日から27日にかけて京都国際マンガミュージアム研究閲覧室にて行った。あらかじめ用意した調査項目についてフォームを作成し、データ入力を行った。なお、京都国際マンガミュージアムからマンガ万博の所蔵リストデータを提供されていた。このため、作業中はこのリストの記述を随時参照している。

8月25日の入力後、調査参加者全員で改めて検討を行い、入力作業の効率化と適正化を図るための修正を行った。その後は特に項目の修正を行うことなく調査期間中のデータの入力を行った（8月25日作業分については、遡及して修正）。

作業に関しては、京都国際マンガミュージアム、同研究閲覧室の開館・開室時間に合わせて行っていたが、様々な都合上全ての入力者が作業に専従できたわけではない。いずれにしても、入力に際しては、詳細な項目になっているため、1タイトル当たりの入力時間はかなりのものとなっている。

表1 作業プロフィール

| 作業日 | 作業時間 (時間) | 入力人数 (人) | 入力件数 | 備考 |
|-------|-----------|----------|------|----------------|
| 調査期間外 | - | 1 | 2 | 調査項目作成のための試行 |
| 8月25日 | 3.5 | 3 | 11 | |
| 8月26日 | 6.0 | 5 | 105 | 昼食時間含(入力者各自取得) |
| 8月27日 | 4.0 | 4 | 40 | |

入力対象は英語以外の言語を優先して進めた。結果として表2の通りになっている。入力作業に時間がかかったのは言語への対応も一因である。

表2 調査対象の言語別集計

| 言語 | 対象件数 | 言語 | 対象件数 |
|---------|------|---------|------|
| イタリア語 | 35 | ポルトガル語 | 6 |
| 中国語 | 33 | ロシア語 | 4 |
| ドイツ語 | 12 | オランダ語 | 3 |
| インドネシア語 | 10 | デンマーク語 | 2 |
| フィンランド語 | 10 | ハンガリー語 | 2 |
| スウェーデン語 | 9 | カタルーニャ語 | 1 |
| ベトナム語 | 7 | タイ語 | 1 |
| ポーランド語 | 7 | トルコ語 | 1 |
| 英語 | 7 | ノルウェー語 | 1 |
| スペイン語 | 6 | 韓国語 | 1 |
| | | 合計 | 158 |

*中国語は繁体字・簡体字含む

京都国際マンガミュージアムは図書館というよりは博物館的観点からのメタデータ作成を行っており、ISBNがないマンガについて商品コード等のIDをISBN欄に入力している事例があったり、あるいは、もともと古い出版年や雑誌扱いのマンガにはISBNが付与されていない等の理由から、ISBNからAmazon等の外部のメタデータを活用できるマンガは1/5程度と少なく、今回は外部のメタデータは分析には用いていない。

3. 調査項目

確定した調査項目は表3(末尾参照)の通りになる。ここではいくつかの項目とその特徴を説明する。

そもその前提として、マンガは通常の書物として扱われないことも多く、しかもその扱いが各国によってかなり異なっている。同時に、日本のマンガがかなり海外にも定着した結果、一つの作品としてきちんとした扱いを受ける場合も生じている。このような事情により、形状やテキスト以外の内容についてさまざまな様相を呈している。

まず、読み方のガイダンスとは、マンガの読み方を提示している説明の有無について調べている。

日本の右開きのマンガがそのまま刊行された場合、どの順番で読んでいけばよいか分からない読者が存在する。このため、マンガの末尾の方(左開きの本では冒頭部分)に図1のように、コンテンツの末尾であることを示しつつページ内の表示の順番を提示している。なお、図1のコマAにあるように、吹き出しの順番も日本語版と全く同じであるため、吹き出し単位では右から左に移動するのに、各吹き出しの内部は左から右に読んでいくというかなり複雑な読みを強いられることになる。また、図1は抽象的な形で説明しているが、作品中の任意のページを例に紹介している場合もある。

一部のマンガでは背表紙を表表紙と同様の図としていた。これは、書架での面だしをしたさいに、左開き、右開きのどちらであっても表紙が表にできるように工夫がされている製本といえる。

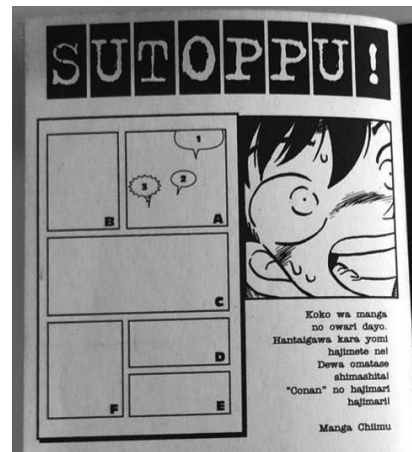


図1 マンガの読み方の提示の一例

(『名探偵コナン』2004年スウェーデン語版。京都精華大学国際マンガ研究センター/京都国際マンガミュージアム所蔵)

オノマトペやそれ以外の作中の吹き出し部分以外の処理についても、確認を行っている。デジタル原稿を使用している場合や、アナログ原稿でも他の背景にかかっていない場合には翻訳語の表現を掲載できるが、難しい場合もあるときには、ルビで対応したり、日本語のままでも対応したりすることがある(図2。次項参照)。オノマトペや作中の日本語に対する脚注での対応も多くみられた。

また、作品に対する注釈や解説といった要素も異なる。図3(次項参照)は、「Samurai Deeper KYOとその歴史的背景」とでも題すべき、作品の時代設定(江戸時代初期)に関する解説であるが、これは『Samurai Deeper KYO』スペイン語版にみられる解説であり、少なくともスウェーデン語版には見られない。作品への敬意が伺える要素であ

るが一律でない対応であることも分かる。



図2 オノマトペ等の処理

『Samurai Deeper KYO』2005年スウェーデン版。京都精華大学国際マンガ研究センター/京都国際マンガミュージアム所蔵)



図3 外国人による作品解説の例

『Samurai Deeper KYO』2004年スペイン語版。京都精華大学国際マンガ研究センター/京都国際マンガミュージアム所蔵)

一方で、海外でもマンガが雑誌扱いされている要素もある。コンテンツ末尾の方に読者からの投稿コーナーがあるタイトルもあった。さらに、雑誌扱いの場合、単話や元の単行本の話数よりも減らした形で収録されることが多く、日本の単行本と1対1対応しないことも多い。

レイティングに関してはアメリカのものは厳しく設定されていたが、それ以外の国、例えば、イタリアでは設定はされているが、作品により設定の厳しさはかなり幅があるものがあつた。

2点を除く156点がソフトカバーであった。いずれかの時点で廃棄された可能性は否定はできないが、ダストジャケットが68点(うち中国語26点、イタリア語20点)と4割強に見られた一方、帯は1点にしか見られなかった。ソフトカバーにもダストジャケットを付ける習慣や帯はマンガに限らず、日本独特のものと指摘されているものの、ダストジャケットという日本のマンガの特徴を再現する場合一定程度あることが確認できた。

4. 予備的調査から本調査へ

前項で指摘した点以外でも同一作品であっても

判型が異なる場合もあるなど、想像以上に細かい差異があることが明らかとなった。これらの点から日本マンガの受容の様相を把握するために書誌学的な部分について多くのポイントに着目した調査が必要であることを確認できた。

今後、調査項目は省略せず、簡便な入力方法を工夫し、量的な分析にも対応できるものになりたい。

5. 謝辞

調査にご協力いただき、さらに京都国際マンガミュージアムマンガ万博の資料リストを提供していただいた京都国際マンガミュージアムのみなさま、特に研究閲覧室司書の渡邊朝子氏に厚く御礼申し上げます。また、京都精華大学国際マンガ研究センター研究員でもある雑賀忠宏氏にも日本マンガの海外での普及動向についてご示唆いただきありがとうございます。東京大学大学院経済学研究科・経済学部資料室の森脇優紀氏にも翻訳版マンガ2点の貸与について感謝いたします。

本研究は科研費18K11996の助成を受けました。

【注・引用文献】

- 1) (日本) マンガの定義は厳密には難しいが、ここでは、画像のコマが連続しているもの(Wikipedia 英語版 comics の項目)で、日本人によって執筆されているか、オリジナルが日本の出版社によって刊行されているのかいずれかもしくは双方を満たすものとする。
- 2) 大谷康晴, 安形輝, 江藤正己, 杉江典子, 安形麻理. 海外図書館の大規模所蔵調査に基づく日本文化としてのマンガ受容に関する総合的研究. <https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K11996/> (URL 確認 2019年10月13日)
- 3) 松井剛. アメリカに日本のマンガを輸出する: ポップカルチャーのグローバル・マーケティング. 東京, 有斐閣, 286p, 2019
- 4) 3), 参照は p.92.
- 5) マンガ資料 | 京都国際マンガミュージアム. <https://www.kyotomm.jp/material/manga/> (URL 確認 2019年10月13日)
- 6) 小学館集英社プロダクション. 沿革 | 企業情報 | 小学館集英社プロダクション. <http://www.shopro.co.jp/corporate/history/> (URL 確認 2019年10月13日)
- 7) 現在の ISBN は 978 ないし 979 から開始しているが、一部地域では商品としての書籍コードが 978 から開始している場合があり、紛らわしい状態になっている。

表 3 翻訳版の書誌学的な調査項目

| 項目番号 | 項目名 | 備考 |
|------|---------------------------|---|
| 1 | タイムスタンプ | フォームデータ送信時刻を自動入力 |
| 2 | 作業者イニシャル | 作業者氏名を記録 |
| 3 | 資料ID | 京都国際マンガミュージアムの資料リスト中のID |
| 4 | ISBN | 京都国際マンガミュージアムのリストに記載がある場合は入力不要 |
| 5 | 翻訳版のタイトル | 翻訳版のタイトルのうち、最初の数語 |
| 6 | 言語 | 翻訳に使用されている言語 |
| 7 | 日本語単行本との1対1対応 | 日本語版の合冊や分冊、あるいは翻訳版独自のアンソロジーになっているか |
| 8 | 製本の種類 | いわゆるハードカバー-ソフトカバーかを回答 |
| 9 | 物理的な大きさ：縦 | ミリ単位で数値のみ入力（目録の場合、センチ単位のため） |
| 10 | 物理的な大きさ：横 | ミリ単位で数値のみ入力（目録の場合、センチ単位のため） |
| 11 | ダストジャケット | ダストジャケットの有無 |
| 12 | 本体の表紙にある要素 | 表紙に以下の要素がある場合可能な限り列挙する（複数回答あり、イラストは除く）。タイトル、著者名、出版者名、出版年、ISBN、バーコード、文章（内容説明や惹句）、価格、その他。可能なら写真を撮影 |
| 13 | 本体の裏表紙にある要素 | 裏表紙に以下の要素がある場合可能な限り列挙する（複数回答あり、イラストは除く）。タイトル、著者名、出版者名、出版年、ISBN、バーコード、文章（内容説明や惹句）、価格、表紙と同じデザインかどうか、その他。可能なら写真を撮影 |
| 14 | 背表紙の文字 | 上から表記されているか、下から表記されているか |
| 15 | 背表紙のイラスト | 1)表紙・裏表紙のイラストの一部、2)1)と異なるイラスト、3)2)の中で、特に前後の巻と連続するイラストの一部となっているか、4)イラストはない |
| 16 | 表見返し／表表紙の裏 | 表見返しや表表紙の裏のマンガの広告の有無 |
| 17 | 前問で「マンガの広告あり」の場合のタイトル、著者名 | 上記16で何らかのマンガの広告がある場合の掲載されている作品のタイトル・著者を記入 |
| 18 | 裏見返し／裏表紙の裏 | 裏見返しや裏表紙の裏のマンガの広告の有無 |
| 19 | 前問で「マンガの広告あり」の場合のタイトル、著者名 | 上記18で何らかのマンガの広告がある場合の掲載されている作品のタイトル・著者を記入 |
| 20 | 本の開き方 | 右開きか左開きかを回答 |
| 21 | 遊び紙 | 遊び紙（何も印刷されていない紙、本文紙とは色が違う）の有無 |
| 22 | 読み方のガイダンス | ページ内のコマ（吹き出しを含む場合もある）の読み方のガイダンスの有無 |
| 23 | オノマトペの表記 | 冒頭の1話と最終話の最後4ページを対象に、オノマトペについて翻訳、日本語ローマ字表記、日本語に翻訳のルビ、日本語のまま、調査対象範囲では確認できない、その他のいずれかを回答 |
| 24 | オノマトペ以外の文字表記 | 冒頭の1話と最終話の最後4ページを対象に、オノマトペ以外の文字表記（背景の看板等）について翻訳、日本語ローマ字表記、日本語に翻訳のルビ、日本語のまま、調査対象範囲では確認できない、その他のいずれかを回答 |
| 25 | 奥付・刊記の位置 | 表紙に一緒に刊記がある、表紙裏に刊記がある、奥付がある、その他のいずれかを回答 |
| 26 | 注釈 | 作品に関連した、独立した注釈のページが用意されている、ページの余白部分に注釈が用意されている、注釈が特に用意されていないのいずれかを回答 |
| 27 | 解説 | 日本人による解説（日本語版との異同を後日調査）、外国人による解説、なしのいずれかを回答 |
| 28 | 作品以外の要素（見返しにあった場合は入力不要） | 冊子体部分について作品以外のコンテンツについて以下の要素を可能な限り列挙する（複数回答可）。日本語の読者からのおたより・投稿、その国の読者からのおたより・投稿、日本語版の表紙、日本のマンガ（日本のマンガの外国語版）の広告、外国のマンガの広告、別表紙、その他、なし |
| 29 | レーティング | レーティングあり、ゆるやかな対象年齢の記載あり、なしのいずれかを回答 |
| 30 | レーティングがある場合の表示箇所 | 表紙、裏表紙、その他のいずれかを回答 |
| 31 | 自由記述欄 | 自由記述 |
| 32 | 写真 | 写真撮影を行った場合の写真に関して記述する |

国際的オープンアクセス誌データベースの比較調査:優良 OA 誌のホワイトリストになり得るか

伊藤民雄(実践女子大学) ito-tamio@jissen.ac.jp

I 研究の背景と目的

本研究は、open access journal(以下、「OA 誌」と言う)を収集するデータベース(DB)を参考に、「電子リソース管理データベース」(ERDB)への自主的な提言をまとめるとともに、OA 誌 DB が優良 OA 誌のホワイトリストとなり得るか、を考察した。

研究の背景は二つである。一つが「これからの学術情報システム構築検討委員会」¹が検討する「電子リソース管理データベース」(ERDB)の2つの課題、自動連携10館を含む80大学図書館に留まる維持管理パートナー機関の登録状況、登録約2万誌の88%を占める紀要以外の学術誌の登録促進、に対する自主的な提言である。

もう一つが、参加する図書館メーリングリストの投稿で、predatory journal(「捕食誌」とする)の判定法として紹介された北海道大学の例では、ERDBの提言のために選択したOA誌DBの一つであるDirectory of Open Access Journals(DOAJ)が学術出版業界のホワイトリストとして、また、ScopusやWeb of Science(WoS)も使われていた²ので考察してみることにした。

II 研究対象と研究方法

A 研究対象

UNESCO 発行の『Concepts of Openness and Open Access』³で「有名」として紹介されている厳格な審査方式のDOAJ、及び図書館員で運営されるポルトガル発Journals For Free(J4F)、それらに加えて数学オリンピックメダリストが運営する自動索引方式の書誌・論文アグリゲータのポーランド発Paperity、そして各国ISSNセンターのGold OA誌を集めて統合したISSN国際センターのDirectory of Open Access scholarly Resources(ROAD)を研究対象とする。

B 研究方法

各運営元サイトと文献⁴からまとめた特徴比較(第1表)、各運営元提供の掲載誌リストと統計を利用した比較、DOAJを対象にした先行研究を参考にした検査を行い、ERDBへの提言とホワイトリストの可能性を考察する。疑問が生じた際には、運営元に電子メールで質問紙調査を行った。

III 先行研究

DOAJを対象にした先行研究の中で、複数DBで実施可能なものを述べる。

Morrisは、2005年当時にDOAJ収録誌1,443誌の利用できる最初の論文の年からOA誌の成長具合(中央値が2000年、最頻値が2001年)を算出している⁵(①)。

Lightfootは、掲載ジャーナルのURLの妥当性とアクセス可能性をテストし、URLの69.51%が正常に接続された(リンクエラーは30.49%)⁶(②)。

ドイツ国内OAの連絡窓口ビーレフェルト大学図書館のBruns[ほか]は、ROAD、DOAJ、PubMed Central(PMC)、OpenAPC(OAPC)、Web of Science(WoS)の各掲載誌リストからISSNとeISSNの統合表を作成し、それらをISSN-Lで重複排除し、自ら完全とするゴールドOA誌リストを作成した⁷、とした(③)。

Strinzel[ほか]は、OA誌のブラックリストとしてBeall氏とCabell氏の各リスト、ホワイトリストとしてCabell氏とDOAJの各リストを照合して、重複具合を算出している。DOAJとBeall氏の重複(捕食疑惑誌)は41誌である⁸(④)。

以上から、先行研究を参考に、①から④を検査するとともに、検査ではないが、DOAJが2016年5月に基準外として削除したOA誌⁹のDOAJ再申請、他DBへの掲載状況の調査も行う。

第1表 研究対象とするオープンアクセスジャーナルを収集対象とするデータベースの特徴

| | ROAD | DOAJ | Paperity | Journals For Free (J4F) | ERDB-JP |
|------------------|--|--|--|---|--|
| 運営 | ISSN国際センター | ISOA | paperity.org | Journals for Free | 国立情報学研究所 |
| URL | http://portal.issn.org | https://doaj.org/ | https://paperity.org/ | http://www.journals4free.com/ | https://erdb-jp.nii.ac.jp/ |
| サイト公表収録誌数 | 34,785 | 13,631 | 8,412 | 17,200 | 19,118 |
| 公開 | 2013年12月 | 2003年 | 2014年10月 | 2011年11月 | 2015年4月 |
| 表の取得 | 2019年7月5日 | 2018年12月9日 | 2019年8月13日 | 2018年11月3日 | 2018年12月17日 |
| ISSN+eISSNなし | 47,255 | 12,348 | 8,255 | 17,290 | 199 |
| 研究対象(重複排除) | 32,495 | 12,348 | 7,488 | 16,863 | |
| OA誌数(ISSN+eISSN) | 47,225 | 18,308 | 12,395 | 23,663 | |
| 一言で(得意) | 世界的網羅 | 申請式厳選 | 地域的精選(欧州・北米) | 地域網羅(欧州・北中南米) | 網羅(日本) |
| 収録対象 | 世界中で無料で利用できる、様々なオンラインの学術情報資源(学術雑誌、会議録、学術リポジトリ等) | 全文は無料で利用可能であり、エンバーゴなくオープンアクセスである | 「ゴールド」と「ハイブリッド」のOA誌と論文の агреゲータ。リポジトリから「グリーン」論文を自動登録 | 発行後すぐに無料のドキュメントを提供する、エンバーゴ後の情報が無料もしくは、過去の一定期間の無料情報がある | 日本で刊行された無料でアクセスできる、もしくは機関購読が提供されている電子ジャーナルや電子書籍等 |
| ジャーナルの収集方法 | 各国ISSNセンターに申請された雑誌のうち、条件(査読学術誌、全論文が無料、閲覧制限なし)を満たしたもの | 出版社からの申請(58項目)、100人のボランティアで審査、DOAJチーム10人のうち4人で評価後、DOAJ編集者が採否決定 | チーム5人による協議による採否。主要学術誌出版社及び大手OA誌専門出版社から精選収集の傾向 | チーム4人による発見方式(推測すると、EJ、アグリゲータ、Web of Science、Scopus、PubMedの収録誌リストで大枠を作成) | パートナー図書館80館による共同分担登録。A(全コンテンツ修正・削除可)、B(自館登録のみ) |
| 収集メタデータ | 雑誌書誌 | 雑誌書誌+論文 | 雑誌書誌+論文 | 雑誌書誌 | 雑誌書誌 |
| 索引 | 雑誌単位 | 雑誌・論文単位 | 雑誌・論文単位、全文 | 雑誌単位 | 雑誌単位 |
| 編集パートナー | 各国ISSNセンターのみ | 図書館、出版社 | 出版社 | なし | 図書館のみ |
| 備考 | | 出版社が論文のメタデータを登録 | 論文全文の索引を剽窃チェッカー2社に提供。メタデータを出版社編集可 | | 英国Jisc Collections、スウェーデンBibsam、仏ABESとデータ交換 |

IV 各DBの維持管理・運営について(表1)

ERDBと同様に図書館員行われる維持管理・運営はJ4Fのみだが、J4Fは4人で行っており、後述する検査では限界が見られた。紀要以外の学術誌の登録促進には、複数DBが行っているように編集パートナーに学協会、商業出版社も加え、DOAJやPaperityのように論文メタデータも登録可能とすれば、出版社にとってはPRの動機付けとなる。また、Paperityは剽窃・盗用論文対策として論文全文の索引化も行っており、将来的な検討に値する。しかし、Paperity担当者からは、「専用の自動インデクサーのため雑誌数が増やせない」という助言があった(2019/9/16回答)。

V 掲載誌を利用した比較調査の結果

A OA誌の種類と各DBの収集対象

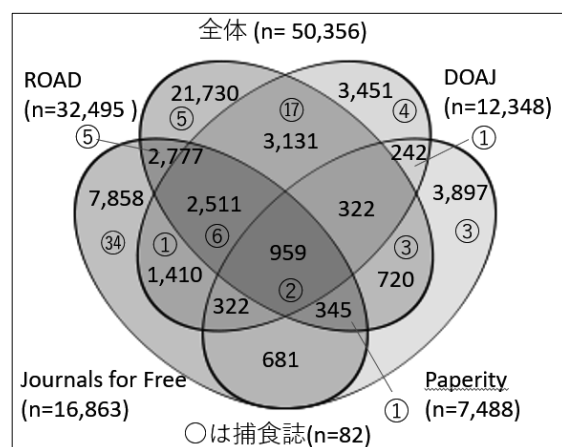
OA誌は、掲載先や論文掲載料(Article Processing Charge: APC)の支払い者によって分類することができる¹⁰。各DBの収録方針と合わせて第2表をまとめた。収集範囲は、ゴールド

OA誌だけでなく、それぞれ異なっている。

第2表 OA誌の種類と研究対象DB収録対象

| 名称 | 掲載先 | 費用負担者 | ROAD | DOAJ | J4F | Paperity |
|--------|----------|-------|------|------|-----|----------|
| ゴールド | OA誌 | 著者 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| グリーン | 機関リポジトリ等 | 著者 | | | | △ |
| ハイブリッド | 購読誌 | 著者 | | | △ | ○ |
| ブロンズ | 購読誌 | 読者 | | | | |
| エンバーゴ型 | 購読誌 | 読者 | | | ○ | |

[註]○収集, △は収集と推測



第1図 データベースの重複具合と捕食誌収録状況

B 収載誌リストを使って

1 各データベースの重複具合(第1図)

4DBの収録OA誌(n=50,356)の重複具合を第1図に示す。第2表にある通り収集範囲が少しずつ異なる、例えばPaperityはハイブリッド誌を扱い、またJ4Fはエンバーゴ型も扱うことから、二者同士だと重複は多いものもあるが、四者全ての重複は意外にも959誌と多くはない。

2 偏りの見られる登録状況

各DBの収載誌リストを使って、発行国、言語、主題、出版社等を分析した。全体的に、雑誌使用言語は英語、雑誌主題は医学を中心とした自然科学に、また主要な学術出版社とOA誌出版社に採録誌が偏向していた。

個別の特徴として、J4Fは英米だけでなく、イベリア・中南米諸国のOAが多く含まれ、Paperityは論文使用言語の大部分が英語でありながら、ポランド語やトルコ語も上位にあった。

ROADは、国によっては、ISSNセンターのゴールドOA誌判定に緩厳が存在する疑いを持った。登録数は、インドネシア、インド、フランスの順であるが、インドネシアを除いて他DBでは把握されていない。同国のROAD登録5,132誌のうち、厳格な審査を行うDOAJには1,371誌登録されている。DOAJ登録誌の1割を占めることから、国レベルで登録を推奨しているのだろう。一方、日本のROAD登録540誌に対し、DOAJ申請登録は僅か26誌である(全て英文誌)。因みに和文誌のROAD登録390誌に対し、DOAJ登録は「0」である。また、J4Fで把握されている464誌のうち362誌はJ-STAGE登録誌である。

2万誌が登録されるERDBには、申請条件を満たす和文誌も多いと考え、国レベルでのDOAJ申請支援を行う必要がありそうだ。

C 先行研究との比較

1 各誌の最初の論文登録年

先行研究では、2005年当時のDOAJの中央値は2000年、最頻値は2001年であった。本研究では、中央値2011年、最頻値2013年となっているため、DOAJ登録誌の入替は多い、と考えられる。また、収集対象が異なることを考慮する必要はあるが、J4F(同2005年、同2008年)、Paperity(同2005年、同2008年)となっており、DOAJを基準とすれば入替はあまりなく、J4Fは一度登録されると削除されにくいのであろう。一方、Paperityは、収録誌は少ないが、DOAJとJ4Fと収集対象が重なるため、グラフで検討すると同傾向の2つのピークが確認できる。

2 エラー(リンク切れ)

Lightfootの調査では、3割のURLにエラーが生じていた。調査(2018/12/10~14)を実施したところ、DOAJのエラーが全体の0.6%に対し、J4Fのそれは6%と多く、図書館員4人による維持管理の限界が見られた。Paperityは独自の固定リンクを与え、かつ論文詳細ページにPDF自体を埋め込むのでエラーは生じない。因みに、ERDBのそれは1.4%であるので、エラー撲滅にはPaperityの考え方が参考になるだろう。

3 ゴールドOA誌の把握状況(第3表)

ビーレフェルト大学のBruns[ほか]が、ゴールドOA誌と判定し、重複排除した37,755誌のうち収録率は、ROADの86%に対し、DOAJ33%、J4F24%、Paperity9%に留まった。

ところで、ゴールドOA誌の収録が少ないとされるJ4Fであるが、ゴールドOA判定されたWeb of Science (WoS)の4,485誌とScopusの5,920誌のうち、ROADとDOAJと同等の数字(7割)を収録している。

4 捕食疑惑誌の混入状況(第4表)(第1図)

先行研究では、DOAJとBeall氏の重複(捕食疑惑判定)は「42」誌である。一方、本研究では、

ISSN が付与されていない同氏リストと DOAJ の重複検査は、誌名の完全一致法で行い、結果は「30」誌、ISSN+eISSN の合計は「43」誌であった¹¹。第1図に各DBへの捕食疑惑誌の混入状況を示す。4DB 全ての重複は2誌である。どのDBにも少なからず混入している(第4表)。最多

のJ4FはOA誌登録の増加に主眼が置かれ、捕食誌か否かはあまり考慮されていないのであろう。

ビーレフェルト大学判定 Gold OA 誌リストで検討したところ、ホワイトリストとされる WoS や Scopus にも捕食疑惑誌は少なからず収録されており、注意を要する。

第3表 Gold OA 誌の把握状況

| | ISSN-Lで 重複排除 | WoS | Scopus |
|-----------|-----------------|-------|--------|
| Total (誌) | 37,755 | 4,485 | 5,920 |
| ROAD | 86% | 76% | 80% |
| DOAJ | 33% | 75% | 65% |
| PMC | 5% | 23% | 57% |
| OAPC | 5% | 23% | 20% |
| Paperity | 9% | 20% | 20% |
| J4F | 24% | 77% | 76% |

第4表 捕食疑惑誌の混入状況

| | ビールのリスト | | ビーレフェルトGold OA | |
|-----------|----------|---------------------|----------------|------------|
| | 誌名 一致 | 誌名一致の ISSN+eISSN | ISSN+eISSN | ISSN-L重複排除 |
| Total (誌) | | | 55 | 38 |
| ROAD | 39 | 55 | 42 | 29 |
| DOAJ | 30 | 43 | 16 | 11 |
| PMC | | | 22 | 13 |
| OAPC | | | 9 | 7 |
| WoS | | | 27 | 19 |
| Scopus | | | 31 | 22 |
| Paperity | 10 | 16 | 15 | 10 |
| J4F | 49 | 71 | 47 | 32 |

第5表 Gold OA 誌の DOAJ2016 削除誌の状況¹²

| | DOAJ2016削除誌の収録 | | DOAJ再申請 | |
|----------------|----------------|------------|---------|-----|
| | ISSN+eISSN | ISSN-L重複排除 | しない | 復活 |
| Total (titles) | 2,775 | 2,048 | 1,775 | 273 |
| ROAD | 2,511 | 1,902 | 1,706 | 196 |
| DOAJ | 591 | 425 | 152 | 0 |
| PMC | 151 | 89 | 70 | 19 |
| OAPC | 79 | 65 | 56 | 9 |
| WoS | 767 | 535 | 443 | 92 |
| Scopus | 1,069 | 762 | 625 | 137 |
| Paperity | 509 | 331 | 225 | 106 |
| J4F | 1,926 | 1,427 | 1,199 | 228 |

E DOA2016 年削除誌の収録状況(第5表)

ビーレフェルト大学の Gold OA 判定誌には、2016年にDOAJが基準外として削除し、その後再申請されなかった1,775誌が収録されている。中でもROADは「1,706誌」とほぼ収録し、また他のDBでもかなりの雑誌が収録されている。

先の捕食誌も含め、基準の緩厳が混在する Gold OA の判定法について、ビーレフェルト大学に質問したところ、「問題なし」との回答だった(メール2019/08/14回答)。

VI まとめ

ERDBへの提言は、学協会を含む出版社のパートナー参加、DOAJの登録申請支援、剽窃・盗用論文対策、以上3点である。

一方、優良OA誌のホワイトリストと成り得るか、については、J4Fを選外とするにしても、厳格な審査を行うDOAJにも捕食疑惑誌は混入している、Gold OA誌を網羅するROADは2016年のDOAJ基準外誌を多く含んでいる、Paperityは網羅的でない、以上を念頭に使う必要がある。

¹ これからの学術情報システム構築検討委員会事務局。これからの学術情報システム構築検討委員会、<https://www.nii.ac.jp/content/korekara/>, (参照2019-10-05)。

² 北海道大学北キャンパス図書室。午後の講座：オープンアクセスとハゲタカジャーナル。2018, <http://hdl.handle.net/2115/71762>, (参照2019-10-04)。

³ Madalli, Devika P., Concepts of openness and open access. UNESCO, 2015, p. 31.

⁴ Wojnarski, M., Kurtz, D.H., Paperity Central: an open catalog of all scholarly literature, Research Ideas and Outcomes, 2016, no. 2, p. 1-11.; Margarido, A.P., [et al.], Journals4Free: 'one stop shop' para publicações periódicas com conteúdos em acesso aberto, 2012, <https://conferencias.rcaap.pt/confoa2012/confoa2012/paper/view/300>, (参照2019-10-04)。

⁵ Morris, Sally, When is a journal not a journal?: a closer look at the DOAJ. Learned Publishing, 2006, vol.19, no.1, p. 73-76.

⁶ Lightfoot, Elizabeth A., The persistence of open access electronic journals. New Library World, 2016, vol. 117, issue 11/12, p. 746-755.

⁷ Bruns, Andre, [et al.], ISSN-Matching of Gold OA

Journals (ISSN-GOLD-OA): additional Information for Version 3.0, Bielefeld University Institute for Interdisciplinary Studies of Science, 2019, 6 p.

⁸ Strinzel, Michaela, [et al.], Blacklists and whitelists to tackle predatory publishing: a cross-sectional comparison and thematic analysis, mBio, 2019, v. 10, issue 3, p. 1-16.

⁹ DOAJ, 約3,300タイトルの削除について発表。カレントアウェアネス・ポータル, Posted 2016年5月12日, <https://current.ndl.go.jp/node/31580>, (参照2019-10-04)。

¹⁰ 慶應義塾大学メディアセンターレファレンス担当。オープンアクセス論文を探す: オープンアクセスって何?。 <https://libguides.lib.keio.ac.jp/oa/what/>, (参照2019-10-04)。

¹¹ 後日、双方のリストが異なることが判明した(2019年9月26日メール)。(先行研究) Potential predatory scholarly open-access journals: Beall's list of predatory journals and publishers, <https://beallslist.weebly.com/standalone-journals.html>; (本研究) Stop Predatory Journals, <https://predatoryjournals.com>. (Last access 2019/10/04)。

¹² DOAJの再申請しない「152」については、本研究の使用DOAJ採録誌リストの取得が2018年12月9日、ビーレフェルト大学の取得が2019年1月9日のため生じた。

学士課程学生の研究論文誌に対する大学図書館の支援：北米の事例から

新見 慎子（東京大学附属図書館）

niimi-makiko@g.ecc.u-tokyo.ac.jp

1. 背景と目的

学生の研究成果を掲載することに特化した雑誌は、大学院生の研究成果を掲載するもの、学士課程学生の研究成果を掲載するものに大別される¹⁾。そのうち、学士課程学生の研究成果の掲載に特化したものは、英語圏では「undergraduate research journal」等と言われている。なお、本研究では「undergraduate research journal」の日本語訳を便宜的に「学士課程学生の研究論文誌」とする。

学士課程学生の研究論文誌は、北米を中心に国際的に注目されている²⁾学士課程学生による研究（undergraduate research）の動向とも関連している。学士課程学生による研究とは、学生が様々な形態によって取り組む研究や探求のための活動とそれを通じた学習を示す概念であると考えられる³⁾。

学士課程学生の研究論文誌は、学士課程学生による研究を促進する手段の1つとして位置づけられている⁴⁾。たとえば、全米組織である学士課程学生研究協議会（Council on Undergraduate Research: CUR）⁵⁾は、2012年に *How to Start an Undergraduate Research Journal* ⁶⁾ という図書を刊行しており、学士課程学生の研究論文誌の理念、創刊・運営する際のノウハウ、グッドプラクティス事例などを紹介している。さらに、CURの会員向けページには学士課程学生の研究論文誌のリストが掲載されている⁷⁾。

上記図書の執筆者の1人である Jenkins は、学士課程学生の研究論文誌が持つ価値として以下の4点を例示している。①学生の研究コミュニティへの入門・参加を支援できる、②学生にとって公的な場において執筆することに価値がある、③学生にとって知識を生み出す者として見なされることに利点がある、④学生や学科、大学にとって学生の研究成果を公開できることに利点がある⁸⁾。

学士課程学生の研究論文誌に対しては、大学図書館による支援・関与も見られる。北米

では大学図書館が学術出版に関わる事例が見られるが⁹⁾¹⁰⁾、それとも関連して学士課程学生の研究論文誌に対する支援が行われている。

日本においても、学生の研究成果を掲載する刊行物についてその利点が指摘されている¹¹⁾。しかし日本では、そのような刊行物について調査した研究や、それらに対する大学図書館による支援に着目した研究は少ない。

そこで本研究では、北米の大学図書館による学士課程学生の研究論文誌に対する支援を調査し、その特徴を整理することを目的とする。調査方法は文献調査とし、北米の事例を取り扱った文献を対象とした。まず、1) 学士課程学生の研究論文誌を取り上げた文献から、学士課程学生の研究論文誌の概要を整理した。次に、2) 大学図書館における事例を報告した文献から、大学図書館で行われている学士課程学生の研究論文誌に対する支援の特徴を整理した。

2. 学士課程学生の研究論文誌の概要

2.1 全般的な特徴

本節では学士課程学生の研究論文誌に関する文献のうち、全般的な特徴を示す調査や分析が行われているものを概観する。

Kanel¹²⁾は、当時のCURのウェブサイトに掲載されていた40誌以上の学士課程学生の研究論文誌をもとにその特徴をまとめており、①大学が刊行する様々な学問分野を対象とする雑誌、②大学や学会が刊行する特定の学問分野を対象とする雑誌、③それ以外の雑誌の3種類に大別している。雑誌の運営に関しては、学生が主体で運営されているもの、教員が主体で運営されているものがあり、学生が主体の雑誌でも教員がアドバイザーとして関わっていることが多いとしている。そして、多くの雑誌では通常の学術雑誌と似たプロセスで編集されており、査読や論文採択等が行われていると述べている。

Reno¹³⁾は、オンライン上で公開されていた42誌を対象として実態調査を行い、北米の学

士課程学生の研究論文誌の特徴を分析している。対象とする学問分野に関する分析では、特定主題を対象とする雑誌が、全ての分野を対象とする雑誌よりも多く、さらに自然科学分野を対象とするものが多いとしている。投稿資格に関しては、どの大学に所属している学生でも投稿可能な雑誌が、特定の大学に所属している学生のみ投稿可能な雑誌よりも多いとしている。雑誌の運営に関しては、編集長が学生である雑誌の方が、編集長が教員である雑誌よりも多いとしている。編集体制については、学生と教員アドバイザーの組み合わせが最も多く、次に学生のみ、教員のみ、の雑誌等が続くとしている。

Murray⁴⁾は、CURの図書⁶⁾の巻末リストに掲載されている学士課程学生の研究論文誌のうち、米国の大学が刊行している雑誌(110誌)の概要をまとめている。学問分野に関しては、65%の雑誌がSTEM分野の論文を掲載しており、社会科学は59%、人文科学は57%、職業教育分野は38%の雑誌で掲載対象になっていると述べている。刊行形態については、オンライン版のみが65%、冊子版のみが9%、両方とも刊行が26%としている。大学のタイプ別では、最も多いのは研究大学(66%)であり、修士号授与大学(19%)、学士号授与大学(13%)が続くとしている。

Tatalovic¹⁴⁾は、自然科学分野を対象とする分析を行っている。学士課程学生の研究論文誌(35誌、うち24誌が米国で刊行)に関しては、生命科学に特化した雑誌(11誌)が最も多く、次に自然科学全般(9誌)が多いとしている。各雑誌がウェブサイトに掲げている使命や目的に関する分析では、多くの雑誌において、①学生に査読プロセスを経験させる、②学生に論文執筆・出版を含む科学研究の遂行方法について教える、③学生による研究の質を示す、④学生の努力を認める、⑤学生に将来の研究や職業に資するような機会を与える、⑥学生に標準的な研究の考え方を知ってもらう等が含まれているとしている。

Marianiら¹⁵⁾は、政治学分野の学士課程学生の研究論文誌(13誌)を調査している。投稿資格に関しては、特定大学の学生のみ、に投稿を限定している雑誌よりも、どの大学の学

生でも投稿可能な雑誌が多いが、ほとんどの場合、雑誌を刊行する大学に所属する学生からの投稿であるとしている。編集責任については、学生編集者のみが担う場合、第一に学生編集者が担うが教員が手助けする場合等があるとしている。資金調達については、大学や学科から援助を受けている場合、学生団体から援助を受けている場合等があるとしている。そして、学士課程学生の研究論文誌は学生エンゲージメントを促進するものであり、編集プロセスを経験することは学生編集者等にとって価値ある学びであると述べている。

2.2 まとめ

前節で取り上げた文献の内容を整理すると、(1)学士課程学生の研究論文誌は、特定の分野に特化した雑誌と様々な分野を対象とする雑誌の両方が存在すること、(2)学問分野に関しては自然科学分野を対象とするものが比較的多い傾向にあるが、それ以外の分野を対象とするものも存在すること、(3)学生が編集者等として運営に関与している雑誌が多く存在するが、教員の役割も重要であること、(4)刊行形態はオンラインが主であること等が言える。

3. 大学図書館による支援

3.1 概要

大学図書館において学士課程学生の研究論文誌に対する支援がどの程度行われているのかについては、数値的なデータを示した調査等が少ない。しかしながら、参考になるものとしてLibrary Publishing CoalitionによるLibrary Publishing Directory¹⁶⁾がある。その2019年版によると、掲載対象135館のうち90館において大学内の学生主体で運営されている雑誌(campus-based student-driven journals)を刊行しており、90館のうち76館が米国の図書館、11館がカナダの図書館であった。また、著者¹⁷⁾が2014~2015年に実施した北米の研究大学図書館を対象とする質問紙調査では、回答館(30館)のうち9館で学士課程学生の研究論文誌への関与が行われているという結果であった。

3.2 事例から見る特徴

本節では、事例報告文献から大学図書館による学士課程学生の研究論文誌に対する支援の特徴を見る。その際に、①雑誌の出版・運

営に対する支援, ②図書館による雑誌出版／出版への関与, の2つに各館の事例を大別している。

① 雑誌の出版・運営に対する支援

ウェスタン・オンタリオ大学では, 以前から学生主体で運営されている雑誌が学科等から刊行されていたが, 2008年に図書館が機関リポジトリ・雑誌出版プラットフォームのシステムを導入した後に, そのプラットフォームを利用してOA誌として刊行される雑誌が出てきた。事例報告文献の著者であるHoは, その経験にもとづき, 図書館の役割の1つとして, 著作権やOA, クリエイティブ・コモンズ等, 雑誌運営の際に必要な情報の提供をあげている¹⁸⁾。

オーガスタ大学では, 学生グループが雑誌創刊についてCenter for Undergraduate Researchに相談した際に, 担当者が図書館に創刊のためのノウハウを問い合わせたことから, 図書館による支援が行われるようになった。編集委員会に図書館員も参加し, 創刊準備のなかで著作権やOA, クリエイティブ・コモンズ等の検討も行われた。雑誌の公開には, 図書館の機関リポジトリが利用されている¹⁹⁾。

マギル大学には学内の学生団体が刊行する雑誌がいくつもあり, それらを支援するための図書館のプロジェクトがある。そこでは, 学生編集者を対象に雑誌出版のベストプラクティスや雑誌出版プラットフォーム等を紹介するワークショップの開催, バックナンバーの電子化支援等が行われている²⁰⁾。

ニュー・カレッジ・オブ・フロリダでは, 学術コミュニケーションを教えること, 学士課程学生の研究論文誌の編集を担当する学生に単位を授与することを目的とする科目が開設されており, 受講者は教員と図書館員による授業に参加することが求められている。図書館員は出版倫理や引用等に関するオンライン・チュートリアルも作成し, コース・マネージメント・システムで提供している²¹⁾。

トロント大学図書館では, Student Journal Forumという学生編集者等を対象とするイベントを開催している。このイベントでは, 雑誌運営のベストプラクティスや雑誌編集プロセス, 著作権やOA, 図書館が提供する雑誌出

版プラットフォーム等が取り上げられている。また, 図書館のウェブサイトでもそれらに関する情報がまとまった形で提供されている²²⁾。

② 図書館による雑誌出版／出版への関与

コロラド大学コロラド・スプリングス校図書館では, 事前に学内の教員に対して需要調査を行ったうえで, 2008年に学士課程学生の研究論文誌を創刊した。雑誌出版プラットフォームを利用したOA誌であり, ウェブサービス担当の図書館員が雑誌の運営を担っている。論文を投稿する学生には指導教員の明記を求めており, 図書館からその教員に対して誌面に名前が記載されることの承諾を得ている²³⁾。

パデュー大学では, 教員グループが学士課程学生の研究論文誌の創刊を発案した際に, 図書館へ協力要請があった。大学出版部門が図書館の一部門になったこともあり, 図書館もその雑誌の創刊準備に関わるようになり, 資金獲得のための副学長室への提案書は教員グループと図書館から提出された。2011年の創刊後も, 図書館は教員や大学出版部門とともに雑誌運営を支援しており, 学生編集者や執筆者向けのワークショップ等が開催されている²⁴⁾。

3.3 まとめ

前節で取り上げた事例報告文献の内容を整理すると, (1)大学図書館では, 雑誌出版プラットフォームや機関リポジトリ等, 学士課程学生の研究論文誌を出版するための手段の提供が行われていること, (2)学生編集者を主な対象として, 雑誌を運営する際に必要となる情報(著作権やOA, 編集プロセスなど)の提供も行われていること, (3)大学図書館が, 学士課程学生の研究論文誌の創刊に関与している場合があること, (4)図書館員が編集委員会に参加している場合があること等が言える。

4. おわりに

本研究では, 学士課程学生の研究論文誌に対して大学図書館が行っている支援の特徴を見た。大学図書館は, 学士課程学生の研究論文誌の特徴を踏まえた支援を行っていると考えられる。今後は, 本研究の結果をもとにさらなる調査を行い, その全体像を明らかにしていきたい。

引用文献・注

- 1) Ho, Adrian K. "Library services for creating and publishing student research journals". *Library Publishing Toolkit*. Brown, Allison P., ed. IDS Project Press, 2013, p. 235-250.
- 2) 中井俊樹. 学士課程の学生に研究体験は必要か: 国際的動向と論点整理. *名古屋高等教育研究*. 2011, no. 11, p. 171-190.
- 3) 新見慎子. 学士課程学生による研究の促進における大学図書館の役割: カリフォルニア大学バークレー校の事例調査. *Library and Information Science*. 2014, no. 71, p. 51-74.
- 4) Murray, Joseph L. *Undergraduate Research for Student Engagement and Learning*. Routledge, 2018, 233p.
- 5) Council on Undergraduate Research. <https://www.cur.org/>, (accessed 2019-10-20).
- 6) Hart, Alexis D., ed. *How to Start an Undergraduate Research Journal*. Council on Undergraduate Research, 2012, 124p.
- 7) 以前はCURのウェブサイトにおいて学士課程学生の研究論文誌のリストが一般公開されていたが、2018年の新サイト移行後に会員向けページへの掲載に変更された。
- 8) Jenkins, Alan. "The role of research in university teaching, the potential of undergraduate research for student learning, and the important of students publishing their research". *How to Start an Undergraduate Research Journal*. Hart, Alexis D., ed. Council on Undergraduate Research, 2012, p. 1-9.
- 9) Hahn, Karla L. *Research Library Publishing Services: New Options for University Publishing*. Association of Research Libraries, 2008, 40p.
- 10) Taylor, Laurie N.; Keith, Brian W.; Dinsmore, Chelsea.; Morris-Babb, Meredith. *Libraries, Presses, and Publishing*. Association of Research Libraries, 2017, 172p.
- 11) 中井俊樹. "14章 授業に研究を取り入れる". *アクティブラーニング*. 中井俊樹編著. 玉川大学出版部, 2015, p. 142-150.
- 12) Kanel, Shauna. *Undergraduate student research journals: Opportunities to publish and learn*. *Science Editor*. 2008, vol. 31, no. 3, p. 78-80.
- 13) Reno, Ariel. *Electronic undergraduate research journals: A survey of their characteristics*. *The Eagle Feather: A Publication for Undergraduate Scholars*. 2009, vol. 6, doi:10.12794/tef.2009.162.
- 14) Tatalovic, Mico. *Student science publishing: an exploratory study of undergraduate science research journals and popular science magazines in the US and Europe*. *Journal of Science Communication*. 2008, vol.7, no.3, doi.org/10.22323/2.07030203
- 15) Mariani, Mack; Buckley, Fiona; Reidy, Theresa; Witmer, Richard. *Promoting student learning and scholarship through undergraduate research journals*. *PS: Political Science & Politics*. 2013, vol. 46, no. 4, p. 830-835.
- 16) "Library Publishing Directory 2019". *Library Publishing Coalition*. <https://librarypublishing.org/directory-year/directory-2019/>, (accessed 2019-10-20).
- 17) 新見慎子. 大学図書館が実施する「学士課程学生による研究」に対する支援の実態と特徴: 北米の研究大学図書館を対象とする質問紙調査とインタビュー調査から. *Library and Information Science*. 2017, no. 78, p. 111-135.
- 18) Ho, Adrian K. *Creating and hosting student-run research journals: A case study*. *Partnership: The Canadian Journal of Library and Information Practice and Research*. 2011, vol. 6, no. 2, doi:10.21083/partnership.v6i2.1516.
- 19) Johnson, Melissa E.; Mears, Kim; Drescher, Abigail. *Creating the Arsenal: Augusta university's undergraduate research journal*. *The Serials Librarian*. 2017, vol. 72, no. 1-4, p. 128-133.
- 20) Yanofsky, Deena; Miller, Michael David; Nizami, Urooj. "Framing information literacy as scholarly practice with undergraduate student journals: A grassroots approach". *Undergraduate Research and the Academic Librarian: Case Studies and Best Practices*. Hensley, Merinda Kaye; Davis-Kahl, Stephanie, eds. Association of College and Research Libraries, 2017, p. 41-51.
- 21) Gamble, Alyson; Kallaher, Amelia; Lacey, Neal; Maass, Alexandra; Ralph, Caitlyn; Ryba, Tyrone; Tanaka, Mai. "Harnessing the winds: Collaboration and the Aeolus undergraduate research journal". *Undergraduate Research and the Academic Librarian: Case Studies and Best Practices*. Hensley, Merinda Kaye; Davis-Kahl, Stephanie, eds. Association of College and Research Libraries, 2017, p. 147-156.
- 22) Buchansky, Heather; Slaght, Graeme. "Connecting students to the research lifecycle and to each other: planning an event to support undergraduate journal publishing". *Undergraduate Research and the Academic Librarian: Case Studies and Best Practices*. Hensley, Merinda Kaye; Davis-Kahl, Stephanie, eds. Association of College and Research Libraries, 2017, p. 229-241.
- 23) Farney, Tabatha A.; Byerley, Suzanne L. *Publishing a student research journal: A case study*. *Portal: Libraries and the Academy*. 2010, vol. 10, no. 3, p. 323-335.
- 24) Weiner, Sharon A.; Watkinson, Charles. *What do students learn from participation in an undergraduate research journal? Results of an assessment*. *Journal of Librarianship and Scholarly Communication*. 2014, vol. 2, no.2, eP1125.

キャンパスでの活動にみる大学生によるラーニング・コモンスの位置づけ

原 修 (立教大学図書館) hara@rikkyo.ac.jp

I. 研究の背景と目的

文部科学省の調査¹⁾によると、国内の大学において、ラーニング・コモンス(以下 LC)の設置数は増加傾向にある。LC に対しては、その定義や必要とされる要素にある程度の共通認識はあるものの、米澤は“標準的・規範的なモデルはない”²⁾とした。現状としても、管理主体や提供サービス、設置の形態等、その在り方は大学により様々である。

LC の設置数増加に併せ、LC の利用状況を調査する文献も増加している³⁾。但し国内では利用者数の定量的な調査や、当該施設のみを対象として利用の現状を調査した事例が多い。

これに対して、Foster らは Rochester 大学において、学部学生支援のため、その習慣やニーズの把握を目的に、インタビューやワークショップ、日記・写真・地図を使った調査等、様々な手法を用いて、調査の枠を特定の場所や学習活動のみに留めず、オープンな視点からの調査⁴⁾を行った。その結果、大学生の実際の活動を鮮明に引き出し、学習の実践に対する示唆を得ることに成功している。

本調査では、LC が様々な形態で普及した今日の状況下で、キャンパス内の複数の LC を対象に大学生の活動を調査し、利用状況の比較を行う。更に LC の利用や活動実態をより広い文脈から捉えるために、Foster らの調査方針を採用し、大学生のキャンパス全体での 1 日の活動を調査する。本研究では、これらの調査をもとに、大学生にとっての LC の位置づけを明らかにすることを目的とする。

II. 調査対象と方法

A. 調査対象

調査は、立教大学池袋キャンパス全域、及び

図書館内の LC である「ラーニング・スクウェア」(以下「スクウェア」と、キャンパス内で独立した施設である「メーカー・ラーニング・コモンス」(以下「メーカー」)を中心に据えて調査を行った。それぞれの LC は、第 1 表に示される通り、その建物(設置場所)、管理部局、規模、サービスや飲食の規制等も異なる。

第 1 表 LC 比較表

| 名称 | ラーニング・スクウェア | | メーカー・ラーニング・コモンス | |
|---------------------|--|------------------|---|---------------------------|
| 建物 フロア | ロイドホール (池袋図書館)1F/2F | | メーカーライブラリー記念館 2F/3F(2F が入口) | |
| 管理部局 | 図書館 | | メディアセンター (総務部) | |
| 管理体制 | ラーニング・スクウェアエリア に管理者は不在も 図書館カウンタが隣接 しスタッフが常駐 | | 入口脇に PC 貸出カウンタ があり管理を兼ね 学生アルバイト等が常駐 | |
| 授業期間 の主な利用 時間 | 平日 8:45-22:45 土 8:45-20:00 日祝 10:00-17:00 | | 平日 8:45-19:00 土 8:45-17:00 日祝閉室 | |
| 利用 環境 | 図書館への入館時 に学生証等でゲート 認証必要 | | 入館のための 認証は不要 | |
| PC | 固定 | 設置なし | 固定 | PC10 台 ラウンジ席の 一部に設置 |
| | ノート | 貸出有 (約 300 台) | ノート | 貸出有 (約 200 台) |
| 座席数 | 1F | 可動 54 席 | 2F | 固定 78 席 可動 24 席 |
| | 2F | 可動 42 席 | 3F | 固定 78 席 可動 34 席 |
| | 計 96 席 | | 計 214 席 | |
| 備品 | ホワイトボード 32 インチプロジェクタ | | ホワイトボード 50/21 インチディスプレイ 備付型プロジェクタ カラーモノクロプリンタ デスクトップ PC | |
| 飲食 | 食物 | 持込不可 | 食物 | 可 |
| | 飲物 | 蓋付き容器のみ可 | 飲物 | 可 (制限無) |

B. 調査方法

調査は、1 日の活動を確認するマッピングダイアリー調査と、2 つの LC における観察調査の、2 つの方法を採用した。

1. マッピングダイアリー調査

Fosterらは地図を使った調査⁴⁾であるマッピングダイアリーにより、これまで見えていなかった学生の活動を浮き彫りにすることを可能とした。これは大学生の1日の活動を具体的に地図上に記入し提出してもらい、その活動の意味を後日インタビューで確認する手法である。

マッピングダイアリー調査には、第2表のA～Fの7名の協力学生を得た。調査依頼には休日や試験期間を避けた通常授業期間に実施するという条件を付し、謝礼を提供した。

第2表 マッピングダイアリー調査協力学生

| 学生 | 学部 | 学年 | 性別 | マッピングダイアリー 実施日時・学期 |
|----|------------------|----|----|-----------------------|
| A | 理 | 3 | 女 | 5/28(月)・春 |
| B | 社会 | 4 | 男 | 5/29(火)・春 |
| C | 文 | 3 | 女 | 6/12(火)・春 |
| D | 経営 | 3 | 女 | 7/13(金)・春 |
| E | 経営 | 3 | 男 | 7/10(火)・春 |
| F | 文 | 3 | 女 | 11/8(木)・秋 |
| G | 異文化 コミュニケーション | 3 | 女 | 11/15(木)・秋 |

2. 観察調査

この2つのLCに対し、第3表の通り観察を実施した。調査は観察に連続性を持たせるために、開館から閉館までの終日で実施した。

第3表 LCの終日観察日と時間

| 観察日 | ラーニング・ スクウェア | メーザー・ラーニ ング・コモンズ |
|---------|---------------------|---------------------|
| 6/28(木) | 8:45-22:30 / 13h45m | |
| 6/30(土) | 8:45-22:30 / 11h15m | |
| 7/12(木) | | 8:45-19:00 / 10h15m |

観察日は各LC内に観察用の机を設置し、職員の名札を着用し着席した。机の上には観察中であることも明示したが、特に利用者には関心を寄せられず、異質なものとして認識はされなかった。観察時は活動のメモを取りながら、不定期に回遊して情報を収集した。また上記以外にも、複数日程で、終日ではないものの観察を実施し、合計で50時間超の観察を実施した。

III. 調査結果の分析と考察

A. マッピングダイアリー調査の分析と考察

1. 学生の主な特徴的な活動

学生の活動日の調査と事後のインタビューからは、想定を超えた学生の動きと、予想していない場所での学習が判明した。なかでも特徴的であった学生から3名の活動を以下に記す。

学生A:理学部の研究棟を中心とした活動がなされていた。昼食も当該学科学生の利用が主となる実験室付近の廊下でとり、昼食後の空き時間も、そのまま実験室内で、友人とともに自習として課題に取り組んでいた。

学生B:自主的な学習と食事場所に、研究室棟7階のエレベータ脇にある談話用ロビーを利用していた。そこは高い頻度で使い、食事、ゼミの準備、時には友人と一緒にいるが別々の活動もする場所であるとした。

学生E:調査日はメーザーの利用が活動の中心であった。午前は友人との学習、午後はゼミでのミーティングと、別々の目的で1日に2回利用した。更にこの学生は、1人での学習も、図書館よりメーザーの利用が多いとした。

7名のマッピングダイアリー調査全体を通じ、確認できたことを次項以下に記す。

2. 学習スペースとして意図されていない場所の探知と利用の嗜好

大学生が図書館やLC以外の場所も学習スペースとして利用している状況が浮かび上がった。しかもそれらの場所のいくつかは、大学側がLCのような学習スペースの意図で提供している場所ではなかった。しかし大学生は自ら見出し、自らのニーズに合致させ、自らの居場所として好んで使う状況が見受けられた。選択理由には「人が来なくて静か」「こじんまり」また「知り合いがいる(=知らない人があまり来ない)」等のキーワードが付加されていた。

3. キャンパス内の活動からの無駄の排除

授業期間内の調査であるため、大学生は当然授業を中心にして活動する。その前提はあるが、

活動場所に対して、次の授業の教室に近い場所であるか、必要な資料に隣接している場所であるか等を、利用場所選択の判断材料とする傾向が強かった。特に LC に対しては、前項の嗜好性よりも、利便性を重視する傾向が見られた。更にキャンパス内での移動にも無駄がなく、目的のない活動がほぼ見受けられなかった。

4. LC の性格や機能への敏感な反応

LC を使わない、もしくは使いづらいとした「(メーザーは) 特定学部生が利用者の中心であり(そうでない自分は) 使わない」との否定的な意見が複数あった。反対に指摘された側の学部の所属学生はメーザーを「利用しやすい場所」と表現した。LC に醸成されるテリトリー感が、使う、使わないのいずれの判断に対しても、強い影響を及ぼしていると言える。

また「LC の利用中にイベントが開始され場所の移動を余儀なくされた(ため以後使っていない)」「(スクウェアは) 管理がきっちりしている(ので好まない)」等があり、自由な利用の希求や、管理の制約を避けたいという傾向が強く感じられた。

5. 飲食可否の要素の重要性

大学生は学習スペースに対して、飲食ができるという要素を重要視していた。特に複数人での学習時は、集中力継続や休憩時のリラックス等に「食べる」という行為が有効であり、メーザーは学習場所から移動せずそのまま食べられる場所である点で評価が高いとの発言があった。更に LC 以外の個々の学生が嗜好する場所にも、「飲食をしながら」使うとの発言や状況が伴っていた。

6. PC の用途

協力学生 7 人全員が PC を所有し、大学に持参する・しないは半々であったが、主たる連絡ツールには全員が SNS 利用を挙げ、電子メールの利用頻度は低いとされた。Foster の調査⁴⁾で目立った、電子メールのチェックを目的とし

たキャンパス内 PC 及びその設置場所の利用が、情報環境の変化で消滅したと言って良い。

新しいデバイスの普及や大学生に訴求するアプリの出現等は、短期間で拡大し、環境の変化を産み、過去の調査と異なる結果をもたらす強い要素となり得ることが判った。つまり LC の役割も、外的要因で容易に変化し得ることを、提供する側も認識する必要がある。

B. 観察調査の分析と考察

1. LC での非学習利用という捉え方

長時間の連続的な観察から、グループが滞在している時間の全てを学習だけに費やしている訳ではないことが判った。学習中のグループから異なる内容での大きな笑い声や雑談が聞こえたり、反対に単に談笑の為の利用という印象のグループが急に学習を開始したりすることは全く珍しい現象ではなかった。更に、だからスマートフォンを操作したり寝ていたりという利用者が、待合せで他の利用者が来ると学習に転じたりする等の、驚きを伴うような状況もあった。大学生の LC 利用を時間軸から捉えることで、多様な利用状況が確認できた。

管理者は、典型的なアクティブ・ラーニング・スタイルとして想像しがちな、真剣に議論しつつ学習するグループを好ましく思う傾向が強い。実際に「非学習利用」「好ましくない利用」と表現しその利用を分類していた先行研究もある。しかし調査からは、集中(学習)と弛緩(休憩時等の会話や態度)が、活動の中で反復し循環していることが判った。つまり非学習というような切り取られ方は、その観察者のタイミングによる判断に過ぎない可能性を有する。

2. LC の管理

調査の際、直接利用者の意見を採取すべく、スクウェア内にアンケートブースを設けた。それ自体は協力者が集まらず頓挫したが、その結果以上に、協力依頼を謝絶する学生の態度から、「煩わしさ」や「強い拒絶」を感知し得た。静

肅性が求められる図書館内の閲覧エリアより、開放的でやや規制が緩いLCであるにも関わらず、図書館や大学側の立場から新たな管理的介入が発生したことに、大学生が抵抗感を示したと推測する。これは前節の、LCでの厳しい管理を好まない、との学生の発言とも合致する。

そうであるならば、LCの重要な要素とされる人的支援も、利用者である大学生に対して、管理的でない形態でサービス提供されるべきであることが示唆される。

3. LC内での飲食

前節で飲食を重要視する意見があった通り、実際にもその利用状況が追認できた。スクウェアとメーザーの大きな違いの一つに食べ物の持ち込みの可否がある。持込が可能なメーザーでは、スナック菓子類の持参が相当数見られた。机上で昼食を取った後に学習が開始される等も珍しくなかった。飲料も容器の制限がなく、図書館等には持ち込めない紙容器飲料の持参も目に付いた。

スクウェアでも、観察が夏季であったこともあるが、閉館時には常にペットボトル用のゴミ箱が満杯になる状況であった。既にLCにおいて、少なくとも飲料の持ち込みは不可欠な要素であると捉え得る。

IV. まとめと課題

A. 明らかになったこと

今回の調査により、対象としたLCに対する大学生の利用の仕方の特徴が明らかになった。その要因には各LCが持つ特性があり、それが利用方法、更に利用の判断にも影響していると考えられる。大学生がLCや学習環境に希求したり回避したりする要素も確認できた。

またキャンパスにおける大学生の活動と学習状況の多様性が浮き彫りとなり、その中でのLCの位置づけも明らかになった。マッピングダイアリー調査と観察調査の二つの手法を採

用したことで、その結果が相互に裏付けられる状況も導き出すことができた。

B. 調査結果が示唆すること

調査は、これまで想定し得なかった大学生の活動の状況、例えば大学側が学習スペースとして提供していないエリアを好んで利用していたこと、飲食のニーズが予想を超えていたこと等を明らかにした。

施設やサービスを提供する側が当然と捉えていることでも、大学生はその想定を超えた判断や活動を行っていた。Fosterも同様に、その調査結果に対し“学生に対する仮定がいかにも誤っていたかを理解することができた”⁴⁾と表現している。これは調査や分析の枠を、場所や学習活動に留めなかったことで導き出された結果と捉えられる。よって本調査は、LC等の施設、またその場所での学習活動に対する、今後の調査への示唆を提示し得たと考える。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省 研究振興局情報課. 平成 24 年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告(概要). http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/03/27/1332199_2.pdf, (入手 2019-10-20) .
- 2) 米澤誠. ラーニング・コモンズの本質--ICT時代における情報リテラシー/オープン教育を実現する基盤施設としての図書館(特集 ラーニング・コモンズ). 名古屋大学附属図書館研究年報. 2008, no. 7, p. 35-45.
- 3) 例えば以下をはじめとする調査が存在する。
津村光洋. 鳥取大学附属図書館のラーニング・コモンズ. 鳥取大学教育研究論集. 2011, no. 1, p. 97-102.
谷奈穂他. 図書館における学生の行動とその行動に関する環境の要素 -フォーカス・グループ・インタビューによる探索的調査-. 大学図書館研究. 2016, vol. 104, p. 55-66.
嶋田みのり. 東北学院大学ラーニング・コモンズ「コラトリエ」の利用実態からみる現状と課題. 東北学院大学教育研究所報告集. 2018, vol. 18, p. 17-30.
- 4) Nancy Fried Foster. ; Gibbons, Susan (Susan L). Studying Students : the Undergraduate Research Project at the University of Rochester. , Association of College and Research Libraries, 2007, 90p.

10:30～11:50

セッションII

司会：大谷康晴（日本女子大学）

横井慶子（東京財団政策研究所）

日本画用語事典の RDF 化によるオントロジー構築

小林美貴 (朝日新聞社)

mikobayashi@keio.jp

1. 研究背景と問題意識

近年、文化財の保存修復では科学的分析法の進展とウェブ技術の発展から、文化財の美術史的研究データ（制作者、画題、来歴等）と科学的分析データ（近赤外線画像、蛍光 X 線分析等）の異なる領域に分散して蓄積される情報の統合と分析、それに基づく保存修復処置が期待され、これを実現する仕組みとして、知識やデータの共通語彙を提供するオントロジーによる記述が望まれている。オントロジーは、知識に現れる概念と概念間の意味的關係を豊かな表現力で記述した概念体系であり、様々な領域で領域固有のオントロジーの構築が試みられている。文化財保存修復領域でも欧米を中心に構築例が見られるが、日本では実証的研究は少ない。

オントロジー構築法¹⁾²⁾における「オントロジーの再利用」の観点から検討すると、文化財分野のオントロジーの大半が、文化遺産の概念モデルである CIDOC CRM³⁾（以下、CRM）を上位オントロジーに採用し、そのサブクラスやプロパティの規格化に取り組むという現状がある⁴⁾。一方、語彙の相互運用は、文化的相違に起因する多様性から実現が困難であるとの指摘もある⁵⁾。Odatらは、絵画保存修復情報オントロジーを CRM 等の拡張によって構築したが、用語集からの単語抽出に基づく概念の追加と領域専門家の評価及び調整を経て、既存のオントロジーに含まれない領域固有の概念構造を導き出した⁴⁾。

しかし、「情報資源からの情報抽出」の観点から、日本語の自然言語文を対象に概念及び概念間の關係を網羅的に抽出した先行研究は少なく、研究のほとんどが「語や語間關係」を論じた例である。このことから、日本画情報のオントロジー構築において、領域専門家が作成した情報資源を対象に、情報抽出に基づく概念体系の構築を行うことが有効であると考えられるが、構築方法とその実現可能性を検証する必要がある。

2. 研究目的と方法

2. 1 研究目的

本研究では、日本画の保存修復分野における日本画情報のオントロジーを、『図解日本画用語事典』⁶⁾のテキストからの情報抽出と記載事項の忠実な再現に基づいて試行的に構築し、汎用的な記述言語である RDF で記述し、さらに外部語彙とのリンク付けを行うことで意味的な相互運用性を検証する。特に、日本画情報のオントロジーを RDF クラスとプロパティという記述構文の側面から検討し、情報抽出に基づいたオントロジー構築の実現可能性と検討項目を明らかにする。

2. 2 研究方法

研究対象とする『図解日本画用語事典』は、東京藝術大学の保存修復日本画研究室が編集した、日本画に関する用語を収録した解説書である。用語は、伝統的な日本の絵画、日本画の流派、素材、道具、表現技法等の大きく 10 項目に分類される。保存修復専攻博士課程学生が修得する用語を網羅しており、オントロジー構築に適した情報資源であると考えられる。

本研究では、オントロジーの構築方法として、既存の情報資源である用語事典から情報抽出を行い、情報を忠実に構造化したモデル（概念体系）を導き出す方法を試行する。ここでは、Stuart のオントロジー構築方法²⁾のステップを踏まえながら、新たにフェーズ 1「トリプルの抽出」、同 2「RDF 化」、同 3「外部語彙とのリンク付け」の 3 つに再編した。フェーズ 1 では、事典のテキスト（図 1）を単語に分割し、語や属性、語間の關係を追加し、RDF 化を想定したトリプル（主語、述語、目的語）を抽出する。フェーズ 2 では、抽出したトリプルを RDF クラス、プロパティとして再度確認し、必要に応じて語の曖昧性解消や統制を目的としたクリーニングを行い、意味上の分類を行う。クラスやプロパティの定義（定義域と値域の指定を含む）を行い、最後に RDF グラフを作成する。フェーズ 3 では、クラスの一部を外部

語彙 (J-GLOBAL⁷, Getty Vocabularies⁸), CRM) と対応付け, ISO25964-2:2013 規格の「シソーラスのマッピング・タイプ」⁹のうち 3 種類の記号 (等価, 近似, 交差) を用いて照合し, オントロジーの拡張性を検証する。

| |
|---|
| <p>緑青 ろくしょう <i>rokushō</i> </p> <p>緑色系顔料。岩緑青ともいう。原石は孔雀石 (マラカイト)。主成分は塩基性炭酸銅 [CuCO₃・Cu(OH)₂]。銅の鉱床の上部にできる。古くから東洋画の緑色顔料として珍重される。加熱すると深緑から黒緑、または黒色になる。</p> |
|---|

図1『図解日本画用語事典』テキストの例

3. オントロジー構築結果

3.1 フェーズ1: トリプルの抽出

「主語」と「目的語」の抽出では, テキストを分割した単語が, 「述語」の抽出では, 作業者が追加した語や属性, 語間の関係が採用される傾向が見られた。

例えば, 見出し語「山水画」の解説文から抽出した結果では, テキストの分割語 96 語のうち 48 語 (50%) が採用され, そのうち 1 語が「主語」に, 44 語が「目的語」になった。一方, 「述語」には, テキストの分割語をそのまま採用する 경우가少なく (3 語), 作業者によって追加した属性・関係 41 語を採用した。

「主語」と「目的語」に採用された分割語には, 普通名詞 (例. 山水, 興隆) と時代や国, 人物名を表す固有名詞 (例. 六朝時代, 中国) が多く含まれた。一方, 「述語」には, 基本的に主語の属性や, 主語と目的語の関係を表す, 助詞をも含めた名詞や動詞等を抽出した。助詞を含む名詞・動詞等で表された述語は, (1) 動作・作用の主体や対象 (例. が描かれる, に描かれる), (2) 時空間上の始点や終点 (例. に変遷した), (3) 材料や仲介物 (例. を用いる) 等の関係を表現したものであった。

3.2 フェーズ2: RDF化

RDF クラスとプロパティは, トリプルのクリーニングと意味上の分類を事前に行い, 定義した。特に, 「述語」の類似性による分類と統制は, (1) 異表記や同義の述語 (例. 「別称」と「異名」), (2) 意味上の類似性をもつ述語 (例. 「材料」と「材質」), (3) 階層関係にある述語 (例. 「支持体」と「基底材」) 等を対象に行なった。

ここでは RDF 化の結果から, 「伝統的な日本の絵画」と「日本画の流派」, 「素材」の項目別に, クラス階層と代表的なプロパティについて傾向を示す。

3.3 「伝統的な日本の絵画」に属する用語

個別の用語 (見出し語) とその解説文が主たる参照対象となる。

- ・用語: 伝統的な日本の絵画の名称
- ・解説文: 名称の由来となった, 題材や絵画様式, 技法, 素材, 形態に関する情報

最終的に, クラス階層は最上位クラスを含めた最大 8 階層から構成され, 「伝統的な日本の絵画」に属する用語に対応する 55 クラスと解説文中から抽出した 139 クラスが配置された。ただし, そのうち 32 クラスが複数の上位クラスをもつという多重継承が示された。例えば, 「ngyc:絵巻物」は「ngyc:伝統的な日本の絵画」と, 「ngyc:表具の形式」の下位クラスである「ngyc:卷子」の 2 つのクラスを継承する (図 2)。こうした多重継承は, 本質属性をもつ基本概念と機能を表すロール概念を分離することで, 基本概念による属性継承に限った階層関係に変更するという考え方もあり¹⁰, 「ngyc:伝統的な日本の絵画」がロール概念で, 「ngyc:表具の形式」が基本概念と捉えることもできる。しかし, 本研究ではテキストからの情報抽出に即して配置し, 多重継承を許容した階層を導き出した。

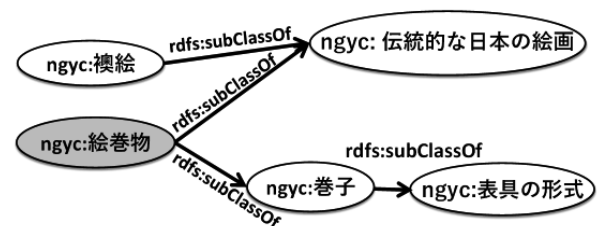


図2「ngyc:絵巻物」の多重継承

プロパティには, (1) 単純な目的語インスタンスをとるもの (以下, 単純プロパティ) と, (2) 構造化した値をとるもの (以下, 構造化プロパティ) があり, 後者は空白ノードを用い, 複数の概念間の組み合わせを構造化して表現した。(1)には, 汎用的なプロパティである「rdfs:subClassOf」や「rdfs:label」が, (2)には, 独自語彙の「ngyp:制作」や「ngyp:変遷」等が該当する。

3.4 「日本画の流派」に属する用語

- ・用語：日本画の流派および絵画団体の名称
- ・解説文：絵師や画家、代表作の情報

この用語群に階層関係はほぼ認められず、最上位クラス「ngyc:日本画の流派」の直下に10用語に対応したクラスを配置する程度である。

単純プロパティでは、「rdf:type」や「ngyp:平仮名読み」、「rdfs:label」が頻出した。また、構造化プロパティである、「ngyp:継承者」と「ngyp:改称」は、RDF コンテナ (rdf:Seq) でグループ化し、コンテナのメンバーの「順序関係」(rdf:_1, rdf:_2, ...) を明示する方式で表した。例えば、用語「狩野派」の解説文には、後継者 (狩野元信, 狩野永徳, ...) の順序関係が記されており、RDF 化後もこれら順序を確認できるよう、本研究では、rdf:List に比べて簡潔なモデル表現となる、RDF コンテナを用いた。

3.5 「素材」のうち「顔料」に属する用語

- ・用語：日本画の色料 (絵具) の名称
- ・解説文：原料や材料とその成分の情報

クラス階層は、最大5階層からなる比較的簡素な階層構造であるが、14クラスとその上位クラス (系統で分類した色名の概念を含む) に多重継承が発生した。

単純プロパティは「rdfs:subClassOf」や「ngyp:平仮名読み」、構造化プロパティには、素材の製造にかかわる製造行為や材料、材料の状態や性質を組み合わせて表現する「ngyp:製造」を設けた。例えば、用語「緑青」の解説文を、「ngyp:製造」を用いて複数要素を関連性のあるものとして表現し、「ngyc:焼く」という製造行為と、それに伴う色料の「ngyc:変色」という状態変化、「ngyc:深緑_顔料」から「ngyc:黒緑_顔料」等への変色を示した (図3)。各要素は互いに異質の概念である。なお、「色」はある「実在物」の性質を表す概念と捉え¹⁰⁾、実在物 (例. ngyc:顔料) に依存する情報としてアンダーバーを用いて記述した (例. ngyc:黒緑_顔料)。

ngyc:緑青 ngyp:製造 [a ngyc:製造; ngyp:製造行為 ngyc:焼く; ngyp:色料_状態変化 ngyc:変色; ngyp:変色_始点 ngyc:深緑_顔料; ngyp:変色_終点 ngyc:黒緑_顔料; ngyp:変色_終点 ngyc:黒_顔料] .

図3 「緑青」の解説文のRDFデータ (部分)

4 考察：RDFの記述構文にかかわる検討項目

オントロジー構築結果を踏まえて、次のRDFクラスとプロパティにかかわる検討項目と本研究における課題解決策を示す。

第一は、RDFクラスとプロパティの定義における記述の抽象度の調整である。本研究では用語事典の記載事項に忠実な再現を目指した結果、クラスにはテキストからの抽出語を採用し、プロパティには「ngyp:原料」や「ngyp:遺例」等の具体性を伴う独自語彙で、かつ同オントロジー内で適用可能な汎用性をもつ語彙を採用した。

例えば、解説文の“幾何学的な文様や人物、動物などが原初的な描写で描かれたものを装飾古墳といい”⁶⁾をRDFデータに変換する場合、クラスにはテキストの抽出語である「ngyc:装飾古墳」や「ngyc:人物」を採用した。一方、プロパティには、

(1) 抽出語の分類と統制を経て、定義した独自語彙の「ngyp:描く対象」等を採用、(2) より抽象度の高い語彙である「ngyp:制作行為_対象」(プロパティ階層の上位プロパティとしての位置付け) を採用、(3) 外部の汎用的な語彙 (skos:related 等) を採用することが考えられる。比較検討した結果、テキストの記載事項により即したRDFトリプルによる文 (Statement, RDF文と略す) を作成できることから、(1) を採用した (図4)。

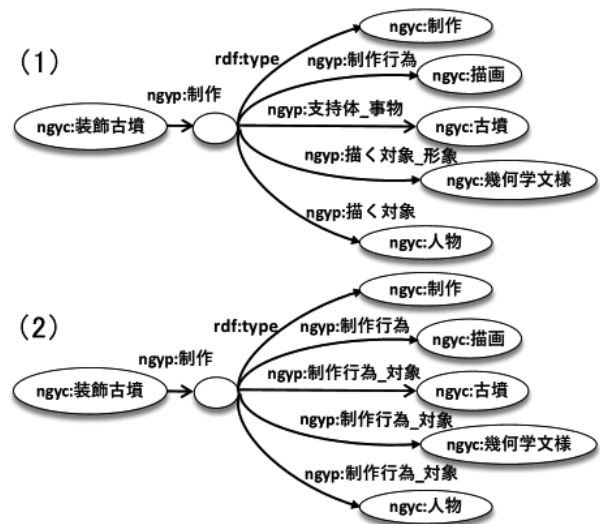


図4 「装飾古墳」の解説文に対するRDF化の2案 (部分)

さらに、RDF 文が等価の内容を示す場合、クラスには特殊性を、プロパティには汎用性を持たせるモデルを採用した。例えば、「和紙の原料は楮の靱皮繊維」を変換する場合、(1) 抽出語が示すクラス「ngyc:靱皮繊維」と特殊なプロパティ「ngyp:原料_部分」を用いたモデル、(2) 特殊なクラス「ngyc:楮の靱皮繊維」と汎用的なプロパティ「ngyp:原料」を用いたモデルを検討し、(2) のモデルを採用した (図5)。

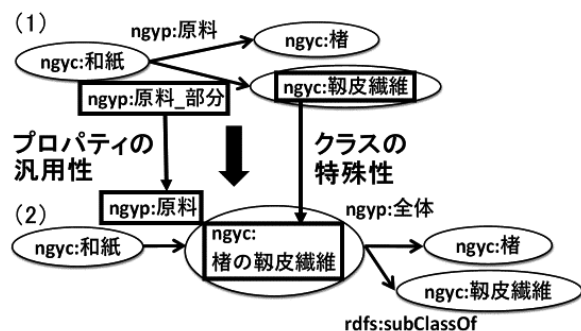


図5 クラスとプロパティの抽象度の設定

第二に、クラス階層における多重継承の許容である。重量オントロジーにおいては、1つの概念が複数の上位概念に対して `rdfs:subClassOf` で定義されるといふ多重継承は避けられ、概念が本質属性のみを継承するように設計されることが多い。しかし、特に学際的分野では、本質属性をもつ基本概念と機能を表すロール概念の混在がしばしば見られ、オントロジー構築において多重継承を許容することが多い¹⁰⁾。

第三に、構造化した値をとるプロパティの記述として、(1) 複数の互いに異質な要素を組み合わせて表現するもの、(2) RDF コンテナ (`rdf:Seq`) を用いたモデルで順序関係 (作業工程、メンバーの順序等) を表すものを採用した。これらプロパティは分散する概念同士を結びつけ、広がりのある概念ネットワークを形成する効果が期待できる。一方、プロパティを用いた複雑な構造と推論支援等の処理能力が相反関係にあることも留意しなければならない。

以上のように、用語事典からの情報抽出に基づきオントロジーを構築する場合、RDF の記述構文によるモデルは、記述の抽象度と自由度の高さによって概念間の関係を精緻に表現できる。特に日

本画保存修復分野のような、様式や主題、材料等の複数要素を含むオブジェクトを対象とする分野においては、多重継承をも許容する柔軟なモデル化が不可欠であるという結論に至った。今後の課題は、RDF 記述による表現の緻密性とデータ処理の容易性や推論等の実効性をバランスをもって整理し、再編成することである。

参考・引用文献

- 1) Noy, N. F.; McGuinness, D. L. *Ontology Development 101: A Guide to Creating Your First Ontology*. Stanford Knowledge Systems Laboratory Technical Report KSL-01-05 and Stanford Medical Informatics Technical Report SMI-2001-0880, 2001, p.1-25.
- 2) Stuart, D. "Chapter5 Building Ontologies". *Practical Ontologies for Information Professionals*. ALA Editions, 2014, p.97-136.
- 3) Le Boeuf, P.; Doerr, M.; Ore, C. E.; Stead, S. *Definition of the CIDOC Conceptual Reference Model*. ICOM/CIDOC Documentation Standards Group, CIDOC CRM Special Interest Group. Version 6.2.3. 2018-5. http://www.cidoc-crm.org/sites/default/files/2018-05-16%23CIDOC%20CRM_v6.2.3_esIP%28XDP%29%28XM%29.pdf, (accessed 2019-10-20).
- 4) Odat, S. *A Semantic e-Science Platform for 20th Century Paint Conservation* (PhD Thesis). The University of Queensland, Australia, 2014. doi: <https://doi.org/10.14264/uql.2014.426>, (accessed 2019-10-20).
- 5) Chen, S.; Zeng, M. L.; Chen, H. *Alignment of conceptual structures in controlled vocabularies in the domain of Chinese art: a discussion of issues and patterns*. *International Journal on Digital Libraries*. 2016, vol.17, no. 1, p. 23-38.
- 6) 平山郁夫, 渡邊明義, 高田俊男, 田淵俊夫, 宮廻正明監修, 東京藝術大学大学院文化財保存学日本画研究室編. *図解日本画用語事典*. 東京美術, 2007, 221 p.
- 7) 国立研究開発法人科学技術振興機構. J-Global. <https://jglobal.jst.go.jp/>, (accessed 2019-10-20).
- 8) The J. Paul Getty Trust. *Getty Vocabularies*. <http://www.getty.edu/research/tools/vocabularies/>, (accessed 2019-10-20).
- 9) ISO 25964-2:2013: *Information and documentation -- Thesauri and interoperability with other vocabularies -- Part 2: Interoperability with other vocabularies*. ISO, 2013, 99 p.
- 10) 溝口理一郎. *オントロジー工学の理論と実践*. 人工知能学会編. オーム社, 2012, 248p.

目録規則における Aggregate : 「著作」の観点を中心に

橋詰 秋子 (慶應義塾大学大学院文学研究科)
ahasizume@keio.jp

1. はじめに

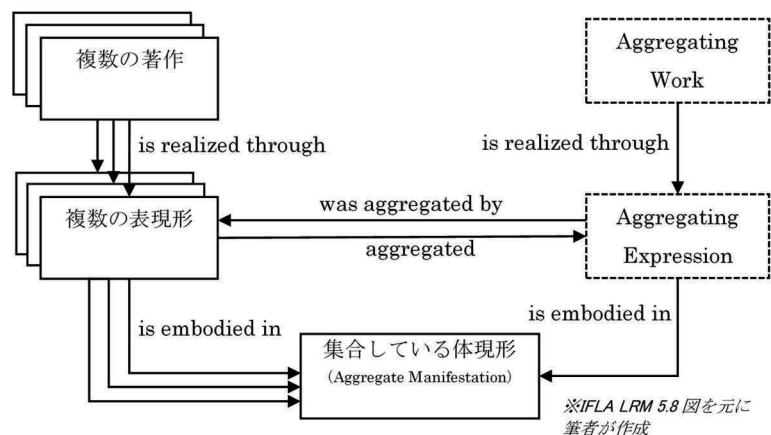
近年進展している目録高度化の取組では、「著作 (Work)」の概念と「著作」に基づくナビゲーション機能の向上が重視されている。1998年刊行の「書誌レコードの機能要件 (FRBR)」は現実に適用可能な形で著作をモデル化し、著作を活用した目録高度化を実現する端緒となった。FRBRは、目録が対象とする知的・芸術的活動の成果を「著作」「表現形」「体現形」「個別資料」という多層的な実体群で表現し、Resource Description and Access (RDA)などの新たな目録規則の開発基盤となった。

他方、デジタル資料の普及に伴って、粒度の異なる著作が様々な体現形で発行されるケースが増え、そうした著作の目録上での扱いが問題となっている。例えば、ある小説集 (全体物) に含まれる個別の小説 (構成物) が、冊子体の単行書として刊行されると同時に電子書籍化され、さらに電子書籍の一部を抜き出したお試し版が公開されることも珍しくない。従来の目録法は、こうした粒度の異なる著作を十分に扱えず、その全体物と構成物を著作として扱って関連づけることが困難であった。

著作の粒度と関係が深い書誌的概念に、「集合体現形 (Aggregate)」がある。これは FRBR 刊行以降に注目が集まったもので、一般に、複数の著作が1つの体現形に具体化した資料を指す。ただし、こうした資料に対するモデルを FRBR は明確に定義しておらず、それゆえ Aggregate は、著作の同定識別の一貫性を阻む障壁の一つとされてきた。Aggregate の定義策定を目指す検討は 2006 年から IFLA の場で進められ、そうした検討の成果が、2017 年に FRBR の後継モデルとして発表された「IFLA 図書館参照モデル (IFLA LRM)」¹⁾ による Aggregate の定義とモデルに結実した。

2. IFLA LRM における Aggregate

IFLA LRM は、Aggregate を“複数の表現形が一つの体現形に具体化したもの”¹⁾と定義し、第1図のようにモデル化した。さらに、Aggregate の種類を示す 3 タイプを規定した (第1表)。このモデルの核に、「集合化著作 (Aggregating Work)」の考え方があ。これは、複数の表現形を一つの体現形に集合化する作業、つまり選択・編集作業自体が知的・芸術的活動と考えられるものを、特に Aggregating Work と捉える考え方である。Aggregating Work と単純な著作は区別されるため、LRM では、全体部分関連をもつ著作 (例: 5 つの章で構成される小説) と Aggregating Work (例: 編集者により掲載作品が選ばれ編集された文学選集) は異なる種別のものであるとして扱われる。



第1図 IFLALRM における Aggregate のモデル

IFLA LRM が示す Aggregate の定義は、複雑でありまいな書誌的概念を可能な限り明瞭な形でモデル化したものとして評価でき、今後の目録高度化の取組の中で目録作成への適用が求められる。実際の目録に適用するには、その作成ツールである目録規則に IFLA LRM の Aggregate のモデルを反映させる必要があるが、目録規則がこれまで Aggregate に相当する資料をどのように扱っているか、どの程度 IFLA LRM が定めるモデルを反映しているかは定かではない。そこで本研究は、現行の目録規則がどのように IFLA LRM の

第1表 IFLA LRMにおけるAggregateの3タイプ

| タイプ名 | 説明 | 事例 |
|---|--|--------------------|
| コレクション Aggregate (Aggregate Collection of Expressions) | 独立して作成された複数の表現形の集合で、単一の体現形にまとめられて出版されたもの。 | 論文集、モノグラフシリーズ、雑誌各号 |
| 追加 Aggregate (Aggregate Resulting from Augmentation) | 典型的には単一の独立した著作に1つもしくは複数の従属的な著作が追加されているもの。オリジナルの著作と一体をなさず、かつオリジナルの表現形に実質的な変更をもたらさない補足的なもの（まえがき、注釈、挿絵など）が表現形に追加されたときに出現する。 | 序文付き小説、挿絵のある小説 |
| パラレル Aggregate (Aggregate of Parallel Expressions) | 同一著作の複数の並列的な表現形を具体化したもの。ある著作を様々な言語で表した複数の表現形を含む単一の体現形は、このタイプの典型例である。 | 日本語と英語で併記されたマニュアル |

Aggregate や Aggregating Work を扱っているかを明らかにする。

本研究では、目録高度化の取組で重視されている「著作」を中心に分析を行う。第1図のように、IFLA LRM は、Aggregate の構成物と全体物とを結びつける関連 (was aggregated by / aggregated) を表現形の間に設定している。つまり、前述の Aggregating Work とその構成著作は著作レベルにおいて直接関連づけられている訳ではなく、表現形レベルの関連を通して間接的に結びつけられている。本分析では、体現形および表現形レベルの Aggregate ではなく、著作レベルの Aggregating Work と構成著作に焦点を当てる。

3. 研究の対象と方法

対象とした目録規則は、RDA と「日本目録規則 2018 年版 (NCR2018)」である。NCR2018 は、2018 年 12 月刊行の本版を対象とした。RDA は、ウェブのツールキットの形で公開され、毎年改訂されている。本研究では、2017 年 5 月にツールキットからダウンロードした規定類を用いた。なお、RDA は、2019 年に Aggregate を含む IFLA LRM のモデルを反映させるべく規定改訂を実施しているが、本研究の趣旨は目録規則がこれまでどのように Aggregate を扱っているかを探ることであるため、更新後の規定は対象としなかった。加えて、これら現行規則の特徴を明確にするため、先行規則である「英米目録規則第 2 版 (AACR2)」と「日本目録規則 1987 年版 (NCR1987)」と比較した。NCR1987 は 2006 年刊行の改訂 3 版、AACR2 は 2005 年刊行の 2002 年改訂版を対象とした。

リサーチクエスションは、次の 2 つである。

- ①RDA と NCR2018 は、IFLA LRM が規定する Aggregate (特に Aggregating Work) をどのように扱い、どの程度反映しているのか。
- ②NCR2018 の Aggregate (特に Aggregating Work) の扱いは、先行規則である NCR1987 の扱いとどの程度異なっているのか。また、RDA の Aggregate (特に Aggregating Work) の扱いは、先行規則である AACR2 の扱いとどの程度異なっているのか。

なお、本研究の主眼は著作にあるため、IFLA LRM が示す Aggregate の 3 タイプのうち「コレクション Aggregate」と「追加 Aggregate」に議論を限定する。著作の問題と直接関係しない「パラレル Aggregate」は対象としない。

4. 分析の結果

分析に当たって、規則ごとに「著作の同定キー」の作成に関わる規定類およびその全体物と構成物を関連づける規定類を抽出した。近代目録法において、抽象的な実体である「著作」は実際には資料という具現化物の集合として現れると捉えられている。この資料集合を目録上で形成するために必要となるのが、同一著作に属する複数の体現形を同定し集めるキーである。筆者が以前に行った研究²⁾から、対象規則にはいずれも「著作の同定キー」作成に関わる規定が含まれている。第 2 表に分析の対象とした規定類を示す。

(1) RDA

RDA において著作の同定キーを作成する規定は、「著作の典拠形アクセスポイント」である。この要素には、「優先タイトル」と「創作者に対する典拠形アクセスポイント」を結合した結合形と、「優先タイトル」のみの単独形の 2 種類の構築パ

第2表 分析対象とした各目録規則の規定類

| | RDA | NCR2018 | AACR2 | NCR1987 |
|---------------------|--|---|-----------------------------------|---------------------------|
| 「著作の同定キー」の作成に関わる規定 | 著作の典拠形アクセスポイント (6.27.1) 著作の部分の典拠形アクセスポイント(6.27.2) | 著作に対する典拠形アクセス・ポイント (22.1.1-5) 著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイント (22.1.7) | アクセスポイントの選定 (21章) 統一タイトル (25章) | 統一タイトル (25章) |
| 全体物と構成物の関連づけに関する規定類 | 著作間の関連 (25.1) 関連指示子 (付録J) | 著作間の関連 (43.1-4) 関連指示子 (付録C.1) 書誌階層構造 (0.5.6) | 統一タイトルの参照 (26.4) | 参照 (21.6) 書誌階層構造 (0.8) |

ターンが用意され、どちらの構築パターンを選択するかを決める具体的な手法は6つにケース分けされて規定されている。

この6ケースのうち3ケースが、Aggregateに関係している。「単一創作者による著作」ケースと「複数の創作者による著作」ケースは、IFLA LRMでいうと「コレクション Aggregate」に体现される Aggregating Work を扱っているといえる。「既存著作に注釈・解説・図等を追加したもの」ケースは、「追加 Aggregate」に体现される Aggregating Work に該当すると考えられる。このケースは、既存の著作に注解・解説・図等が追加され、かつカタログがそれを compilation (編集物) として同定することが重要と考える場合のみ、既存著作と異なる別の著作として捉えらるると定められている。なお、compilation という用語は、RDAにおいては、IFLA LRMの Aggregate に近似する概念を指すものとして使用されているが、明確な定義はなされていない。以上から、RDAは、著作の同定キーを構築する規定の中に Aggregating Work に関する内容を組み込み、これによって、コレクション Aggregate および追加 Aggregate に体现する Aggregating Work を扱えるようにしているといえる。

加えて、RDAには「著作の部分に対する典拠形アクセスポイント」の規定があり、これが Aggregating Work の構成物を特定する仕組みとして機能している。ただしこの規定は、IFLA LRMでは区別されるべき著作の単なる構成部分と Aggregating Work の構成著作とを分けて扱っておらず、どちらも著作として典拠形アクセスポイントを構築すると定めている。さらに、こうした構成物と Aggregating Work (全体物) は、著作間の書誌的関連によって関係づけられるとされている。ただし、この著作レベルの関連づけは、

Aggregateにかかわる関連を表現形レベルに置いた IFLA LRM のモデルとは異なる。

(2) RDA と AACR2 の比較

AACR2における著作の同定キー構築の規定は「アクセスポイントの選定」と「統一タイトル」である。前者は、RDAと類似する形でケース分けされ、Aggregating Work に関する内容が組み込まれている。具体的にいえば、「単一の個人・団体が責任を有する著作」ケースと「異なる個人・団体による著作集合」ケースはコレクション Aggregate の Aggregating Work に相当すると捉えられる。また、「挿入入りテキスト」、「注釈付きテキスト」、「伝記的・批評的資料を合わせたテキスト」の3ケースは追加 Aggregate の Aggregating Work を扱っているといえる。

以上から、RDAの Aggregating Work の扱いは AACR2 から引き継いだものと推測できる。ただし、AACR2には Aggregate に関する用語法にあまり見られ、この点で RDA と異なる。例えば、AACR2は Aggregating Work に相当する用語に、compilation ではなく、collections of works という一般的な表現を当てている。

(3) NCR2018

NCR2018はRDAに準拠して策定されたため、原則的には、RDAと同様の形で Aggregating Work とその構成著作を扱うことができる。例えば、NCR2018における著作の同定キー構築規定である「著作に対する典拠形アクセス・ポイント」は、RDAと同様にケース分けされ、ここにRDAと同様のコレクション Aggregate の Aggregating Work を扱う規定が含まれている。また、Aggregating Work の構成物を特定する「著作の部分に対する典拠形アクセス・ポイント」と全体物と構成物とを結びつける「著作間の関連」規定も用意されている。

しかしながら、NCR2018のAggregateの扱いにはRDAと異なる部分も存在している。それは、追加Aggregateに関する部分である。前述のケース分けのうち「既存の著作に注釈、解説、図等を追加した著作」ケースの規定において、NCR2018はAggregating Workと関係のない内容を定めている。NCR2018の同規定は、“その注釈等に責任を有する個人、家族、団体の著作とみなされる場合は”元の著作とは別の注釈者等の著作とみなし、“その著作が既存の著作の一つである場合”は元の著作の表現形違いとみなし、“いずれに該当するか判断できない場合”^(22.1.4)は注釈者等の著作とみなすとしている。RDAの同規定は、追加AggregateのAggregating Workとして捉えるべきか否かをカタログラーの知的判断に委ねる内容であったが、NCR2018はAggregating Workとして捉えるという選択肢がそもそも用意されていない。

(4) NCR2018とNCR1987の比較

NCR1987では、「統一タイトル」が唯一、著作の同定キー構築につながる規定といえる。この規定にAggregating WorkやAggregateに関係する内容は全く含まれていない。ゆえにNCR1987は、NCR2018を含む他の3規則と大きく異なり、コレクションAggregateや追加Aggregateに体现されるAggregating Workを扱う仕組みを持たないといえる。筆者は、以前に行った研究²⁾の中で、NCR1987は、RDAやNCR2018と比べて、著作を扱う機能が弱いことを指摘した。Aggregating Workを扱う仕組みの欠如も、NCR1987の著作に関する機能の脆弱さの一部と捉えられよう。

ちなみに、よく知られているように、NCR1987には、目録データ内の書誌的要素について、全体とそれを構成する部分を全体部分関連で関連づける「書誌階層構造」の規定がある。これは、コレクションAggregateの全体物と構成物を体现形レベルで表現する仕組みとして機能するが、著作レベルでAggregating Workとその構成著作を扱うことと同義ではない。NCR2018も、NCR1987から引き継いだ「書誌階層構造」規定を有しているが、同規定で表現できるものも同様である。

4. まとめ

リサーチクエスションごとに、分析結果をまと

め考察する。RDAとNCR2018は、著作の同定キーを作成する規定の中にAggregating Workに関わる内容が組み込まれている。つまり両規則は、Aggregating Workの扱い方を著作の同定識別基準の一部として定めている。コレクションAggregateに体现されるAggregating Workは、両規則ともに著作として典拠形アクセスポイントを構築できる。しかし追加Aggregateに体现されるAggregating Workに関しては、RDAは、著作として捉えるべきか否かの判別をカタログラーの知的判断に委ねる内容の規定をもつ一方で、NCR2018に同内容の規定はない。Aggregating Workを構成する著作に対しても、RDAとNCR2018はともに典拠形アクセスポイントを構築できる。ただし、Aggregating Workとその構成物を著作レベルで直接関連づけられること、IFLA LRMではAggregating Workと区別される「著作の単なる構成部分」という構成物も著作として扱うことなど、両規則の構成物の扱いにはIFLA LRMと異なる部分がある。

NCR2018の先行規則であるNCR1987のAggregating Workの扱いは、NCR2018と大きく異なっている。NCR1987は、著作の同定キー構築につながる規定の中にAggregateに関わる内容を含んでおらず、Aggregating Workを扱う仕組みを持たない。他方、RDAにおけるAggregating Workの扱いは、それに先行するAACR2での扱いを継承したものと考えられる。AACR2は、用語法にあいまいさが見られるものの、著作の同定キー構築につながる規定にRDAと同様にAggregating Workに関する内容が組み込まれており、RDAとほぼ同様にAggregating Workを扱うことができる。

参考・引用文献

- 1) Riva, Pat; Le Boeuf, Patrick; Žumer, Maja. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. IFLA, 2017, 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/rbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (accessed 2019-10-14).
- 2) 橋詰秋子. RDA, NCR1987, NCR2018における「著作」：同一性の操作的定義の視点による比較分析. Library and Information Science. 2018, no.80, p.1-2

IT を活用した問題解決能力に影響する要因：
「OECD 国際成人力調査 (PIAAC)」のオープンデータを用いて

山岡加奈 慶應義塾大学大学院 ykokppp09@keio.jp

岩瀬梓
慶應義塾大学大学院

王雨晴
慶應義塾大学大学院

広江理紗子
慶應義塾大学大学院

吉田直輝
慶應義塾大学大学院

宮田洋輔
帝京大学

石田栄美
九州大学

倉田敬子
慶應義塾大学

1. 背景と研究目的

デジタル環境の進展に伴い、多くの国々で物理的なデジタル機器へのアクセスやインターネットへの接続の課題は解決しつつあると言われている。一方で、デジタル環境において情報を収集し、的確に処理する能力、スキルの有無がデジタル・デバイドとして問題になりつつある¹⁾。デジタルスキルとは、高度なプログラミングやITスキルではなく、日常生活においてデジタルなツールを使って多様な問題を解決する、つまり従来の情報リテラシー能力に対応する能力といえる。デジタルスキルに関しては特定のコミュニティや組織内での分析、調査はなされてきたが、大規模な国際比較は調査の実施やデータの入手が困難であるため行われてこなかった。

OECD は 2011 年に、成人が仕事や日常生活で必要とされる「読解力 (Literacy)」、 「数的思考力 (Numeracy)」、 「IT を活用した問題解決能力 (PSTRE : Problem solving in technology-rich environments)」の3分野のスキルを国際的に測定する、Programme for the International Assessment of Adult Competencies (PIAAC) を実施した。日本を含む 24 か国・地域が参加し、2013 年に結果が公表された。その後 2014 年に 9 か国・地域でも実施され結果が報告されている^{2,3)}。この調査の中の PSTRE は、前述のように、近年問題とされているデジタルスキルを扱っており、多数の国々を対象として共通の計画に基づいて実施された調査となっている。

また、基本的な人口統計的属性だけでなく、仕事や日常生活における情報メディアやITの利用状況、物事に取り組む態度など膨大な背景調査も併せて行われている。これら調査結果の生データは、オーストラリアを除き OECD のサイトから公開されており、各国で様々な二次分析がなされている。

日本では、吉岡らが PIAAC の公開データを用いて、読解力などとの相関から、コンピュータを使ったことがない人も潜在的には PSTRE が高いと推定した報告がある⁴⁾が、PSTRE データの二次分析例はほとんどない。

一方、海外では PSTRE 二次分析の報告例がある。Tikkanen らは、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンの北欧 4 か国の 40~65 歳の就業者の分析を行った。目的変数を PSTRE、説明変数を情報集約型の職業として回帰分析を行い、両者に相関があることを明らかにした⁵⁾。Liao らは、PSTRE の課題の中でも難易度が高く複雑な課題であった会議室の予約に関するタスク (U02) の正答と回答にかかった時間を目的変数として回帰分析を行い、学歴、年齢、就業経験、職務関連のスキルの使用などの要因が関係することを明らかにした。また、回答に至るまでの操作が記録されたログファイルのデータを用いて、収入のレベル、職務関連のスキルの使用頻度、教育レベルが高い回答者は、課題を解決するために必要な明確なステップを踏んだと明らかにした⁶⁾。

これらの二次分析は PSTRE と雇用関連項目との関連を扱っており、日常生活でのメディア利用や物事に取り組む態度などの要因と PSTRE の関係を検討した調査は見られない。本発表の目的は、PSTRE に影響する要因として年齢、性別、学歴などとともに日常生活に関する項目に焦点をあてて、多数の国々から得られたデータの二次分析を行うことである。

2. 方法

(1) 調査の枠組みとの検討

PIAAC の調査報告書では、PSTRE の総合スコアを国別平均として示しており、Tikkanen や Liao もこの総合スコアと背景調査を使った項目との関連を見ている。しかし、

公開されているスコアは個人が実際には回答していない課題の結果も推測して加味した **Plausible value** という値であり、母集団の傾向を示すために統計的に推定された指標である。そのため個人の得点として扱えないとされている⁷⁾。そこで以下では、特定の **PSTRE** の課題に正解できたかを対象に、背景調査で尋ねられている日常生活でのメディア利用や **IT** に関連する行動などの項目との関連を見る。

(2) 対象とした課題

PSTRE の課題は 14 問であり、難しさによって 3 段階のレベルに区分されている。例えばパーティの招待状に対する返信を出席/欠席で仕分けする課題 (レベル 1)、クラブ会員のリストから指定された条件を満たす会員を特定する課題 (レベル 2) などである。そこで、Liao らの研究と同様に、最も難易度が高いとされるレベル 3 の課題のうちタスクの内容が公開されている「会議室の予約」(U02) を対象とした。これは、専用メールシステムと会議室予約システムを用いたタスクである。送付されてきた数通のメールを読んで会議室の予約依頼を確認し、それをもとに最も多くの会議を実施できるよう予定を調整して、会議室予約システムの表に入力することが求められる。

(3) 利用した変数

PIAAC の背景調査は 10 セクション 326 項目に及び、これらは表 1 が示すように 7 種類に分類できる。項目の中には、自動的に処理するもの、自由記述のもの、さらに複雑な分岐のある職業に関する項目などがあるため、それらを除外し、年齢、性別など 44 項目(表 1 の*)を分析対象として選定した。

表 1 背景調査の分類

| 分類 | セクション |
|-------------|---------|
| 年齢・性別* | A |
| 学歴・学習* | B |
| 就業 | C, D, E |
| 仕事の仕方 | F, G |
| 日常でのメディア利用* | H |
| 社会的・心理的姿勢* | I |
| 家庭環境* | J |

背景調査や **PSTRE** の課題への回答状況は国によって様々である。そのため、分析に用いる U02 と背景調査の項目のデータが揃う 19 か国の 26,552 件を対象とした。各対象国のデータ件数と **PSTRE** 総合得点の平均、19 か国中の順位、U02 の正答率を表 2 に示す。**PSTRE** の平均得点は 2011 年の **PIAAC** データをもとに国立教育政策研究所が作成したものであり、コンピュータ調査回答者を分母として算出されている³⁾。2014 年調査のみの参加国に関しては、平均得点の報告がないため空欄とした。日本の **PSTRE** の平均得点が最も高くなっているが、日本では、PC を使わずに調査を受けた人の割合が 36.8%と **OECD** 平均 (24.4%) を上回っており、これらの人々は分母から除かれている。

表 2 分析対象国と **PSTRE** 得点、順位

| 国 | データ件数 | PSTRE 得点 | PSTRE 順位 | U02 正答率(%) |
|---------|--------|-----------------|-----------------|------------|
| ベルギー | 1,345 | 281 | 9 | 15.39 |
| チリ | 1,064 | — | — | 5.13 |
| チェコ | 1,523 | 283 | 6 | 15.43 |
| デンマーク* | 1,964 | 283 | 6 | 11.87 |
| フィンランド* | 1,449 | 289 | 2 | 19.33 |
| ギリシャ | 797 | — | — | 3.17 |
| アイルランド | 1,352 | 277 | 12 | 6.96 |
| イスラエル | 1,162 | — | — | 10.94 |
| 日本 | 1,078 | 294 | 1 | 30.98 |
| 韓国 | 1,471 | 283 | 6 | 11.1 |
| リトアニア | 1,149 | — | — | 4 |
| オランダ | 1,508 | 286 | 4 | 15.33 |
| ノルウェー* | 1,452 | 286 | 4 | 15.53 |
| ポーランド | 2,065 | 275 | 13 | 9.64 |
| ロシア | 959 | — | — | 11.26 |
| スロバキア | 1,160 | 281 | 9 | 11.81 |
| スロベニア | 1,325 | — | — | 6.89 |
| スウェーデン* | 1,304 | 288 | 3 | 17.97 |
| 英国 | 2,425 | 280 | 11 | 8.42 |
| 合計 | 26,552 | | | |

(4) ロジスティック回帰

U02 のスコア (正答, 部分正答二種, 誤答) を目的変数、背景調査の 44 項目を説明変数として **SPSS Statistics 25** による二項ロジスティック回帰分析 (変数増加法) を行った。なお、U02 の部分正答二種の判別基準が非公開であ

ることを考慮し、さらに厳密に PSTRE を判別するために部分正答は誤答として扱った。

分析は、19 か国すべてと日本、そして OECD の報告でデジタルスキルが高いとされた³⁾北歐4か国(表2の*)を対象とした。

3. 結果と考察

(1) 19 か国での結果

19 か国、北歐、日本のロジスティック回帰分析の結果を表3に示す。19 か国全体では、使用した44項目の変数のうち、「日常で小説やノンフィクションを読む頻度」など一般的なものと、「日常でプログラミング言語を使う頻度」のように専門的なものなど22要因がスコアの差に貢献しないと考えられ、モデルから除外された。残ったのは、年齢、性別、最終学歴といった基本属性にかかわる要因に加え「日常で手紙やメモなど誰か宛の文章を読む頻度」、「日常でグラフ、表、地図や図式を読む頻度」などの行動、「新しいアイデアを実生活の場面で活用できそうか考える」などの態度に関する22要因であり、すべてが有意水準1%以下であった。一方で、このタスクの中で使われている電子メールに関しては、「日常で電子メールを使う頻度」は今回のモデルからは除去されている。これは26,552件というデータ量からみて有意な要因が多くなったためと考えられる。

(2) 北歐4か国の結果

北歐4か国については、「年齢」、「性別」、「最終学歴」、「日常でグラフ、表、地図や図式を読む頻度」、「日常で報告書を書く頻度」、「日常で簡単な代数や公式を使う頻度」、「日常で商品やサービスの売買、銀行取引などをインターネットで行う頻度」、「日常でエクセルのような表計算ソフトを使う頻度」、「新しいアイデアを実生活の場面で活用できそうか考える」、「気をつけないと他人は私を利用する」の10要因からなるモデルが得られた。「日常で簡単な代数や公式を使う頻度」以外は全て19か国のモデルに含まれる要因である。

(3) 日本の結果

日本のみを対象に行った分析では「年齢」、「最終学歴」、「日常で請求書、銀行取引明細書などを読む頻度」、「日常で電子メールを使う頻度」、「日常でエクセルのような表計算ソフトを使う頻度」、「分からないことがあると、追加の情報を得てそれを理解しようとする」の6要因からなるモデルが得られ

た。このうち「日常で請求書、銀行取引明細書などを読む頻度」、「日常で電子メールを使う頻度」、「分からないことがあると、追加の情報を得てそれを理解しようとする」の3要因は19か国全体ではモデルから除外された要因である。一方で、19か国でモデルに含まれていた日常での情報メディアの利用やスキルの活用に関する要因(セクションH)は、「日常でエクセルのような表計算ソフトを使う頻度」を除いた全12要因が日本に関してのモデルから除外された。また19か国でも北歐でもモデルに含まれていた「性別」の要因が除外されていることから、日本においては課題の正答/不正答に男女差がないことがひとつの特徴といえる。

(4) 三つのモデルの比較

19か国、日本、北歐4か国で共通してモデルに含まれたのは、「年齢」、「最終学歴」、「日常でエクセルのような表計算ソフトを使う頻度」の3つであった。すなわち、年齢が若く、学歴が高く、エクセルを使う頻度が高い人ほど、U02に正答する傾向にあることは共通した特徴としていえる。一方で、U02の正答に関係する要因は、日本と北歐では異なっており、国によって差があると考えられる。

本研究はJSPS科研費JP19H04423の助成を受けた。

引用文献

- 1) Dijk, Jan A. G. M. van.; Deursen, Alexander J. A. M. van.; Digital Skills: Unlocking the Information Society. Palgrave Macmillan US. 2014, 198p.
- 2) OECD skills outlook 2013: first results from the survey of adult skills. OECD Publishing, 2013.
- 3) 国立教育政策研究所編. 成人スキルの国際比較: OECD 国際成人力調査 (PIAAC) 報告書. 明石書店, 2013, 266p.
- 4) 吉岡亮衛. 属性分析による回答者グループの特徴: コンピュータ調査に参加しなかった者の背景要因を探る. 国立教育政策研究所紀要. 2014, vol. 143, p. 43-46.
- 5) Tikkanen, Tarja. Problem-solving skills, skills needs and participation in lifelong learning in technology-intensive work in the Nordic countries. *Journal of Contemporary Educational Studies*. 2017, vol. 68, no. 134, p. 110-128.
- 6) Liao, Dandan; He, Qiwei; Jiao, Hong. Mapping background variables with sequential patterns in problem-solving environments: An investigation of United States adults' employment status in PIAAC. *Frontiers in Psychology*. 2019. <https://doi.org/10.3389/fpsyg.2019.00646>, (accessed 2019-08-20).
- 7) OECD. PISA Data Analysis Manual: SPSS. 2nd ed., OECD Publishing, 2009, 478p.

表3 ロジスティック回帰分析の結果

| セクション | 項目 | 19か国 | | | 北欧4か国 | | | 日本 | | |
|-------|--|-----------|-------|----------|-----------|-------|----------|-----------|------|----------|
| | | 偏回帰 係数 | Wald | 有意 確率 | 偏回帰 係数 | Wald | 有意 確率 | 偏回帰 係数 | Wald | 有意 確率 |
| A | 年齢 | -0.223 | 150.1 | 0.000 | -0.394 | 157.7 | 0.000 | -0.235 | 15.4 | 0.000 |
| A | 性別 | -0.162 | 15.7 | 0.000 | -0.187 | 5.8 | 0.000 | — | — | — |
| B | 最終学歴 | 0.082 | 192.3 | 0.000 | 0.112 | 87.4 | 0.000 | 0.129 | 30.5 | 0.000 |
| H | 日常で説明書を読む頻度 | -0.139 | 62.1 | 0.000 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で手紙やメモなど誰か宛の 文章を読む頻度 | 0.097 | 13.2 | 0.000 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で請求書、銀行取引明細書 などを読む頻度 | — | — | — | — | — | — | 0.164 | 5.7 | 0.017 |
| H | 日常でグラフ、表、地図や図式を 読む頻度 | 0.115 | 35.0 | 0.000 | 0.154 | 16.8 | 0.000 | — | — | — |
| H | 日常で手紙やメモなど誰か宛の 文章を書く頻度 | 0.073 | 9.9 | 0.002 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で報告書を書く頻度 | -0.092 | 17.0 | 0.000 | -0.171 | 13.1 | 0.000 | — | — | — |
| H | 日常で書類の記入を行う頻度 | 0.072 | 9.8 | 0.002 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で価格、経費、予算の計算を する頻度 | -0.093 | 28.4 | 0.000 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で分数、小数、百分率を使う 頻度 | 0.087 | 20.1 | 0.000 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で簡単な代数や公式を使う 頻度 | — | — | — | 0.07 | 5.3 | 0.021 | — | — | — |
| H | 日常で微積分、複素代数、三角法 などを使う頻度 | 0.065 | 7.4 | 0.006 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で電子メールを使う頻度 | — | — | — | — | — | — | 0.112 | 4.9 | 0.027 |
| H | 日常で健康、病気、家計、環境に ついて理解を深めるため インターネットを使う頻度 | -0.057 | 8.6 | 0.003 | — | — | — | — | — | — |
| H | 日常で商品やサービスの売買、 銀行取引などをインターネットで行う 頻度 | 0.077 | 15.8 | 0.000 | 0.1 | 4.8 | 0.029 | — | — | — |
| H | 日常でエクセルのような表計算ソフト を使う頻度 | 0.147 | 49.9 | 0.000 | 0.205 | 27.7 | 0.000 | 0.179 | 6.4 | 0.011 |
| H | 日常でワードのようなワープロソフト を使う頻度 | -0.056 | 7.8 | 0.005 | — | — | — | — | — | — |
| I | 新しいアイデアを実生活の場面で 活用できそうか考える | 0.154 | 39.0 | 0.000 | 0.143 | 9.6 | 0.002 | — | — | — |
| I | 異なる意見をどのようにまとめるか 考えるのが好きだ | -0.084 | 13.7 | 0.000 | — | — | — | — | — | — |
| I | 分からないことがあると、追加の情報 を得てそれを理解しようとする | — | — | — | — | — | — | 0.208 | 6.1 | 0.013 |
| I | この1年間ボランティアの仕事を した頻度 | 0.051 | 7.1 | 0.008 | — | — | — | — | — | — |
| I | 気をつけないと他人は私を利用する | 0.182 | 102.2 | 0.000 | 0.14 | 17.3 | 0.000 | — | — | — |
| J | 母親の最終学歴 | 0.099 | 10.7 | 0.001 | — | — | — | — | — | — |
| J | 家にある本の冊数 | 0.146 | 80.5 | 0.000 | 0.155 | 26.2 | 0.000 | — | — | — |

学習における情報メディアの選択：レポート課題における「調べる」を例として

岩瀬梓（慶應義塾大学大学院）

azs2iwase@keio.jp

1. 背景と目的

情報メディアは従来の情報行動研究において主要な焦点とされておらず、情報メディアは情報行動に関連する文脈のひとつとして捉えられて来た¹⁾。その中で、Allenら（2011）は、活動理論をもとに情報行動の要因を整理し、要因間の相互作用によって情報行動を捉えることを提案した。彼らのモデルにおいて、情報メディアは情報行動を媒介する実体という要因であり、規範などその他の要因とは明確に区別された。そして、この要因は行為者、目的という要因とともにモデルの基本構造とされている²⁾。彼らの研究に代表されるように、現在のような多様な情報メディアが存在する環境において情報メディアの研究対象としての関心は高まっている。

Allenらの研究は情報メディアをその他の文脈から抽出した点で画期的なものである。しかし彼らは情報メディア自体を対象とした研究は行っておらず、情報メディアとその他の文脈の関連も研究の焦点とはされていない。

複数の情報メディアが存在する環境での情報行動においては、個別の場面によってどの情報メディアを利用するかという判断が発生するはずである。文脈との関連の中で情報メディアを選択するという行為は、人が主体的に情報を取得し利用するプロセスの一部だと言える。よって情報行動を説明するためには、多様な文脈において、複数の情報メディアからある一つを利用するに至る情報メディアの選択のメカニズムを明らかにし、情報行動全体のプロセスに位置づけることが必要だと考える。そこで本研究では、情報メディアの選択に焦点をあて、情報メディアの選択に影響する多様な文脈を構造的に整理することを目的とする。

2. 研究の枠組み**2.1 先行研究**

ある情報メディアが利用されるか、されないかという視点でそのメカニズムを明らかにしようとしてきた領域として、新しい技術の受容研究が挙げられる。代表的なモデルである TAM モデルは、情報メディアの有用性の認

識と使いやすさの認識という情報メディアの評価の認識が情報メディアの利用を決定づけるという基本構造を提示した。情報メディアの利用に影響する要因は多様であるが、基本構造は多くの研究で共通している。^{2),3)}

新しい技術の受容研究の領域で得られた、特定の情報メディアの利用を決定づける要因に関する知見は、複数の情報メディアから情報メディアが選択されるメカニズムを説明するモデルの構築の参考となり得る。しかし、新しい技術の受容研究は、ある固定された場面で特定の ICT 技術が使われるか否かに焦点が当てられている。そのため、考案されているモデルは多様な場面における利用者の文脈に対する認識は考慮されておらず、固定された状況にしか適用できない⁴⁾。多様な情報メディアの中からの選択という事象を扱う場合、要因の関連はより複雑なものとなることが予想されるため、情報行動の文脈を階層的にとらえることが望ましいと考えられる⁶⁾。

そこで、本研究ではヒューマンコンピュータインタラクション研究の領域において Mantovani が提案したモデルを枠組みとして利用する⁷⁾。このモデルは、情報メディアを含む行動を媒介する実体の利用を、具体的行動、個別の状況、社会的文脈の三層で表現したものである。例えば、「会議の時間変更のために急遽外出先から携帯電話で電話をする」という事例をこのモデルに当てはめて整理すると、「携帯電話」という情報メディアを用いて「電話をする」という具体的行動に対して、「外出先である（物理的環境）」、「迅速に連絡しなければならない（優先度）」という個別の状況レベルの要因と、「緊急の場合はメールよりも電話連絡が望ましい（ルールの認識）」という社会的文脈レベルの要因が関連していると表現できる。Mantovani は普遍的なモデルを考案したのみであり実証研究は行ってないが、彼の文脈の階層の概念は多様な情報メディアの選択を捉えるうえで有用な枠組みとなりうる。

3. 方法

本研究では、高校の学習から大学の学習と

いう大きな文脈の転換点にあると考えられる大学一年生の学習に焦点を当てる。慶應義塾大学の学部一年生 16 名を対象に本人が学習と認識した行動とそこで利用した情報メディアについて問う半構造化インタビューを行った。

インタビュー回答者が行っていた学習のうち、本発表では論証型レポート執筆における「調べる」という状況に焦点を当て、7名9事例を分析対象とする。これは、あるテーマについて自由に論じることを求められる論証型レポート執筆に際して、最も多様な情報探索が行われていたためである。

分析は前述の階層的枠組みに基づいて行い、インタビューから見いだされた要因を Mantovani のモデルに準じて整理する。本発表が対象とする状況を当てはめると図 1 のように示すことができる。具体的な行動としてあるウェブサイトの閲覧が行われていた場合、その行動が行われていた個別の状況はレポート執筆の手順の一つとしていずれかの手段で何かを「調べる」というものである。個別の状況レベルは、物理的な状況や時間的余裕などその状況に特有の要因で表現される。そして、学習（レポート課題）という社会的文脈レベルは、例えば「高校の授業で個人サイトは避けるよう教わった」というように個別の状況を超えて認識される規範や経験などの要因によって表現される。

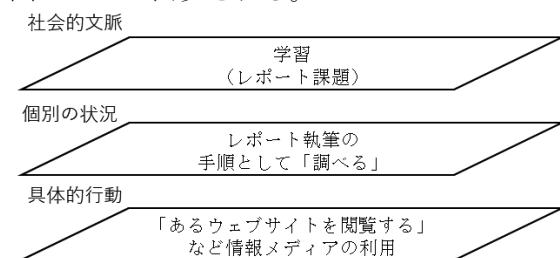


図 1 分析対象とする状況と分析枠組み

4. 情報メディアの選択と関連した要因：論証型レポート執筆時の「調べる」

論証型レポートの執筆の段階に関して、寺島 (2018) の想定した三段階であるテーマ設定、情報探索、執筆に加え、執筆の前段階である執筆方針決定という段階が見出された⁸⁾。

4.1 テーマ設定から執筆方針決定までの情報メディアの選択

テーマ設定から執筆方針決定までの段階において選択された情報メディアと選択に関連した要因をフロー図として図 2 に示す。この段階において第一に影響したと考えられる要

因は、レポート課題の指示に従わなければならないという「ルールの認識」であった。レポート課題にテーマ指定のあった 7 事例は、いずれも授業を踏まえて論じるという条件であり、テーマの指定を把握するために授業資料やノートが参照された。例えば「授業内で行われた講演会に関連するテーマで自分の意見を論じる」(B) という課題では「いちばん最初に授業のプリントを見て、(中略) ということを調べてこういう感想にしようかなっていうのを決めた」(B) というように執筆方針の決定が行われた。

テーマの指定が無かったのは 2 事例であり、いずれの場合でもテーマ設定と並行して情報探索が開始された。そのうち I の事例では図書を読むようにという課題の指示に従おうという「ルールの認識」によってすぐに OPAC 利用が行われた。

一方で“最悪感想文でも”良い、“ヘッダーに名前さえあればいい”，という漠然とした課題の指示のみされた C-2 の事例では、テーマの設定に困難を感じた回答者 C は、まず授業に出席した際の“先生がとても優しい”という「経験」に基づき、“仕方ないので先生に(どうしたら良いか)聞いた”と述べた。そして C は教員の指示に従うべきだという「ルールの認識」に基づいて指示されたとおりに授業資料記載の参考文献を OPAC で調べて取得、その文献を参照してテーマ設定を行った。

さらに、C は執筆方針決定の際にもレポート執筆が初めてであること、そして“たまたま学生部行ったときにチラシで置いてあった”という「経験」を理由に図書館の学習相談に質問を行った。そこでレポート執筆に関する図書を勧められたことで学習相談の指示に従うという「ルールの認識」に基づいて、C は推奨された図書に依拠した執筆方針の決定を行った。そして、執筆方針の決定までに取得した図書の内容に基づく執筆を開始した。

以上のように、レポート執筆の初期の段階では、課題の指示に従う、教員など権威性のある人物の指示に従うという「ルールの認識」が情報メディアの選択に第一に影響することがわかった。

そして執筆方針決定までの段階においては、情報メディアの機能や内容というような「情報メディアの評価」に関する言及はなされなかった。

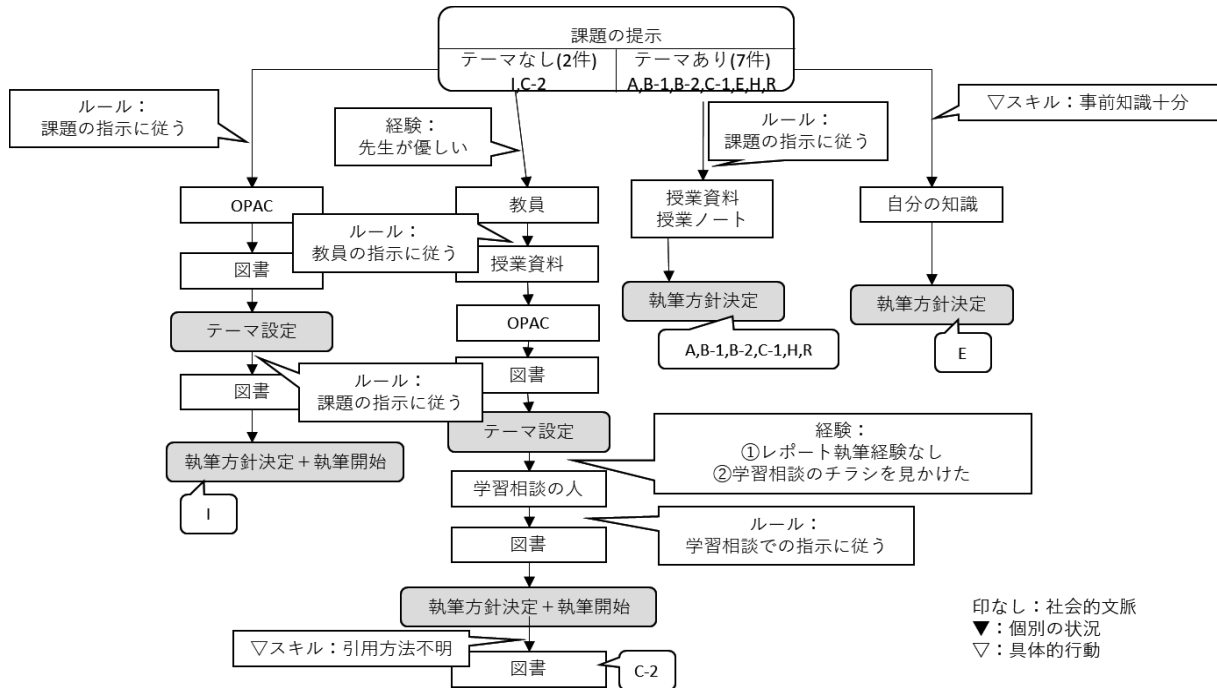


図2 テーマ設定から執筆方針決定までのフロー

4.2 情報探索から執筆開始までの情報メディアの選択

テーマ設定までの段階で必要な情報を取得したC-2, Iを含め、9事例のうち4事例ではテーマ設定後の情報探索は起こらなかった。

情報探索の段階が表れた事例は、9事例中5事例であった。情報探索の開始から執筆開始において選択された情報メディアと選択に関連した要因をフロー図として図3に示す。

情報探索の段階において唯一図書を選択したRは、ウェブ上の情報は“他人の意見”だという「情報メディアの評価」から、“自分の意見を書け”という課題の指示に従おうという「ルールの認識」のうえでインターネットを用いることが不適切だと判断していた。Rは図書を利用することは時間がかかることだと認識しており、その時に“他の課題がな”くその課題の「優先度」が高かったために図書を選択できたと説明した。

ウェブで情報探索を行った事例では、いずれも最初にGoogleが用いられた。ただし、Googleを利用する際に利用されるデバイスには違いが見られた。例えば回答者Bは“スマホが、あの、母親に機能制限がかけられていて、検索が外だとできない”“部屋にスマホを持ち込んだらいけないってなってるので、ノートパソコンで”というように家庭内の取り決めに従おうという「ルールの認識」に基

づいてノートパソコンを選択していた。ほかに、参照したウェブサイトを記録しておくために“（ブラウザの）タブに残る”（H）という機能を評価してタブレットPCを選択したという「情報メディアの評価」の要因が関連した事例（H）や、“スマホで調べました。パソコンはWordを立ち上げてたので”というように複数のデバイスを並べて作業する「物理的環境」という要因によってスマートフォンを選択した事例が見られた。

Googleの利用に続いてウェブサイトの選択が行われていたが、その際には「メディアの評価」が最も重視されていた。具体的に言及されていた「メディアの評価」は、わかりやすさと信頼性である。わかりやすいかどうかに着目してウェブサイトを選択することに関しては、“とにかく内部障害（レポートのテーマで指定されたトピック）がなんだかわからなかったの”（B）という発言に代表されるように、個人の事前知識という「スキル」が関連していた。

信頼性については一般的に信頼できると判断されたものが選択されていた。しかし、C-1の事例では、“血液型診断のような俗説の信頼性を授業内で示した基準に基づいて論じる”というレポートの要求を満たすために“ガセっぽいやつ”を探さなければという「ルールの認識」も同時に影響したため信頼性の低い

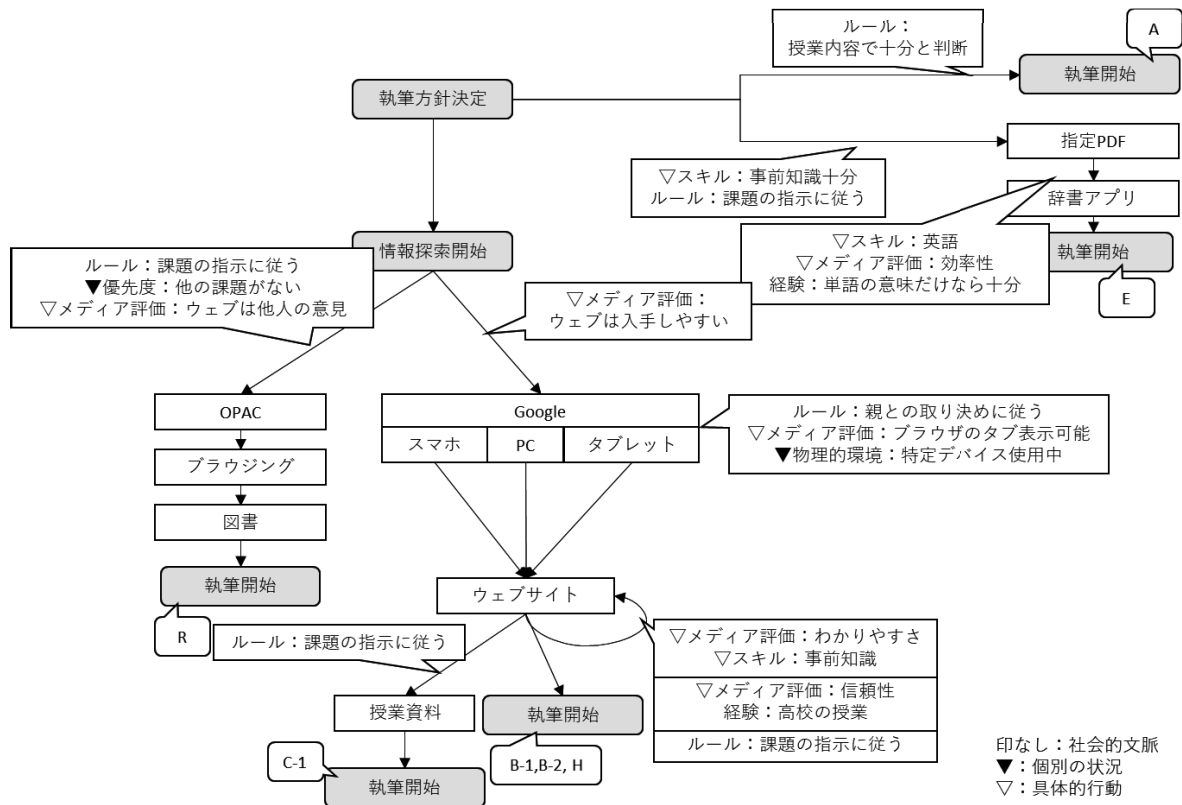


図3 情報探索から執筆開始までのフロー

ウェブサイトが選択されていた。

さらに、信頼性を重視することには高校時代の授業という「経験」が影響していると考えられる。例えば回答者 B は“高校の時の授業で、(中略) Wikipedia は危ないよっていうのと、個人のブログだったり (中略) そういう系のはやっぱり使わないほうが良いよっていうのは聞いてた”と述べた。

5. 考察

大学一年生のレポート執筆全体において、「ルールの認識」が第一に影響する要因であった。課題の指示や権威のある他人の指示に従うことが重視されており、「情報メディアの評価」に対する判断は指示を踏まえたうえでなされていた。

いずれの段階においても情報探索を行う際に第一に利用されるものはウェブ上の情報であった。例えば C は“調べ物をするときスマホの習慣がついちゃって”と述べ、レポート執筆に当たって図書を推奨された場合を除いてスマートフォンから Google を使って“調べ物”をしていた。そして、ウェブサイトの選択は「メディアの評価」に基づいてされており、その評価は自らの「経験」や「スキル」の影響を受けていた。

参考文献

- 1) Agarwal, Naresh Kumar. Exploring context in information behavior : seeker, situation, surroundings, and shared identities. Synthesis Lectures on Information Concepts, Retrieval, and Services. 2017, vol. 9, no. 7, p. i-163.
- 2) David, Allen; Karanasios, Stan; Slavova, Mira. Working with activity theory: Context, technology, and information behavior. Journal of the American Society for Information Science and Technology. 2011, vol. 62, no. 4, p. 776-788.
- 3) Venkatesh, Viswanath; Davis, Fred D. A Theoretical Extension of the Technology Acceptance Model: Four Longitudinal Field Studies. Management Science. 2000, vol. 46, no. 2, p. 186-204.
- 4) Taherdoost, Hamed. A review of technology acceptance and adoption models and theories. Procedia Manufacturing. 2018, vol. 22, p. 960-967.
- 5) 岩瀬梓. “情報メディアの利用モデルの再検討：医学生学習事例に基づいて”. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集. 東京, 2018-10-13. 三田図書館情報学会, 2018, p. 9-12.
- 6) Mantovani, Giuseppe. Social Context in HCI: A New Framework for Mental Models, Cooperation, and Communication. Cognitive Science. 1996, vol. 20, no. 2, p. 237-269.
- 7) 寺島久美子. 大学生のレポート課題解決における知識と実践の関係. Library and Information Science. 2018, vol. 79, p. 109-135.

14:40～16:00

セッションⅢ

司会：佐川祐子（杉並区）

新見禎子（東京大学附属図書館）

患者会が発行する患者・家族向けガイドブックの意義

石井保志(国際医療福祉大学大学院)

81700703@keio.jp

1. 背景と目的

1.1 「病気と生活のノウハウ」を重視した政策

近年、患者の価値観を重視する医療政策が相次いで実施されている。我が国では、がん対策基本法や難病法等の患者支援関連の法制定が行われてきた¹⁾。2016年施行の改正がん対策基本法では「がん患者の療養生活の質の維持向上」が重点施策とされ²⁾、一層の患者主体の医療が目指されている。これら慢性疾患の増大や高齢化社会では、必ずしも病気の治癒を最終目標とするものではない。どのように「病気と共に生きる」かが重要となり、医学的な情報のみでは意思決定が困難であることから、「病気と生活のノウハウ」の活用が必要とされる。それらを収集する方法には患者代表や著名人から意見を聴取し、拾い上げる方法があるが課題もあり、社会全体で「病気と生活のノウハウ」を収集・共有するには至ってはいない³⁾。

1.2 問題意識と目的

一方、「病気と生活のノウハウ」は患者会において継承されてきた。患者会とは、患者やその家族が相互に助け合い、病気の知識を学び、療養環境の向上獲得等を目的とする団体である^{4) 5) 6) 7)}。患者会では、患者ニーズに合わせた多様な形式を通じた情報共有が行われてきたが、そのひとつに発行物の刊行がある。患者会の発行物には、会報、入会案内、パンフレット、ガイドブック、療養手帳など様々な形態が存在する⁸⁾。中でもガイドブックは、「病気と生活のノウハウ」を体系的に解説し患者・家族に向け情報提供したものと推測される。専門医師が患者・家族へ自信をもって活用を勧め、高く評価しているものも少なくない。ガイドブッ

クは、「病気と生活のノウハウ」を最も必要とする患者・家族のための情報源であると考えられるが、非流通資料でもあり全容はわかっていない。このことから、本研究では患者・家族向けガイドブックの内容とその意義を明らかにすることを目的とする。

1.3 先行研究

患者会の発行物の先行研究は、「会報」を対象とした量的・質的分析が若干あるが^{9) 10) 11)}、ガイドブックを分析した研究はない。図書館の健康・医療情報サービスにおいて「患者会資料」の位置づけを試みた文献¹²⁾には、発行物の具体的な種類や内容には言及されていない。また、公共図書館において患者会発行物を収集・提供する事例報告はあるが¹³⁾、個々の発行物に焦点をあてていない。このことから、患者会が発行するガイドブックの研究はされていないことがわかった。

2. 研究方法

2.1 ガイドブックの定義と対象

ガイドブックの作成状況調査にあたり、ガイドブックの定義を行った。『図書館情報学用語辞典第4版』¹⁴⁾の「ガイドブック (guidebook)」の記述を準用し、患者会が発行するガイドブックの定義を「当該病気や関連事項を体系的に指南・説明することを目的とした冊子」とした。

2.2 調査対象と方法

次に、調査対象とする患者会を Web 上で患者団体リストを掲載する代表的な 2 つの患者会ポータルサイト^{15) 16)}で 695 団体からガイドブックの作成状況調査を行った。調査は 2018 年 7 月から 11 月に実施した。重複掲載の 77 団

体を除いた 618 団体の Web サイトを目視確認し、定義に沿って発行形態・目次・解題・書影等を参考に同定作業を行った。同定作業の結果、ガイドブックに相当すると思われる資料 210 点を同定した。その中から調査者が入手した 69 冊から定義にそぐわない 19 冊を除外し、最終的な分析対象を 50 冊とした。次に記述の特徴を分析するため、入手した 50 冊のガイドブックの目次や本文を分析し、特に 5 冊を詳細に読み込み、内容に関するカテゴリーを作成した。このカテゴリーをもとに、さらに分析を進めた。その結果を特徴的な記述と共に提示する。

3. 調査結果

3.1 内容カテゴリー

内容カテゴリーは、以下の 6 つである。

- 1) 病気を正しく理解することの促し
- 2) 病気・障害に対する受容の促し
- 3) 将来の展望を持ちながら病気と向き合っていく促し
- 4) 日常生活における困難への対処方法
- 5) 自立へ向けた社会資源の活用
- 6) その他

上記のカテゴリーに基づいて研究対象の 50 冊をさらに分析し、ガイドブックの内容の特徴を明らかにした。

3.2 カテゴリー別の特徴

調査結果である各カテゴリーの特徴的な記述を示す。引用部分が文脈理解に影響がでない範囲で省略し、“(略)”と記した。引用の後尾に当該病名を<>で付記した。

3.2.1 病気を正しく理解することの促し

医師だけでなく、様々な医療職から解説がされ、自身の病気がどのバリエーション(病型)に該当するかを患者生活の第一歩であるように、病気を正しく理解する知識が書かれている。治療終了がゴールではなく、専門医とともに再

発や後遺症を見据えることを示唆している。例えば以下のような記述が挙げられる。

膠原病は一つの病気ではなく、いくつかを併せ総称したものです¹⁷⁾。[p.3] <膠原病>

三歳以上の子どもの死亡原因を見ると、「がん」が、事故に次いで第二位を占めています。しかし、幸いなことに、小児がんにはもうひとつの大きな特徴があります。それは化学療法、放射線療法に高い感受性を持っているということです。(略)しかしそれだからこそ、「小児がん」の子どもたちは、「小児がん」の治療に習熟した専門医によって治療されなければならないともいえます¹⁸⁾。[p.9] <子どものがん>

3.2.2 病気・障害に対する受容の促し

病気や障害を納得し、受け入れるための価値観の転換や先輩患者の体験から学ぶ方法が提示されている。先行き不安な時期に、長いライフステージの中で辛くても現状を認めることができた患者の体験談が見受けられた。一方、治療の効果が望めない症状に対しては、医療の限界があることを厳しい言葉を投げかけ、あえてショック療法を行っていることが窺えた。以下の例示が挙げられる。

そうなったのは、病気のせいで、「子ども自身やお父さんお母さんが悪かったわけでは決してないこと」、「どんなに健康でいたいと思っても、生まれてきたものはいつか病気をするもので、それがたまたま子どもの時期におこったこと」も忘れずに話します¹⁸⁾。[p.71] <子どものがん>

手術は循環器病研究センターで受けたんですけど、ICUで泣きながら訴えました。すると先生は真っすぐ私の目を見て、「搬送中にもし瘤が破裂したら私たちはどうすることもできないんですよ。この状態で高速に乗って移動するんですか？」(略)それでも、リスクを承知の上で搬送してほしいと伝えたかったのです。続けて先生は、「この地域に住んでいる人が救急車を呼べば、ほとんどがこの病院にくることになる。今後のことを含めてマルファンで解離するかもしれないとか、特別な病気があって希望する病院があるならば、住むところを考えなくてはいけない。ここに住んでいてはいけない」素直に先

生のおっしやるとおりだと思ひ、頷きました¹⁹⁾。[p.293] <マルファン症候群>

3.2.3 将来の展望を持ちながら病気と向き合っていく促し

当事者の体験談として、病気や障害を受容するに至った経緯の率直な記述が見られた。長期にわたる葛藤や絶望を経験したが、現在があり、生きていくことが希望に繋がったことが明示されている。以下の例示が挙げられる。

22歳の春に交通事故で頸損(C・6・7)になり33年が過ぎました。(略)俺の入院した年、K病院には新たに二人の頸損の患者が入院してきました。三人はすぐに打ち解けあい、人前では冷静を装っていましたが、三人だけになると全く違っていました。お互い本音で話し合い、涙を流し、嘆き合い、本気で死ぬのうと思ったこともありました。三人の計画は、「一人で屋上まで行けるよう、お互い練習しよう」「屋上に行けたら三人で飛び降りよう」「そのときは、車いすをロープで結び体重の重い俺から飛び込めば後の二人も確実に死ぬ」と。そして、三人が屋上に行ったとき、そこには高いフェンスがあり、到底登りきれない物を見たとき、「俺たちは死ぬことも出来ない」と、涙を流しました。この三人は今でも元気で生きているし、仲のいい友達です²⁰⁾。[P.16] <脊椎損傷>

肝芽腫に限らずがんは「退院して数値が正常になれば治った」ということではありません。本当に治ったのかどうかということは5年とか10年経って何事もなかった時に初めて治ったといえる訳で、それまでは寛解(かんかい)と言います²¹⁾。[p.74] <肝芽腫>

3.2.4 日常生活における困難への対処方法

就労に際するアドバイスとして、患者会から、オストメイト(人工肛門装着患者)の就職活動に際して、書類作成や面接時に避けて通れない障害や、会社に配慮して欲しいことを明確に伝えるアドバイスする記述が見受けられた。また、学校での特別扱いに対して、時に学校側へ毅然と抗議しても良いという記述が見られた。以下の例示が挙げられる。

「音漏れ」が感覚的に分かった場合、手で押さえるなど対処する方法があるので、あえて話をする必要はないかもしれませんが、仕事の内容により静かな職場や営業職のように対人折衝場面が多いのであれば、事前に話しておいたほうがいいでしょう。そして、安心感をもってもらうためにも、対処できる食事等の自己管理も行うことをキチンとPRしておきましょう²²⁾。[p.36] <人工肛門装着患者>

新1年生になって、初めての水泳の授業を楽しみにしていたのに、プール開き直前になって、学校から水泳の授業は見学するように言われた(または、水泳の時の帽子を他の子と違う色の帽子にするように言われた)。※対策(略)水泳帽の色変えについては、目的は何かを問いただし、その必要が認められない場合、自分の子どもにとって、それは精神的にマイナスになってもプラスにならないことを訴えましょう。友と違った扱いをされる子どもにとっては、「たかが帽子の色」ではないのです²³⁾。(略) [p.103] <川崎病>

3.2.5 自立へ向けた社会資源の活用

医師は患者の治療方針や投薬までの決定権を持つ命を預ける相手である。その命を預ける医師から、いかに自分を知ってもらい良い医療をうけるかは、切実な課題であること。医師を患者にとっての社会資源と位置づけ、その医師から最良の医療を受ける技術として、主治医とのコミュニケーションの重要性が示されている。また、小児から成人期へ移行し、継続して小児科受診する患者に対して、自立に向けたコミュニケーションの必要性の記述が見られた。

遠慮なく医師に相談して下さい。決して医師に質問することを躊躇しないで下さい。医師はあなたの質問から『病気と手術のことをどのくらい理解していただいているのかな?』と推測し、場合によってはよりわかりやすく、また時にはより高度で専門的な説明をします。あなたは病気の専門家ではありませんが、あなたの病気に関しては全てを知り、理解する努力をして下さい。その情熱に応えない医師はいません。医師はあなたのパートナーなのです。言葉のキャッチボールが必要です。そして、全ての疑問点が解決されたときに初めて手術を受けるかどうか決断して下さい¹⁹⁾。[p.93] <マルファン症候群>

小児科で診療が続く場合には、主治医や看護師さんに、青年として扱ってもらうようにすることも大切なことです。「いまだに〇〇ちゃんと呼ばれる」、「お母さんと一緒に診察室にはいると、先生はお母さんの目しか見ない」と言ったことを聞くことがあります。医療スタッフも気をつけるべきですが、みなさんも、「さんづけで呼んでほしい」、「わたし一人で診察してほしい」などと要望してみましょう¹⁸⁾。[p.91] <子どものがん>

3.2.6 その他

病気を理解しガイドブックを読み進められるよう、治療や検査などで使用される用語や略語が丁寧に解説されている。ガイドブックの用語・略語の解説は当該病気に特化した、専門的な用語・略語解説となっていることが窺える。例えば以下のような記述が挙げられる。

ここでは治療や資料を読む際に必要な用語と検査について記します。(一部病気の説明の項と重複しているものもあります。また記述内容はすべて医師のチェックを受けています。ただし説明や治療の基準などはすべて肝芽腫の場合を想定していますので、別の小児がんにはあてはまらないことがあります)²¹⁾。[p.43] <肝芽種>

4 考察

ガイドブックの同定と収集を行い、内容の分析を行い、6つのカテゴリーを作成した。

これまでの分析から (1) 療養生活上の諸課題に対応するため、自分の病気を正しく理解するための用語解説や情報提供、(2) 希望を与えると同時に、医療の限界を伝え、病気の受容や将来展望について、患者の覚悟を促す情報提供、(3) 日常生活の困難対処や患者が自立するための医師とのコミュニケーションを含めた社会資源の活用に役立つ情報提供、の以上3つの特徴があることがわかった。ガイドブックには、医学専門書に類する知識や体験談も多く含まれている。しかし、理解しやすいようライフステージ上に様々な情報を切り出し整理している点が、医学専門書や闘病記と異なる点である。

これらのことから、患者の自立を支援するため、療養生活上の諸問題を整理・活用のための情報ツールであることは、ガイドブックの意義であると考えられる。

引用文献

- 1) 国民衛生の動向 2018/2019. 厚生省の指標. 2018, vol. 65, no. 9, p. 1-504.
- 2) 厚生労働省. 改正がん対策基本法の概要. <https://www.mhlw.go.jp/index.html> (アクセス 2018-010-20)
- 3) 大熊由紀子, 開原成允, 服部洋一編著. 患者の声を医療に生かす. 医学書院. 2006, 198p.
- 4) 久保絃章, 石川到覚. セルフヘルプ・グループの理論と展開: わが国の実践をふまえて. 中央法規出版, 1998, 242p.
- 5) 伊藤たてお. 難病患者団体の取り組みの現状と要望. 臨床評価. 2016, vol.43, no.2, p.394-397.
- 6) 濱雄亮. 患者会研究の新視角: 「自己物語」による比較の観点から. 哲学. 2012, vol.128, p.235-257.
- 7) プリメド社「全国患者会障害者団体要覧」編集室. 全国患者会障害者団体要覧. 第3版, プリメド社, 2006, 329p.
- 8) 石井保志. 図書館員が絶対にできない選書: 患者会にどんな資料を使ってきたか聞いてみた. みんなの図書館. 2016, no.470, p.33-41.
- 9) 柚原君子. がん患者が共に生きるガイド, 緑風出版, 2001, 209p.
- 10) 櫻井晃洋, 内野真也. MEN 患者家族の相互交流・相互支援のためのニューズレター発行. 家族性腫瘍. 2005, vol.5, no.2, p.95-97.
- 11) 守村洋. 障害者自立支援法時代における精神障害者セルフヘルプ・グループの地域活動. 機関誌「すみれ会便り」から探る. 「すみれ会」小誌. 札幌市立大学研究論文集. 2007, vol.1, no.1, p.35-49.
- 12) 石井保志. 患者さんの人生を支える「情報支援」: クリニカルパスを応用したライフマップと健康情報棚. 看護学雑誌. 2008, vol.72, no.8, p.682-690.
- 13) 村松幸子. 健康・医療情報提供サービスについて: 横浜市中央図書館の事例. 薬学図書館. 2013, vol.58, no. 3, p.178-183.
- 14) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会. 図書館情報学用語辞典. 第4版, 丸善出版, 2013, 284p.
- 15) かんしん広場. <http://www.kanshin-hiroba.jp/>, (入手 2018-11-1)
- 16) 公益財団法人難病医学研究財団 難病情報センター. <http://www.nanbyou.or.jp/>, (入手 2018-07-11)
- 17) 全国膠原病友の会. 膠原病ハンドブック. 第3版, 全国膠原病友の会, 2011, 190p.
- 18) がんの子どもを守る会. 子どものがん: 病気の知識と療養の手引き. がんの子どもを守る会. 2008, 153p.
- 19) マルフアンネットワークジャパン. マルフアン症候群ガイドブック: 2017年版. 第3版: マルフアンネットワークジャパン, 2017, 311p.
- 20) 全国頸髄損傷者連絡会. 頸損解体新書: ひとりじゃないよ: SSKA 頸損: 「頸髄損傷者の自立生活と社会参加に関する実態調査」調査報告書 2010. 障害者団体定期刊行物協会, 2010, 164p.
- 21) 肝芽腫の会. お父さんとお母さんの肝芽種ハンドブック. 改訂版, 2017. 68p.
- 22) JOA20/40 フォーカスグループ. ストーマと生きる: 若いオストメイトのためのガイドブック. JOA20/40 フォーカスグループ, 2012. 120p.
- 23) 川崎病の子供をもつ親の会, 菌部友良 監修. 川崎病なんでもかんでも Q&A : 不安でたまらない親子に送る: 川崎病の子供をもつ親の会, 2017, 136p.

病院組織における患者図書室：フィールドワークに基づく探索的検討

阿久津 達矢（慶應義塾大学大学院） tmruvsid1@keio.jp

1. 本研究の目的と分析方針

病院内の患者向け図書室の設置数は、近年、患者を中心とした医療の推進を背景とした医療法の改正、病院機能評価の導入などにより、増加傾向にある。全国患者図書サービス連絡会によれば、2016年現在、全国に147の患者図書室の設置が確認されている¹⁾。また、こうした施設の設置体制を、形態別に以下の6つに分類する試みも見られるなど、患者向け図書室の整備が前進している様子も伺える²⁾。

- ① 独立型（病院内に患者専用図書室やコーナーを常設）
- ② 公開型（病院内の職員用医学図書室を公開、または一角を利用して図書コーナーを設置）
- ③ 併設型（職員用の医学図書室と同じスペースに患者図書室を設置）
- ④ 支援室併設型（相談支援室や、相談支援センターなどに、医学・医療図書や闘病記コーナーを設置）
- ⑤ 開設型（会議室・多目的ホールなど病院内の一定場所を借りて、日時を決めて図書コーナーを設置）
- ⑥ 巡回型（ブックトラックやワゴンに本を積んで病棟を巡回）

これまで、患者図書室にかんする事例報告や先行研究がある程度蓄積されてきている³⁾が、それらの多くは患者図書室の設置体制やサービス、運営体制の多様性を、アンケート調査などを中心に明らかにすることに主眼があった。また、こうした研究を踏まえ、近年の患者図書室の活動の広がりをつめるべく、従来の図書室内に限定された視点から病院内の一部署としての図書室という視点へと患者図書室の捉え方を拡張する試みも見られる⁴⁾。

桂らは、その研究において、調査の結果から

患者図書室が病院内で果たしている患者支援機能を、患者の知る権利の保障、患者が主体的に治療に参画することの支援、入院患者のQOL（quality of life：生活の質）に対する補償、退院後の患者のQOLの補償、患者同士の関係づくりの促進、外来患者の病院待ち時間の快適化という6点に整理している。

一方で、病院組織におけるこうした施設を、サービスの提供者である司書やスタッフがどのような場としてデザインしており、利用者はそうした場をいかに利用しているのかということ具体的に明らかにしようとする試みはなかった。本研究はそうした論点について、フィールドワークでの観察と司書、スタッフへのインタビューを基に探索的な検討を行う。

こうした論点は、先行研究が試みた病院組織における患者図書室という視点をさらに拡張する上で重要であり、そうした施設が病院組織において実際に果たしている役割を明らかにする上で意義がある。加えて、今後の患者図書室のあり方やサービスを考える一助となる可能性があるという点でも重要である。

2. 本研究の対象と調査

本研究は、ある大学病院における患者図書室を対象とする。調査期間は、2019年の6月から10月現在までの5ヶ月であるが、その後も継続的に実施しており、1回の調査時間は概ね3時間前後、現在の観察日数は20日である。

調査期間中、筆者は「患者図書室についての図書館・情報学に基づく研究」を行う調査者として調査対象となる患者図書室に滞在した。調査手法として、フィールドワークを通して患者図書室に来室する利用者の様子を観察し、フィールドノートを作成した。また、業務の空き時

間などを利用して司書やスタッフを対象に患者図書室の開設の目的やそれを果たすために行っているデザインや工夫、患者図書室の利用についてインタビュー調査を行った。

3. 調査・分析結果

3.1 患者図書室とサービスのデザイン

「病院図書室」が医療従事者に医学情報を提供する専門図書室であるのに対し、「患者図書室」は、広く患者や家族、市民に対し医学情報を提供することにより、医療者と患者の情報の非対称性を緩和し、インフォームドコンセントを支援する場であるとされる⁵⁾。司書やスタッフはインタビューにおいてもこの点を施設の主要な設置目的として明確に述べていた。

このため、開室時間中には司書1名とボランティアスタッフ1名が常駐し、利用者へのレファレンスサービスを行っていた。また、司書は資料提供に際し、①患者や家族、市民を対象とした一般向けの医学書、②医学生や看護学生向けの教科書、③医師を対象とした専門書などを選書し、約1200冊の図書を用意することでそれぞれの患者のニーズに合った情報の提供をめざしていた。その他にも、DVDなどの視聴覚資料、患者や一般向けに作成された病気や服薬、患者会についての最新情報を載せたパンフレットやリーフレットを提供しており、インターネットに接続したパソコン、資料を複写するためのコピー機を利用に際しての注意書きとともに設置していた。

他方で、インタビューからは、調査対象となった患者図書室の設置理由として、患者にとっての癒しの空間を提供する目的があることが明らかとなった。こうした目的は、多くの患者図書室に共通しているとされる⁴⁾が、司書によれば、通常、医療施設である病院には入院患者や外来患者、家族が落ち着いて病気や治療のことを考えるための場所が存在しておらず、明る

い空間もない。したがって、患者や家族が病気を受け入れ、前向きに治療に励むことができるようになるための環境づくりも患者図書室の重要な役割となる。これを実現するために司書らは以下のようなデザインや工夫をしていた。

採光のための大きめの窓ガラスやロールブラインド、天井への埋め込み式のライト、病院内のタイルとは異なる木目調の床、くつろげるソファ、絵画や観葉植物、給茶機の設置、クラシック音楽の再生などである。また、資料が所蔵されている書棚、閲覧のためのテーブルや椅子は障がい者（車いすでの利用者など）の利用を想定して高さが調整されており、椅子にはステッキホルダーが設置されていた。その他にも、司書やスタッフは医療従事者と同様な服装をしない、資料閲覧のための拡大鏡やメモ用紙などが用意されている、検査のための受付番号を知らせるモニターが設置されているなど利用者への利用支援の工夫が観察できた。

3.2 患者図書室の利用

ここまで、司書やスタッフがどのような目的で患者図書室を設置し、サービスの実現のためにどのようなデザインや工夫をしているのかを示した。では、こうした場を利用者は実際にどのように利用しているのか、その利用方法に注目してフィールドノートの記録とインタビューの結果を基に分析を行う。

患者図書室は、その病院内における位置が、利用の際の重要な側面となる。調査対象となった図書室は、複数ある病棟のひとつの3階に位置しており、必ずしも利用者が手軽にアクセスできる場所ではなかった。そのため、この図書室では、利用促進のため、入院患者用の病棟掲示板や外来受付、外来患者用の掲示板に利用案内を設置するなどの試みが行われていた。利用者は、1日に10から30名、平均で15、6名程度であり、午前中の利用者は外来患者、午後

の利用者は入院患者が中心となっていた。

3.2.1 資料の利用

外来患者は、自らの病気について調べるために来室していたが、資料の利用には以下の方法が見られた。ある外来患者は、来室するとすぐに特定の病気の本やパンフレットが配置されている書棚に向かい資料を利用していた。こうした利用からは、患者がすでに何が自身にとって必要な医学情報かを理解していたことが伺える。司書へのインタビューからも、こうした利用が以前に比較して多く見られることが確認できており、近年の患者の医療・健康リテラシーが変化してきている可能性が考えられる。

一方で、来室時に資料を利用する際、司書に対し入手したい医学情報について問い合わせる患者も見られた。インタビューから得られた事例では、ある難病についての医学情報を求めて来室した外来患者が、司書にレファレンスサービスを求めている。この場合、難病に関する情報を得ることは、難病について利用可能な医学資料がそもそも少なく、利用者が自身に必要な情報を得ることが容易ではなかったことが考えられる。このほかに、患者の家族による病気の情報収集のための利用や、近隣の介護職従事者による業務の参考情報へのアクセスのための利用もあることが分かった。

他方で、入院患者には療養中、自身の病気を知るために特定の病気の資料を閲覧する、退院後の生活を理解し、家族に療養内容を説明するために食事や栄養、生活習慣病にかんする資料を閲覧、コピーするという利用が見られた。入院患者にも自身で資料を探すケースと司書に問い合わせるケースとの双方があった。前者のケースでは、入院中であることから自身の病気や予後について、医師などの説明からすでにある程度の理解を得ていたと思われるが、その理解を基に資料を探していたとすれば、患者自身

の医療・健康リテラシーの変化が関係している可能性がある。他方で、後者のケースには、ある治療薬の投与を受けた後、その副作用を気にかけて来室した入院患者が見られたが、副作用が多岐にわたる可能性がある治療薬を使用していたために、司書のサポートを頼りに的確な情報を得ようとしていたものと考えられる。

この患者図書室には、当該病院で医療業務に当たる医師や看護師、コメディカルワーカーなどの医療従事者による利用も見られた。調査中に観察できた限りでは、診療ガイドラインを確認するために来室した小児科の医師、患者への説明のための資料となるパンフレットを取りに来室した看護師、病気の知識を確認したり患者への説明をしたりするために資料を利用しに来室した実習中の看護学生が図書室を利用していた。これに加えて、室内のパソコンを利用して医療知識の検索を行う医療従事者の存在も確認できた。

こうした利用の理由としては、患者図書室が患者や家族向けの医学資料を提供していることが重要な理由と考えられる。医療従事者が一般に利用する医学図書館は、専門的な医学情報の提供を、医療従事者向けに行うことを意図しており、そうした資料を得るには必ずしも適していない。そのため、こうした施設の存在を知る医療従事者は、業務中の必要に応じて、図書室を患者への説明のための資料や情報を入手する場として利用していたものと考えられる。

この意味で、医療従事者による利用は、患者図書室が病院組織にあることと密接な関係にあるといえる。また、知識の確認のための利用は、この図書室が患者や家族向けの一般的な医学書に加え、医学生や看護学生向けの教科書や診療ガイドラインなどの医師を対象とした専門書なども選書していることにより可能になっているといえる。

3.2.2 その他の利用

図書室には、室内の給茶機を利用して服薬をする利用者や検査待ちで来室した患者も見られた。また、図書室がある病棟のフロアには、不妊治療を行う診療科が存在しており、子ども連れの患者が診療を待つ間に利用していたが、室内には、子ども連れの利用に際しての配慮を促す掲示がなされていた。

一方で、調査中には、初めて来室したと思われる入院患者がその後継続的に来室し、室内の資料を読む、持参した教材で自習するなど療養中の利用が確認できた。インタビューによれば、調査中に来室していたこのような患者の一部は、別の病棟から来室している精神科の入院患者であり、退院に備えて社会生活を再開するために医師の許可の下、リハビリの一助となる場として図書室を利用していた。こうした利用の例は、過去に同様の目的の下に担当医師の指示を受け、図書室でボランティア活動を行っていた患者がいたというインタビューの結果からも裏付けられる。「病院内は安全で守られている」という司書らのことばに象徴されるように、このような患者図書室の利用は、まさにこうした施設が病院組織の中に存在していることによって可能になっているといえる。

4. 考察と結論

以上に見てきたように、調査対象となった患者図書室は、外来患者や患者の家族、近隣の市民や入院患者に加え、病棟で医療業務を行う医療従事者によっても利用されており、資料の利用やその方法に多様性が見られることが明らかとなった。また、患者や家族の利用についても、先行研究によって整理された患者支援機能の枠組みに必ずしも当てはまらない患者図書室が果たし得る潜在的な役割が見出された。

このような多様な利用方法は、図書室がまさに病院組織の中に位置付けられていることに

よって可能になっているといえる。こうした視点は、患者図書室が病院組織内に存在することによって実際に果たしている役割を考慮する上で示唆的であり、本研究で取り上げたような具体的な事例の構造を参照することは、患者図書室が今後どのようなサービスを行う施設として病院内に位置付けられ得るのかということを考える上でも重要であると考えられる。

一方で、本研究はサービスの提供者である司書やスタッフがどのような専門的な技能や運営の工夫を通して医学資料や医学情報の提供を行っているのか、そのようなサービスの実現のために院内連携を通じてどのような取り組みを行っているのかなどを具体的に検討することができなかった。今後は、上記の論点について明らかにする必要があると考える。

【注・引用文献】

- 1 全国患者図書サービス連絡会. “全国の患者図書室リスト,” http://kanjatosho.jp/the_list.html, (参照 2019-10-21)
- 2 日本医学図書館協会医療・健康情報ワーキンググループ編著. やってみよう図書館での医療・健康情報サービス. 第3版, 日本医学図書館協会, 2017, 191p.
- 3 例えば以下のような研究がある。菊池佑『病院患者図書室：患者・市民に教育・文化・医療情報を提供』出版ニュース社, 2001, 366p. 有田由美子ほか. 特集, 図書館における医療・健康情報の提供. 病院における患者・家族への医学・医療情報提供の現状. 現代の図書館. 2005, Vol. 43, No. 4, p. 199-207.
- 4 桂まに子ほか. “患者支援機能から見た患者図書室の多様性”. 2018年度日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集. 2018, 43-46.
- 5 山口直比古「病院の図書室：病院図書室と患者図書室，そしてその先へ」『情報の科学と技術』Vol. 66, No. 9, 2016, p. 467-472.

中国四川省における公共図書館の高齢者サービスの現状：政策と現地調査の分析から

張 心言(慶應義塾大学大学院)

shingen66@keio.jp

1. 研究背景と研究目的

現在、中国では人口高齢化の問題が深刻に受け止められている。中国民政部が発表した統計資料によると、2018年末時点で、中国では、60歳以上の高齢者が2億4949万人で、全人口の17.9%を占めている¹⁾。中国政府は2006年から、高齢化社会を乗り越えていくための諸政策を社会発展事業の一つとして位置付けた²⁾。

こうした高齢化社会を迎える時代背景を受け、重要な公共文化施設である公共図書館では、少しずつ動きが見られるようになってきた。しかし、日々の来館者に高齢者が増える傾向があるものの、図書館における高齢者を対象とするサービスはそれほど積極的に行われてこなかった。

そこで本研究は、中国の図書館政策を概観した上で、四川省における公共図書館への訪問調査を通して、高齢者サービスの実施現状を明らかにする一方、そのサービスの展開が制約された理由を探ることを目的とする。

2. 調査対象と方法

本研究では、図書館の高齢者サービスに関わる国ならびに四川省の政策を概観した上で、四川省の省都——成都市における省級（1館）、市級（1館）、区級（全10館のうち2館）の三つのレベルで設置された計4館の公共図書館を対象として、訪問調査と図書館の管理者層へのインタビュー調査を行った。インタビュー調査は、表1の4名の責任者の協力を得て、各館のサービスの実施現状や高齢者に対するイメージなどについて自由に話してもらった。調査期間は2019年8月の一ヶ月間であった。

第1表 インタビュー調査の対象

| 館名 | 四川省 図書館 | 成都市 図書館 | 錦江区 図書館 | 武侯区 図書館 |
|-----|------------|------------|------------|------------|
| 肩書き | 副館長 | 館長 | 主任 | 職員 |
| 性別 | 女 | 男 | 女 | 女 |

なお、四川省成都市は、総人口が1435.33万人で高齢者数も全国同級市の上位に占め、60歳以上の人口は戸籍人口の21.18%を占める303.98万人に達し、中国全体の高齢化率17.9%より3%高い³⁾。

3. 調査結果

3.1 政策における図書館の高齢者サービス

中国では、最初に高齢者サービスについて触れた図書館政策として、2012年5月に頒布された「公共図書館サービス規範」がある。これは、公共図書館の所管省庁である文化部が制定する行政規則であり、利用者対象別に相応するサービスを提供すべきであると指摘し、「高齢者」は独立した利用者カテゴリーとして言及されている⁴⁾。

その後、急速な経済発展に伴い、多くの国民が生活に文化的な豊かさを求めるようになる中で、中国政府は文化政策重視の姿勢を更に強め、文化関連の法律整備に力を入れている。

2016年12月に、最高国家権力機関および立法機関である全国人民代表大会は、公共文化サービスの体系的な整備を推進するための基本法「公共文化サービス保障法」を公布した。同法は、公共図書館を主要な公共文化施設として、公共文化サービスの強化拡充の重点の一つとし、高齢者等の各集団の特徴及び要求に基づき、「相応の公共文化サービスを提供しなければならない」と規定した⁵⁾。

更に2017年末に、中国で初めての図書館専門法である「公共図書館法」が施行された。それまでの17年間の調査研究や改定を経て完成された「公共図書館法」は、前述の「公共文化サービス保障法」に次ぐ文化関連の重要立法と位置付けられ、公共図書館の定義、機能、サービス内容、管理運営等について包括的に定めるものである。同法は、図書館における高齢者サービスについてより明確な要求を打ち出し、高齢者の需要に適合した「文献情報の提供」、「バリアフリーの施設設備の提供」と「サービスの提供」の三つの事業内容を提出した⁶⁾。

「公共文化サービス保障法」と「公共図書館法」は互いに密接に結びついており、高齢者集団の図書館利用の権利を保証する法律レベルの基本規範を形成している。

両法律の施行は、公共図書館の評価システムにも影響を及ぼした。文化部は1994年から五年ごとに、全国の県レベル以上の公共図書館を対象として格付け評価を行っている。格付け評価は「公共図書館評価格付け標準」に基づき、図書館の蔵書、館舎、設備、経費、スタッフ、業務と利用者サービス等の項目の点数化によってなされる。その評価結果に基づき、全国の公共図書館は一級、二級、三級図書館と格付けされた。「公共文化サービス保障法」と「公共図書館法」の施行をもって、2017年から2018年にかけて行われた第6回の評価格付け標準が大幅に改訂され、前5回の標準になかった高齢者サービスの関連得点条項が新設され、400点満点(第一部分:サービスの効果に関する評価)のうち5点を占めるようになった⁷⁾。

一方、四川省では2010年代に入り「四川省公共図書館無料開放管理方法(試行)」、「四川省公共図書館条例」などの図書館に関する地方立法が相次いで発表された。高齢者の図書館利用を利便化させるために、資料配送や拡大鏡、老眼眼鏡の提供などの内容が記述され、国レベ

ルの基準に比べてサービスの内容がより明確化されている。

3.2 訪問調査の結果

3.2.1 事業内容

表2では、今回の調査対象4館が現在実施している高齢者向け事業内容をまとめた。

第2表 各館の高齢者向け事業内容

| 種類 | サービス項目 | 四川省 図書館 | 成都市 図書館 | 錦江区 図書館 | 武侯区 図書館 |
|----|---------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 空間 | 優先席の設置 | ○ | | | ○ |
| 設備 | 拡大鏡、老眼眼鏡、医療箱 などの整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 資料 | 大活字本資料等 | ○ | | | |
| | 高齢者むけ情報コーナー (定期○ 不定期△) | | △ | ○ | |
| 活動 | 講座プログラム運営 (定期○ 不定期△) | △ | △ | △ | ○ |
| 他 | 高齢者ボランティアの活用 | ○ | | | |

表2を見ると、注力されているサービス項目の種類は、優先席の設置や拡大鏡、老眼眼鏡の整備など主に高齢者に優しい物理的な環境づくりであることがわかる。

また、4館とも高齢者サービスに特化した予算が立てられていないため、大活字本などの資料購入が積極的に行われていない。さらに、高齢者むけの活動も単発的なものが多く、内容にもばらつきが見られる。

その中で特筆すべきは、四川省図書館は2018年に資料費の中から大活字本を購入するための予算を計上したことである。当館の副館長によると、その理由は「第6回の公共図書館評価格付け標準の改訂に従って、高齢者サービスの実施が得点項目となり、当館は高齢者サービスにより一層関心が強まるようになった」とのことであった。

全体から見ると、高齢者向けのサービスは図書館ごとにある程度提供されているが、高齢者

の増加に対して特に積極的に対応しようとする動きは見られなかった。

3.2.2 図書館における高齢者像

今回の調査を通して見えてきたのは、図書館員が高齢者を「図書館利用に障害のある人」としてとらえる傾向である。例えば成都市図書館の館長は、成都市の住民は古来「のんびり屋さん」として世間に知られていることを参照しながら、高齢者については、「お茶の水筒を持って席でゆったりと新聞を読めば満足だろう」ということだった。

高齢者がボランティアや他の活動を通して図書館に貢献できるというような高齢者像があるかどうかを知るために、高齢者のボランティアを受け入れているか尋ねたところ、四川省図書館では、現在高齢者をボランティアとして受け入れているとのことだったが、調査対象とした他の三館では活用はないとのことであった。

3.2.3 高齢者サービスの位置付け

今回の調査で見えてきたことは、図書館事業における高齢者を対象としたサービスの優先順位が相対的に低い点である。成都市図書館では現時点での重要な任務として、図書館事業と観光事業の接続点を探している。その理由は、2018年の国务院機構改革案により、同年3月から公共図書館の所管省庁である元文化部は元観光局と統合し、文化観光部に改称され、文化と観光事業を共に管轄するようになったことがある。現在、政府は文化と観光を一体化させる「文旅融合」事業に力を入れ、代表的な文化施設である公共図書館もその動向から多大な影響を受けているとのことであった。

区級図書館も観光に関わる事業を打ち出している。最大の繁華街を有する商業地として知られる錦江区に位置する、錦江区図書館の主任は、当館が商業区としての特徴を全面に出した事業に力を入れる必要があることに言及した。

また、武侯区図書館の場合には、区域内に三国時代に蜀の丞相を務めた諸葛亮らを祀る武侯祠があるために、当館も「三国文化」をアピールするために工夫をしなければならないとのことであった。

このように、公共図書館の経営資源はそれらの優先順位の高い事業に配分されることで、高齢者サービスの優先順位が相対的に低くなっている現状が見えてきた。

4. 考察

高齢者サービスの展開が制約される理由を以下の三点にまとめる。

まずは、行動マニュアルと評価指標が整備されていないことである。近年、公共図書館の高齢者サービスは政策面から注目されるようになったが、これらの動きはまだ端緒に就いたばかりである。現行の法律や基準にある高齢者サービスの関連条項は、大まかな方針を提示するだけで、図書館の現場で参照できるような行動指針や、サービスの効果を評価できるような指標がほとんど記述されていない。中国の公共図書館にとって、高齢者事業の経験が浅く、現場では手探りの状態のため、提供サービスにばらつきが生じている可能性も大きい。具体的な指針や評価指標の作成が求められる。

第6回の公共図書館評価格付け標準の改訂は、具体性の欠けた内容となっていたが、高齢者サービスが図書館評価との結合に向けた最初の一步を確実に踏み出したと言える。高齢者サービスを一層展開していくためには、行動のマニュアルやその達成状況を評価する指標が欠かせないと考えられる。

次に、高齢者集団への認識不足が挙げられる。中国は60歳以上を一律に高齢者と規定したが、同じ高齢者と言っても、平均寿命が伸び続けるなか、年齢の幅が大きくなっている。高齢者向けの現状の事業は、もちろんその有効性は軽視

してはならないが、60歳を超えても元気であり、多種多様な社会参加を通して活躍している人も決して少なくない。高齢者を一律に「支えられる人」と捉えることは、逆に彼らの尊厳を低下させかねない。何らかの形で自己実現を果たしたいと考える高齢者に対し、図書館はもっと工夫の余地がある。

また、高齢者の教育や所得など様々な要因による格差の現状も看過できない問題である。特に中国では、現在60代の多くの人青年期に文化大革命に遭い、教育の機会を奪われている。今後は、文革終結後に高等教育を受けた人、つまり現在の高齢者とは文化的に異なっている層が数多く高齢期を迎えることにより、高齢者間の格差がますます広がる点にも注目すべきである。なおこの他にも、「空巢老人⁸⁾」や「失独老人⁹⁾」など、現代社会において問題視されている高齢者群に対し、図書館がどのように対応するのかについても検討する必要がある。

最後に、経営資源の配分を再検討する余地がある。公共図書館が事業着手の優先性を判断する際、政府の動向が重要な要素であり、図書館の予算編成や人員配置に直接な影響を与えている。無論、各館が積極的に力を入れている「文旅融合」などの事業を否定するわけではないが、日々の来館者に高齢者が増える傾向が明らかになっている今日では、限られた経営資源の範囲内でより効果的なサービスを遂行するために、この集団を重要視すべきではないだろうか。例えば高齢者の実態やニーズを把握することで、拡大鏡や老眼眼鏡の提供やバリアフリー施設の整備以外の、よりよいサービスを検討し提供していきけるはずである。

本研究では、高齢者サービスの背景となる政策と現状を調査し、考察した。今後は高齢者の角度から見たサービスの提供について研究を行っていきたい。

注・参考文献

- 1) 中国民政部. 2018年民政事業発展統計公報. 2019.
<http://images3.mca.gov.cn/www2017/file/201908/1565920301578.pdf>, (参照 20191001)
- なお、中国の「老年人權益保護法」では、60歳以上を高齢者と規定している。
- 2) 中国国務院. 中華人民共和國國民經濟和社会發展第十一个五年規劃綱要. 2006.
http://www.gov.cn/gongbao/content/2006/content_268766.htm, (参照 20191001)
- 3) 成都市老齡工作委員會事務局. 成都市 2017 年老年人口信息和老齡事業發展狀況報告. 2008.
<http://sc.people.com.cn/n2/2018/0522/c345167-31607894.html>, (参照 20191001)
- 4) 国家文化観光部 (元文化部). 公共図書館サービス規範. 2012.
<https://wenku.baidu.com/view/fc17d1ecf424ccbff121dd36a32d7375a417c60b.html>, (参照 20191001)
- 5) 全国人民代表大会常務委員會. 中華人民共和國公共文化サービス保障法. 2016.
http://www.npc.gov.cn/zgrdw/npc/xinwen/2016-12/25/content_2004880.htm, (参照 20191001)
- 6) 全国人民代表大会常務委員會. 中華人民共和國公共図書館法. 2017.
<http://www.npc.gov.cn/npc/c12435/201811/3885276ceafc4ed788695e8c45c55dcc.shtml>, (参照 20191001)
- 7) 国家文化観光部. 第 6 回全国県級以上公共図書館評価格付け標準. 2017.
http://zwgk.mct.gov.cn/auto255/201808/t20180827_834424.html?keywords=, (参照 20191001)
- 8) 空巢老人：子供が成長し家を離れたため、一人または夫婦のみで生活する高齢者。2000年以後、従来
の人口流通を防ぐための戸籍制度が緩和されることにより、内陸部の若者の沿海都市への出稼ぎや就職が増加しつつ、四川省を代表とする内陸部の「空巢老人」問題が特に目立っている。
- 9) 失独老人：一人っ子に先立たれた老人。

Stack Overflow における編集活動：知識の公開という観点から

田島逸郎 (慶應義塾大学大学院)

niryuu@keio.jp

I 背景

プログラミングに関する質問回答サイト Stack Overflow(SO) は、Web 上で幅広く参加者が集まり質問回答を行うことを通じて、その記録が広く Web 上でアクセス可能にすることを旨としたサイトである¹⁾。「世界の中の良いプログラミングの知識の総和を集合的に増やす」目的をもって設立され、実際に 2019 年 10 月現在で 1800 万件の質問が公開されている。それを実現するために、様々な機能やガイドラインなどが設定されている。

特に、SO では質問者と回答者に限らない参加者による共同作業を重視しており、編集やコメントなどを通じて、質問者や回答者以外も質問回答に参加できるようになっている。それは多様な人々の参加を可能にすると同時に、互いに異なる視点を持った人々が断片的に質問から始まる場に関与するという点でもある。

SO での編集は Wikipedia の影響を受けたものであり、「Stack Overflow の核」であるともされている。SO の質問や回答は、一定の貢献を行った利用者が編集することができる。質問や回答が編集された場合、編集履歴へのリンクが表示され、編集履歴画面では第 1 図のようにどこが編集されたかと、編集者によるコメントなどが表示される。SO の「Help Center」画面における「Why can people edit my posts? How does editing work?」の項目では、質問をすべき場合について「文法やスペルの間違いを直す」「投稿の意味をより明確にする」「コメントで追加された情報を含める」「小さい間違いを直し、古い投稿を更新する」「関連する情報源やハイパーリンクを加える」の 5 種類が挙げられている。

編集は、質問回答をより改善する手段として、質問回答の一部として行われていると考えられる。このため、上記に挙げたガイドラインは存在するが、実際の編集は質問回答というやりとりの文脈の中で適切な形で行われる必要がある。そして、それは質問回答の趨勢や、さらには知識の公開にもかかわっていると考えられる。では、それはどのように行われているのだろうか。

II 関連研究

SO における編集に焦点を当てた研究は 2 つある。Guo Li らは、SO における編集モデルが質問回答の品質を上げる一方で、新参加者の参加を妨げるのではないかと問いを立て、各種の編集行動を定量的に分析した²⁾。その結果、質問の表題、内容、タグの編集が質問に対する回答や投票を増やすこと、回答の編集は投票を増やすものの、新参加者の回答の編集は将来的な回答行動を減らすことなどが明らかになった。Jie Yang らは、SO において良い質問を作ることが協働で行われることに焦点を当て、質問行動の分析を行った³⁾。まず、編集をソースコードの改善、質問の文脈の追加、詳細の追加、入力と出力の例の追加、問題の明確化、試したことの追加、の 6 種類に類型化した。その上で編集行動が品質と関連していること、コミュニティに長くいるにしたがって編集行動が減ることなどを明らかにした。しかし、両研究はともに、具体的な質問回答の中で編集行動がどのように行われているかについては注目していない。

III 目的と方法

本研究は、Stack Overflow における編集が、質問回答という共同作業の中でどのように行われているかという実践の側面を理解することを目的とする。

編集を活動として捉える場合、それは明らかに質問回答の一連の流れの中にある。このため、編集という現象を捉える際には、その参加者が編集をするまさにそのとき、質問から始まった場の何を理解し、どのように編集を行ったかということ、つまり実践が焦点となる。

例えば質問者が編集を行った場合、質問から始まるコメントや回答などの一連のやりとりを理解し、その上で質問の編集を行うという時間的な幅を持ったものになるかもしれない。一方で、既に解決された質問回答を編集する参加者は、経緯を知らないまでもその記録から場面を自身なりに理解し、編集を行うかもしれない。いずれにせよ、編集者がその場その状況に即した形で編集を行うという事実があるからこそ、

2 This question ranks high in google, so I decided to fix the code part, and also fixed some grammar and added a new tag edit approved May 5 '13 at 11:04
source link SoonDead 4,508 = 5 = 41 = 75

inline side-by-side side-by-side markdown

detecting arrow keys in Javascript

How do I detect when one of the arrow keys are pressed? I used this to find out:

```
function checkKey(e) {
  var event = window.event ? window.event : e;
  if (true) {
    alert(event.keyCode)
  }
}
```

Though it worked for every other key, it didn't for arrow key (maybe because browser is naturally supposed to scroll on these entries). Thanks in advance.

javascript keyboard-events

detecting arrow keys in JavaScript

How do I detect when one of the arrow keys is pressed? I used this to find out:

```
function checkKey(e) {
  var event = window.event ? window.event : e;
  if (true) {
    alert(event.keyCode)
  }
}
```

Though it worked for every other key, it didn't for arrow keys (maybe because the browser is naturally supposed to scroll on these entries).

第 1 図 Stack Overflow の編集履歴ページ (<https://stackoverflow.com/questions/5597060/> より)

第 1 表 本稿で提示する SO の投稿

| 質問番号 | 質問 ID | タイトル |
|------|----------|---|
| 1 | 19669786 | Check if element is visible in DOM |
| 2 | 10865025 | Merge/flatten an array of arrays |
| 3 | 5597060 | Detecting arrow key presses in JavaScript |
| 4 | 12789231 | Class type check |

編集という活動が成立するのである。このため、編集が何を指してどのように行われているかを研究することが、SO を理解する手掛かりになる。

この視点は、エスノメソドロジック的ワークの研究、すなわちある特定の場面がどのように成立しているかを、その活動の成り立ちの中から見出していく研究の視点である⁴⁾。ワークの研究においては、ある場面に参加している人がその場面を理解し、自身も適切に物事を行っていく方法が、研究者にとってのその場面を理解する方法にもなる。本研究では、実際の編集を含む事例を集め、SO 特有の編集の特徴を成立させている方法を記述し、例示していく。その際には、個々の編集行為を理解する必要に応じて「テキストを読み書きすること」「プログラムを書くこと」などへの言及も行いながら関連研究についても言及する。

本研究で用いるデータセットは、質問数が多いカテゴリで、なおかつアクセス数の多い質問を選ぶことにした。具体的には、初心者から

熟練者まで幅広い利用者の存在するプログラミング言語”javascript”のタグを含む、アクセス数の多い質問を抽出した。Google Bigquery 上にホストされている 2019 年 5 月までのデータセットを利用し、質問 ID の抽出を行った。その上で、具体的な質問の編集活動を観察し、その特徴を例示した。本稿で扱うデータを第 1 表に示す。質問 ID は SO において与えられた値であり、”<https://stackoverflow.com/questions/質問ID/>”の形でアクセスできる。なお、次節以降では質問番号によって質問を参照する。

IV Stack Overflow における編集の実践

Rod Watson は、人々の活動の中で文献やサインなどの様々なテキストがどのように使われているかについて述べた⁵⁾。その中で、テキストは複数の読まれうる人々に向けてデザインされること、テキストはそれを読むという活動によって活性化され、それゆえにテキストと読むことは切り離せないということについて指摘した。その観点で SO における編集という活動を

考えると、編集前に既に書かれた質問などの文章(これまでの編集履歴を含む)を読み、そして他の人に読めるように変更を加えるものと捉えることができる。

SOにおける編集を観察した結果、「誰に向けて編集をしているか」に関して、大きく2つに分かれることがわかった。想定される回答者に向けた回答を促す編集と、公開された情報源として読まれることを考慮し、既に成立した質問回答を管理するための編集である。

A 回答を促すための質問の編集

質問行為は、潜在的な回答者が答えられるような質問として成立するように行われる⁶⁾。編集もまた、回答を得るため、もしくはより望ましい回答を促すために行われることがある。

質問1においては、質問が行われた9分後に質問者自身によって編集が行われている。最初の質問では実現したいことと試したことについて述べたが、コメントで提示された解決策に対して「より一般的な方法でやりたい」と返信した。その後編集において「何をチェックしたらよいかわからない」と述べ、思いついた案を例示することで、より期待している解決策を明確にした。

質問1では、まだ回答が存在しない状態で、質問者がコメントでのやりとりにおいて欠けている情報を認識し、追加している。これは質問者が潜在的な回答者から回答を得るために編集をしていると見ることができる。

B 情報源としての質問回答の質の管理

一方で、質問者が既に満足できる回答を獲得した後も、編集は行われる。それは、何を指してどのように行われるのだろうか。

質問2においては、2012年に行われた既に回答の存在する質問において”How would I go about making this just:”となっている部分が、2018年に”How would I go about merging the separate inner arrays into one like:”とより明確な形に編集されている。

質問1と異なり、質問2では既に多くの回答がなされ、質問者も回答を受け入れた状態で質問を明確化している。つまり、質問2では質問者や、潜在的な回答者、コメントをしている者など、質問回答の場に参加している者に向けて編集をしているとは限らない。むしろ、ただ質問回答の内容を改善することに主眼が置かれている。それは、特定の閲覧者を想定していないが、編集によって質問回答を情報源として利用

するものにとってより「明確に」なりうる。

それが明確に述べられた事例も存在する。質問3においては、2012年になされた質問に対し2012年に編集が加えられている。その編集コメントで編集者は「この質問は google で高いランクに位置している。だからコードを修正し、いくつかの文法を修正し、新しいタグを加えた」と、当該質問が Google で検索されることを見越して編集をしたことを述べている。

また、質問3においては、「コードの修正」が編集内容に加わっている。SOの質問、回答においては、問題や解決策となっているプログラムのソースコードを掲載することが質問を明確にするという点で推奨されている。実際にソースコードが掲載されていることは一般的であり、ソースコードが編集されることもある。質問3の場合は、プログラムが入れ子構造になっているが、その構造が見やすいようにスペースを付与し整形する編集がなされている。

Graham Button と Wes Sharrock は、コンピュータプログラムをプログラマーの実際のワーク”lived work”を示すものであり、また作業を行う際に用いられるものであるとした⁷⁾。その際、「ハッカー」は単にプログラムを書くのに対し、「プロフェッショナル」はそれに加えてプログラムやその構造を、他の人にとって読みやすく書くと指摘した。その上で、様々な実践を例示したが、その中で構造を見やすくする整形についても指摘されている。

その点で、質問3で行われている編集は「プロフェッショナル」による実践である。「google で高いランクに位置している」から整形を行うということは、質問回答が他の「プロフェッショナル」にアクセスされることを見越し、より読みやすいように改善するということであるといえる。

質問4においては、TypeScriptに関する質問がなされ、それに対し情報源と説明を付加した回答がなされた。Javascriptには、他の言語から Javascript に変換できる言語 (AltJS) が存在し、その中に TypeScript も含まれている。この質問は2012年になされたが、質問者は2017年に他の AltJS を使うようになったことと、その理由を編集によって追加した。しかし、これは本来の TypeScript に関する質問とは関係ないため、他の参加者によって編集前のものに「巻き戻し」された。それに対して質問者は何度も追加部分を編集することを繰り返したが、その

たびに巻き戻しされた。

このことは、回答がなされた後であっても、質問内容と回答内容が整合性の取れたものになっているかが参加者によって考慮され続けることを示している。質問者が回答を受け入れたあとにアプローチを根本的に変えたとしても、それは以前に行われた質問と回答のペアとは関係がない。一旦なされた質問と回答は、その後も根本的な部分については維持される。それは、回答がなされた後にも公開された情報源として質問回答にアクセスされうることを考慮しているとも考えられる。

V 議論と結論

本研究では、SOにおける編集活動が、質問回答の中で何を指してどのように適切に行われているかを記述し、例示した。そして、その中に質問者や回答者などのその場に居合わせた参加者に向けたものと、公開された情報源として訪れた者に向けた編集があることを明らかにした。その上で、他の人にもわかるようにプログラムを書く「プロフェッショナル」としての編集、問題が解決した後も質問回答の形を守り続ける編集などが存在することを明らかにした。

これらのことから、SOにおける編集は、質問回答という形を取りながらも、それに直接参加していない、「プロフェッショナル」なプログラマーの共同体に向けて広く公開されることを志向して行われることもあることがわかった。これは、SOにおいて「知識の総和を集合的に増やす」ことに実際に参加者が従事していることを示唆する。そして、それは質問と回答の整合性を維持することによって可能になっている。

以上のことは、「SOで何が行われているか」に関して、参加者が何を指してどのように物事を行っているかについて記述するワークの研究によって明らかにできたことである。特にSOのようなサイトにおいては、システムの複雑さや参加者の多様性、参加の断片性などにより、行動をその文脈から切り離して分析したり、もしくは参加者が実際に参照することのないような行動過程によって分析されることが多い。その中でワークの研究のアプローチは、編集などの小さく断片的な活動であっても、十分に合理的で様々なことを考慮に入れた活動であることを明らかにすることができる可能性がある。

参考文献

- 1) 田島逸郎. "Stack Overflow における「知識の総和の増加」への志向と達成”. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集. 2017, p.25-29.
- 2) Li, Guo; Zhu, Haiyi; Lu, Tun; Ding, Xi-anhua; Gu, Ning. "Is It Good to Be Like Wikipedia?: Exploring the Trade-offs of Introducing Collaborative Editing Model to Q&A Sites". CSCW '15: Proceedings of the 18th ACM Conference on Computer Supported Cooperative Work & Social Computing. ACM, 2015, p.1080-1091.
- 3) Yang, Jie; Hauff, Claudia; Bozzon, Alessandro; Houben, Geert-Jan. "Asking the Right Question in Collaborative Q&A systems". Proceedings of the HT'14. ACM, 2014, p.179-189.
- 4) Rouncefield, Mark; Peter Tolmie eds. Ethnomethodology at work. Ashgate, 2011.
- 5) Watson, Rod. Analysing practical and professional texts: A naturalistic approach. Routledge, 2016.
- 6) 田島逸郎. "専門的 Q&A サイトにおける質問行為の分析”. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集 2015 年度. 三田図書館・情報学会. 2015, p.1-4.
- 7) Button, Graham; Sharrock, Wes. "The Mundane Work of Writing and Reading Computer Programs". Have, Paul ten; Psathas George eds. Situated Order: Studies in the Social Organization of Talk and Embodied Activities. University Press of America, 1995, p.231-258.

16:10～17:10

セッションⅣ

司会：大谷康晴（日本女子大学）

木村麻衣子（慶應義塾大学）

図書館法案検討の最終段階における法案の修正

—1949年12月から1950年3月まで—

葉袋秀樹（筑波大学名誉教授）

qzw04141@nifty.com

1. はじめに

1.1 研究の背景

図書館法の検討過程に関する資料として、裏田武夫・小川剛編『図書館法成立史資料』¹⁾ (1968) (以下、『資料』という)がある。冒頭の「図書館法成立史」で検討経過を解説し、「資料」の「第二部 図書館法成立関係資料」で法案と意見等を収録している。

「資料」に収録された法案から図書館法案の検討過程が理解できる。検討の最終段階は1949年12月から1950年3月までと考えられる。1949年12月以降では、国会に上程された「図書館法案」とその前の「図書館法案要綱」(1949年12月19日)が収録されている。

岡田温(1948年5月まで国立上野図書館長)は1967～68年に終戦直後の館界を回顧して関係資料を紹介しているが、その中に「図書館法案((秘)研究用)」と「図書館法情報第8号 別紙」が含まれている。岡田は、前者は1950年の「初め頃」届けられたこと、後者には「図書館法案の一部を次のように修正する」と書かれていることを紹介し、「図書館法案((秘)研究用)」と「別紙」を併せて見る時、現行の図書館法の「初期の姿がはっきりと現れて来る」と述べている²⁾。この二つの資料は『図書館雑誌』と『資料』に収録されていないため、知られておらず、いつ作成されたのか、どのような内容であるのか、詳細は明らかにされていない。

1.2 研究の目的

本研究の目的は、この二つの資料がどの段階で作成され、どのような内容であったかを明らかにすることである。

1.3 研究の方法

二つの方法を用いる。①関係資料から、上記期間における法案の作成・修正経過を明らかにする。②「図書館法案要綱」「図書館法案((秘)研究用)」「図書館法情報第8号 別紙」「図書館法案」を比較し、最終段階における法案の修正の内容を明らかにする。

1.4 先行研究とその成果

二つの資料は『資料』に収録されておらず、「成立史」でも触れていない。裏田は1980

年に未収録資料に言及しているが、この2点には触れていない³⁾。『近代日本図書館の歩み本篇』⁴⁾、『図書館法と現代の図書館』⁵⁾は図書館法制定の概要について論じているが、個々の法案には言及していない。西村正守(国立国会図書館)は2月段階のGS(Government Section: 民政局)⁶⁾及び各局の意見と日本側の対応を示す日米の資料を紹介し⁷⁾、三浦太郎は図書館法の制定過程におけるCIE(Civil Information & Educational Section: 民間情報教育局)担当者の関与について論じ、2月段階の反対意見とCIEのネルソンの説明により同意が得られたことを紹介しているが、二つの資料には触れていない⁸⁾。

2. 法案の作成・修正経過

2.1 1949年12月～1950年1月

1949年11月末、文部省は図書館法案の国会上程に向けた取り組みを開始した。文部省から、内部進行が最終的段階に達したので、正式に図書館界に意見を求め、その支持を得るため代表者を集められたいとの意向が示された。

12月19日、文部省主催の「図書館法案要綱審議会」が、国立国会図書館で開かれ、委員会委員を中心としたメンバーが参加した。日図協では、事前に「ブロック有志打合せ」を開き、「図書館界の意向を汲みとろうとするかぎり法案の内容については文部省に委ね、ともかく、第7国会での法成立実現を期して努力すること館界の態度を統一」⁹⁾した。

審議会以後の経過は「情報 [3]」で報告されている¹⁰⁾。文部省は、審議会で「図書館法案要綱」を配布し、審議経過、法的内容等の説明を行い、意見を聴取した。10項目について、原案の承認、具体的な要望、文書による意見提出などの意見が出された。

20日には、日本図書館協会主催の「図書館法委員会」が開かれ、ネルソンと日図協CIE班(中井正一、有山崧、西村精一、中田邦造)の会談の結果が報告された。会談では、①中央図書館制が難しいこと、②図書館員の資格、養成機関はそれぞれ地方公務員法や学校教育法

に任せるべきであること、③基準は法から除き、文部省令に譲るべきであること、④補助は最も困難であるが、できるだけ交渉することが明らかにされた。

12月20日以後、文部省は図書館関係者やネルソンとの話し合いを基に最後の条文を作成し、27日文部省議を通過し、31日CIEの了承を得た。法案は公表されていないが、主な点として、8項目が報告された。中心は「(3)認可制をとった」「(4)中央図書館制をなくした」「(7)設置基準は省令に委ねる」等である。補助金に関する記載はない。

1月～4月の経過については、「図書館法情報の第4号～10号で報告されている¹¹⁾。1月4日に内閣法制局審議用の原案と英訳が完成した。法制局での審議と併行して国庫補助に関して大蔵省等との交渉が行われ、19日に次官会議を通過した(懸案を保留)。25日に国庫補助に関する条項が承認されて、法案が確定し、27日に閣議を通過した。

2.2 1950年2月～3月

その後、2月に、GSの了承が得られず、法案の一部修正が行われた。「情報(第8号)」を要約すると、次のとおりである。

- ・2月16日、GSでストップされる。調べてみると、GSは次の2点で難色を示していた。
 - ・日本の現状からいって、町村図書館などにあまり高度の図書館奉仕(第3条)を強いたり、職員の資格を規定する(第4条)ことは無理である。
 - ・第8条、17条、18条は法律で規定すると、中央集権的になるから、地方自治に任せるべきである。
- ・文部省が弁明して、一応了承され、大体、日本文には変化なくOKが出る見込みが立ったが、その後一向に進展しなかった。
- ・2月20日、ネルソンにGSと交渉してもらおう(GSと文部省は直接交渉できない)。
- ・2月25日、「GS側の意見を容れて最後の修正をGSに提出」し、3月1日OKが出て、国会上程の運びとなった。

2.3 特徴

- ・1月25日に国庫補助に関する条項が承認されて、法案が確定し、閣議を通過している。
- ・閣議の可決の後、GSの了承を得る手続きになっており、2月25日にGSの意見を容れて法案を修正している。

3. 図書館法案(秘)研究用)の内容

—図書館法案要綱との比較—

3.1 形式

「図書館法案要綱」は、章の区分はなく、事項ごとに公立図書館関係と私立図書館関係の規定が並び、一連番号の40項目からなる。条文形式ではなく、末尾は「すること」である。他方、「図書館法案(秘)研究用)」は、「第1章 総則」「第2章 公立図書館」「第3章 私立図書館」の3章に区分され、条文形式で、27か条、末尾は「する」等である。

3.2 削除された項目

「図書館法案要綱」と「図書館法案(秘)研究用)」の本則を比較すると、下記の項目が削除されている。項目の趣旨(見出し、項目番号)は次のとおりである。

- ・図書館の設置等に際して、文部大臣または教育委員会の認可を必要とする規定(設置6、認可の取消40)
- ・教育委員会と私立図書館の関係に関する規定(報告17)(公立図書館よりの委託18～19)
- ・学識経験者の館長への任命に関する規定。資格22は、「(中略)任命権者は、図書館奉仕につき相当な学識経験ある者を、文部大臣又は都道府県の教育委員会の認可を受けて、館長に任命することができること」である。
- ・司書の資格を得るための方法としての司書検定に関する規定(司書検定25～30、資格23三・四、24二・四)
- ・図書館の設置基準の趣旨に関する規定(図書館設置基準の趣旨31)
- ・蔵書、職員、建物等に関する数値基準等(蔵書の基準32、職員の基準33、34、建物の基準35、蔵書の構成等36)
- ・学校図書館の一般公開、図書館類似施設との相互協力に関する規定(学校に附置する図書館37、図書館類似施設との関係38)
- ・法律等に違反した場合の勧告に関する規定(勧告39)

3.3 加えられた項目

下記の項目が加えられている。項目の趣旨は次のとおりである。

第1章 総則

- ・公立、私立図書館の名称(第2条2項)
- ・専門的職員の名称・職務内容(第4条)
- ・司書・司書補の講習の実施主体(第6条1項)
- ・講習科目の文部省令による決定と単位数(第

6条2項)

- ・都道府県教育委員会の協力依頼(第8条)
- ・市町村の報告義務(第11条)
- ・都道府県教育委員会の報告義務(第12条)

第2章 公立図書館

- ・図書館長の任務(第13条3項)
- ・図書館協議会の任務(第14条2項)
- ・図書館協議会の設置等に関する条例制定(第16条)
- ・公立図書館の望ましい基準(第18条1項)
- ・国庫補助を受けるための公立図書館の最低基準(第18条2項)
- ・公立図書館に対する補助等の援助(第19条)
- ・最低基準の達成に関する審査(第20条)
- ・前年度の精算額の勘案(第21条)
- ・補助金の返還(第22条)

第3章 私立図書館

- ・都道府県教育委員会への届出義務(第23条)
- ・都道府県教育委員会への報告要請(第24条)
- ・国・地方公共団体の干渉等の禁止(第25条)

3.4 基準に関する条文の変化

・図書館法案要綱

31 ここに定める基準は、(中略)必要な最低の基準とし、(中略)常にこの基準を確保しなければならないことはもとより、更にこの基準を超えて十分な図書館奉仕ができるようにつとめなければならないこと。

・図書館法案((秘)研究用)

第18条 文部大臣は、公立図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを文部省令をもって、教育委員会に対し提示するものとする。

2 前項の基準には、国より第19条の規定による補助金の交付を受けるために必要な最低の基準を含むものとする。

3.5 特徴

- ・「図書館法案要綱」は、「法案要綱」で、法案そのものではなかったため、条文形式等に変更する等、法案としての形を整えている。
- ・「図書館法案要綱」から、多くの項目が削除され、多くの項目が新しく加えられている。大きな変化は、司書講習、補助金、私立図書館等に関する規定が加えられたことである。

4. 図書館法情報第8号 別紙の内容

－図書館法案((秘)研究用)との比較－

4.1 修正事項

下記の修正事項が記載されている。

(1) 第13条

- ・第13条第1項を改める。
- ・同条第2項を削り、同条第3項を同条第2項とする。同条第4項を改め、第3項とする。

(2) 第18条

- ・第18条を改める。
- ・第18条の次に新たに第19条を加える。
- ・第20条中「第18条第2項」を「第19条」に、第21条及び第22条中「第19条」を「第20条」に改める。

(3) 第29条

- ・第19条から第27条までを1条ずつ繰り下げ、第27条を第28条とし、その次に第29条を加える。

4.2 条文の修正

(1) 第13条

・図書館法案((秘)研究用)

第13条 公立図書館に館長及び司書又は司書補を置く。

2 公立図書館には、前項の職員の外、必要な事務職員又は技術職員を置くことができる。

4 館長となる者は、司書となる資格を有するものでなければならない。(中略)

・図書館法案(修正部分に下線)

第13条 公立図書館に館長及び当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員並びに技術職員を置く。

3 国から第20条の規定による補助金の交付を受ける地方公共団体の設置する公立図書館の館長となる者は、司書となる資格を有する者でなければならない。

(2) 第18条～19条

・図書館法案((秘)研究用)(略)

・図書館法案(修正部分に下線)

第18条 文部大臣は、図書館の健全な発達を図るために、公立図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを教育委員会に提示するとともに一般公衆に対して示すものとする。

第19条 国から第20条の規定による補助金の交付を受けるために必要な公立図書館の設置及び運営上の最低の基準は、文部省令で定める。

(3) 第29条

・図書館法案

第29条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

4.3 図書館法案との比較

「図書館法案((秘)研究用)」を「情報第8号 別紙」に沿って修正したものと「図書館法案」を比較すると、文言はほとんど一致する。

4.4 特徴

- ・2か条増えて、29か条となった。
- ・公立図書館長に対する司書資格の義務付けが補助金を受ける場合に修正された。
- ・司書・司書補の配置に関する規定が「置く」から「地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員を置く」に修正された。
- ・「望ましい基準」は「文部省令」から「一般公衆に示す」に修正された。
- ・図書館同種施設に関する規定が設けられた。

5. まとめ

5.1 修正の経過

- ・「図書館法案((秘)研究用)」は、国庫補助に関する規定(「ことができる」)が含まれることから、1月25日に国庫補助関係の規定が確定した段階の案と考えられる。
- ・「図書館法情報第8号 別紙」は、GSの意見を容れた2月25日の修正内容と考えられる。
- ・修正の経過は、「図書館法案要綱」→12.17法案→1.4 内閣法制局審議用原案→国庫補助に関する規定の追加→「図書館法案((秘)研究用)」→「図書館法情報第8号 別紙」に示された修正→「図書館法案」である。

5.2 修正の内容

(1) 図書館法案((秘)研究用)

- ・3章に分け、条文形式とするなど、法案としての形式が整えられている。
- ・「図書館法案要綱」から、認可制、司書検定、数値基準、教育委員会と私立図書館との関係等に関する規定が削除された後、司書講習、補助金、私立図書館等に関する規定等が追加され、「最低の基準」が補助金の条件となり、「望ましい基準」が規定された。
- ・名称、任務、省令・条例の制定など必要な事項を定め、法律としての体系を確立している。
- ・国の権限を弱め、地方公共団体と民間の自主性を尊重する方向で修正されている。
- ・除かれた項目から、司書検定等の図書館関係者がめざしていたことが明らかになる。

(2) 図書館法情報第8号 別紙

- ・GSの意見を容れた2月25日の修正内容と考えられる。公立図書館長の司書資格、司書・司書補の配置を義務付けた規定が修正され、各々一定の条件が付され、「望ましい基準」が「文部省令」から「一般公衆に示す」ものとなり、図書館同種施設の規定が設けられた。
- ・これによって、図書館職員の配置に関する規定が大きく変化した。

おわりに

この二つの資料については、岡田の記事以外では言及されていないため、さらに文献調査を進めたい。2月25日の修正の結果については、今後の課題としたい。

注・参考文献

- 1) 裏田武夫, 小川剛編『図書館法成立史資料』日本図書館協会, 1968. 3, 473p.
- 2) 岡田温「終戦直後図書館界大変動期の回顧(2)」『図書館界』20(2), 1968. 7, p. 38-74.
- 3) 裏田武夫「序論—問題提起のために」『図書館法研究』日本図書館協会, 1980. 7, p. 7-28.
- 4) 日本図書館協会編『近代日本図書館の歩み 本篇』1993. 12, 818p. 第一部Ⅱ第一章第三節一の「図書館法制定運動」(石井敦)(p. 132-133)、第二部Ⅰ第四章「第一節図書館法制定」(永末十四雄)(p. 254-255)
- 5) 塩見昇, 山口源治郎編著『図書館法と現代の図書館』日本図書館協会, 2001. 2, 385p. 一章「一 図書館法の制定と復古主義的法改正論—50年代の法改正論争」(山口源治郎)の前半(p. 3-6)
- 6) 西村正守「占領軍文書にみる図書館法の成立—1950年2~3月GHQ内部の動向」『図書館学会年報』25(4), 1979. 12, p. 189-192.
- 7) GS, CIEは、GHQ/SCAP(連合国軍最高司令部総司令部)の専門部(Special Staff Section)に属する。
- 8) 三浦太郎「図書館法制定過程におけるCIE図書館担当者の関与について」『図書館文化史研究』17, 2000. 9, p. 1-30.
- 9) 注1)の文献, p. 81.
- 10) 「66 情報 [3] 社団法人 日本図書館協会」『図書館法成立史資料』p. 328-335.
- 11) 「76 図書館法情報(第4号)」~「82 図書館法情報(第10号)」『図書館法成立史資料』p. 385-393.

図書館情報専門職認定制度の国際比較

松本直樹（慶應義塾大学文学部）

matsumoton@keio.jp

1. はじめに

2004年、日本医学図書館協会はヘルスサイエンス情報専門員制度を開始した。2010年には日本図書館協会（JLA）が認定司書制度を開始した。これらの認定制度はその後、安定して運営され認定者は増加している。

海外においても、各国の図書館協会が2000年代以降、類似の制度を創設している。そうした団体としては、Chartered Institute of Library and Information Professionals（CILIP、イギリス）、Library and Information Association of New Zealand Aotearoa（LIANZA：ニュージーランド）、Australian Library and Information Association（ALIA：オーストラリア）がある。

これらの団体では、比較的緩やかな条件で会員が制度への登録（registration）をしたあと、自己研鑽を積むことで、一定の認定（certification）等を行っている。その際、研修受講などを条件とする点では日本の制度と共通である。

これらが2000年代以降、創設された背景には、継続的な専門的能力開発（Continuing Professional Development：CPD）に対する関心の高まりがある。例えば、国際図書館連盟（IFLA）の「継続的専門開発と職場学習部会」（CPDWL）では、2006年に「継続的な専門的能力開発：原則とベストプラクティス」を策定し2016年に改訂している¹⁾。

本研究では、こうした登録認定に関わる各国の制度を比較し、日本の認定司書制度の特

徴を明らかにすることを目的とする。

2. 認定制度に関する文献

JLAの認定司書制度については、発足時の議論²⁾、制度の紹介等に関する文献などがある。ヘルスサイエンス情報専門員については制度発足からその実施に関し多くの文献がある³⁾。中でも長谷川はヘルスサイエンス情報専門員を含む医学・医療系の認定制度を比較している⁴⁾。また、諏訪部と酒井は医学図書館員の認定制度をアメリカの類似制度と比較している⁵⁾。

海外の認定制度については、アメリカの州レベルの認定制度を井上が紹介している⁶⁾。また、呑海はCILIPの制度の概要とともに、資格認定制度で用いられているポートフォリオ評価の考え方を整理している⁷⁾。三輪はCILIP、ALIAの認定制度を概説している⁸⁾。

海外の登録認定に関する文献は多くあるが、制度を比較したものとして、Broady-Preston等がCILIPとLIANZAの制度を比較している⁹⁾。また、HenczelはCILIP、LIANZA、ALIAの他、ALAの協会会員に対して調査を行い、登録認定制度を含め協会会員でいることの意義を調査している¹⁰⁾。

3. 検討方法

以上の文献レビューから、認定制度およびその比較研究を確認できたが、JLAを含む比較研究はなかった。そこで、本研究では、JLAの認定司書制度と海外の類似制度を比較し、その特質を明らかにする。

比較する側面は、（1）登録認定制度、（2）

認定方法とする。具体的に（１）については、発足年、発足の背景、制度の名称、付与される名称、名簿の公開、認定者数、国際的互換性、有効期間である。（２）については、申請者の要件、資格・教育歴の要件、審査対象の活動、ポイント制度、知識ベース、支援制度である。以下では、日本の認定司書制度と異なる点を中心に記述する。

対象は、各国図書館協会が実施する登録認定制度とする。具体的には、JLA, CILIP, LIANZA, ALIA のものである。調査手法は、ウェブ調査と文献調査によった。ウェブ調査では主として、各団体の登録認定制度に関するウェブページを用いた¹¹⁾。

4. 調査結果

4. 1. 登録認定制度

登録認定制度はしばしば変更されるが現行の制度に連なる最初ものが開始されたのは、順番に CILIP (2005 年、以下登録認定制度を各国図書館協会名で呼ぶ)、LIANZA (2007 年)、ALIA (2008 年)、JLA (2010 年) である。

発足の背景は、様々なレベルで論じることができる。JLA は、1996 年の生涯学習審議会社会教育分科審議会報告がきっかけといわれている。各国である程度共通した要因として、前述した CPD への関心の高まり、技術・知識の急速な変化、正式な資格および登録制度の欠如、国際化の進展（資格互換制度への要望）、図書館協会の個人会員減少への懸念などが挙げられる。登録認定制度発足の背景には、こうしたいくつかのレベルの複合した要因が挙げられる。

次に制度の名称であるが、JLA は認定司書制度と呼ばれている。認定司書の英語表記は Certified Professional Librarian by the Japan Library Association となっている。CILIP は Professional Registration Certification とウェ

ブで表示されているように、登録と認定がセットになっている。LIANZA は Professional Registration であり登録が強調されている。これらから CILIP, LIANZA が登録を前提としていることが分かる。ALIA も登録が前提であり Professional Development Scheme (PD Scheme) と呼ばれている。

付与される名称であるが、JLA は認定司書または認定司書(更新)である。CILIP は ACLIP (準会員, Certification), MCLIP (公認会員, Chartership), FCLIP (特別公認会員, Fellowship) のように段階式であり、LIANZA も RLIANZA, ALIANZA, FLIANZA のように段階式になっている。ALIA は AALIA (Certified Professional: CP), ALIATec (CP), ALIA Allied Field (CP) などの会員登録区分に応じて上位資格 (Distinguished CP) が位置づけられている。

名簿は基本的に公開されている。公開情報は、氏名、所属、地域、協会内の加入組織、有効期限などである。認定者数は 2019 年 10 月 1 日現在、JLA : 164 名、LIANZA : 519 名、ALIA : 258 名である。全体的に日本は実施期間に比して認定者数が少ない。CILIP は、名簿はあるが非公開の情報もあり正確な人数は分からなかった。

国際的互換制度は、CILIP, LIANZA, ALIA が相互に行っている。ニュージーランドの図書館員を対象にした調査では、7.65% が実際に CILIP などに登録している¹²⁾。

有効期間は、JLA は 10 年間である。CILIP では、再認証 (revalidation) のために CPD に関する報告を毎年求められる。LIANZA, ALIA は 3 年ごとに再認証が必要である。

4. 2. 認定の方法

まず図書館員、あるいは図書館協会会員にとって認定は選択的であり、義務的ではない。CILIP では義務化も検討されたが、実現には至

っていない。

登録認定の要件は、JLA は協会加入を要件としていないが、それ以外は要件にしている。但し、LIANZA は、ニュージーランド内の他の図書館関連団体加入者も対象である。また、JLA は公共図書館員に限定しているが、それ以外は館種の制限がない。

資格・教育歴との関係では、JLA が司書資格を要件としている。CILIP は資格や学歴の要件はないが、ACLIP は主に図書館情報学 (LIS) の学位を持たないもの、MCLIP は持つものを想定している。LIANZA は複数のルートがあるが、最も一般的なものは高等教育機関で LIS の修士または学士を取得したものである。ALIA は協会加入段階で、Associate, Library Technician, Allied Field の3つのメンバーシップがあり、これらは主に教育歴によって分かれる。そして、認定はこれらの区分ごとに行われる。

審査の対象となる活動は、CPD に関する活動であるが、その範囲と内容には違いが見られる。JLA は例外があるにしろ研修受講や講師経験など、基本的に CPD の範囲が定められている。また、一定の文字数の論文執筆を課している点も特徴的である。CILIP, LIANZA, ALIA は一般的な研修以外に図書館訪問やブログ投稿なども例示されており全体に幅広い。ただし、活動を後述する知識・スキルの体系（「知識ベース」）にマッピングすることが求められている。

また、JLA 以外は内省 (reflection) が重視されている。例えば、CILIP では、学んだことをリフレクティブライティングにより報告することが求められる。活動をとおしていかに成長したかを、つねに考えることが重視されている。

ポイント制は JLA, LIANZA, ALIA で採用されている。ここでは活動の時間に応じてポイントが付与される。そうした活動は知識ベースの複数領域をカバーするように取り組むこと

が求められる。例えば、LIANZA では再認証の際、Body of Knowledge (BoK) の6領域から最低2領域を、さらに実践分野 (Domains of Practice) の「知る」「行う」「共有する」「率いる」から最低3分野を行うよう求めている。

CILIP, ALIA はポートフォリオ評価を明確に打ち出しており、様々な活動の記録とそれに対する内省を収集・整理して提出する。

CILIP, LIANZA, ALIA では知識ベースが設定されており、それぞれ PKSB, BoK, FKS A (Foundation Knowledge, Skills and Attributes) と呼ばれている。このうち、PKSB には他に PKSB for Health と PKSB for Knowledge Management があり、それぞれの領域の登録認定に用いられている。実際の知識ベースは、さらに細分されており、例えば CILIP はスキルを12に分けた後、それをさらに細分化している。そして、それぞれについて4つの自己評価得点が設定されており、申請者のスキルマッピングに役立てられる。

最後に認定の支援制度としては、メンター制度と電子的な学習ポートフォリオを挙げることができる。

メンター制度は、JLA 以外で制度化されている。CILIP では再認証以外のすべての段階で義務的であるのに対して、LIANZA, ALIA は登録後、1年間、メンタリングが義務である。図書館協会はメンターとメンティーとのマッチングやメンターのトレーニングを行っている。メンターによる指導は必ずしも対面である必要はなく、メールなど様々な手段が用いられる。

学習ポートフォリオは、CILIP と ALIA でウェブベースのものが提供されており、学習成果を随時記録可能である。CILIP は CILIP VLE と呼ばれる仕組みを提供しており、そこから学習に関係する様々なリソースにアクセスできる。

5. まとめ

本研究では4か国の図書館協会による登録認定制度を比較してきた。日本の認定司書制度と他が異なる点は以下のように整理できる。

(1) 認定の前段階の登録がない, (2) 認定者数が少ない, (3) 国際的互換制度がない, (4) 協会加入を要件としていない, (5) 公共図書館員に限定している, (6) 内省を重視していない, (7) 知識体系が設定されていない, (8) 支援制度が充実していない。

これらの要因は、今後、検討を深めていく予定だが、現時点で、仮説的に以下のように整理できると考えている。JLAは制度創設の契機が生涯学習審議会答申であった。結果、対象が公共図書館員になった(上記(5), 以下同様)。図書館法上の司書が対象のため、知識ベースをあえて作る必要性も生まれなかった(7)。また、認定制度を協会で囲い込むことはせず(4), その関与は相対的に低くなった(8)。

さらに、他に見本とする制度がなく模索しながらの検討だったこともあり、高度な専門性の証明を比較的厳密に設定した。そして、認定には客観性が重視され、相対的にCPD的要素が薄くなった。結果として認定者数も限定的となった(2)。また、登録制度が設けられなかったことにもつながった(1)。さらに、内省のような学習理論に基づく制度設計は十分行われなかった(6)。

本研究の課題は、各制度設計の背景にある理論的思考方を十分検討していない点である。表面的に類似している制度であっても、その背景の考え方は大きく異なる可能性がある。今後、検討していきたい。

【注・引用文献】

1) 2006年版, 2016年版とも以下で確認できる。IFLA

CPDWL, "IFLA Guidelines for Continuing Professional Development: Principles and Best Practices". <https://www.ifla.org/publications/node/11885?og=82>, (accessed 2019-10-10).

2) 大谷康晴. 日本における公共図書館職員の認定制度とその課題—図書館職員の研修と処遇. 現代の図書館. 2005, vol. 43, no. 1, p. 26-33.; 大谷康晴. 公共図書館職員の専門性向上と日本図書館協会. 日本図書館情報学会研究委員会. 勉誠出版, 2006, p. 111-128.

3) 例えば酒井の文献など。酒井由紀子. 5年目を迎えた特定非営利活動法人日本医学図書館協会認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」. 情報管理. 2010, vol. 52, no. 11, p. 635-644.

4) 長谷川昭子. 医学・医療系図書館員の認定資格制度. 日本図書館情報学会誌. 2007, vol. 53, no. 3, p. 147-171.

5) 諏訪部直子, 酒井由紀子. 米国と日本における医学図書館員の認定資格制度. 医学図書館. 2008, vol. 55, no. 2, p. 112-120.

6) 井上靖代, アメリカの図書館は、いま。(37)州図書館の司書認定制度. みんなの図書館 2009, no. 389, p. 54-61.

7) 呑海沙織. 英国CILIPの新しい資格の枠組み. 図書館情報専門職とその養成. 日本図書館情報学会研究委員会. 勉誠出版, 2006, p. 231-237.; 呑海沙織. 英国の図書館情報学分野の専門職能力開発におけるポートフォリオ評価. 情報の科学と技術. 2007, vol. 57, no. 1, p. 34-45.

8) 三輪真木子. 図書館情報専門職教育の課題 国際的な調和を目指して. 情報管理. 2012, vol. 54, no. 10, p. 611-621.; 三輪真木子. 海外における「図書館情報専門職」の質保障とコンピテンシ. 情報の科学と技術. 2015, vol. 65, no. 2, p. 71-78.

9) Broady-Preston, J. and Cossham, A., "Keeping the information profession up to date: are compulsory schemes the answer?", IFLA Journal. 2011. vol. 37 no. 1, p. 28-38.

10) Henczel, Susan. "The impact of national library associations on their members, employing organizations and the profession", Royal Melbourne Institute of Technology, 2016, Ph.D. thesis, 371p.

11) CILIP. "Professional Registration - CILIP: the library and information association", <https://www.cilip.org.uk/page/ProfessionalRegistration>, (accessed 2019-10-10).; LIANZA. "Professional Registration", <https://lianza.org.nz/professional-development/professional-registration/>, (accessed 2019-10-10).; ALIA, "Professional Development", <https://membership.alia.org.au/pdinfo/professional-development>, (accessed 2019-10-10).

12) Amber Nicholson. "Where do we come from?: A survey of current library workers, their previous careers, and paths into library work". Victoria University of Wellington. 2016, Master thesis, 46p.

引用分析から見た形成期の図書館情報学

宮田洋輔 帝京大学 m@miyay.org

1. はじめに

図書館情報学 (LIS) は、1960年代後半頃に図書館学と情報学が結びついてできた分野とされている。図書館情報学の形成に関する記述的研究は見られるが、実証的な方法から分野の形成過程を扱った研究は見られない。

図書館情報学の形成時期の文献を対象とした計量的研究に、Donohue によるものと Saracevic によるものがある。Donohue は、1958年から1967年に図書館情報学分野の雑誌に掲載された論文に対して、4つ計量書誌学的な分析を行った¹⁾。Saracevic は、*Annual Review of Information Science and Technology* の1966年から1969年に掲載されたレビューの執筆者や引用文献などを分析した²⁾。いずれも計量書誌学的な分析を図書館情報学分野の文献に適用したものであるが、形成過程を見たものではない。

Larivière らは、図書館情報学の書誌学的年代記 (bibliographic chronicling) として、1900年から2010年の110年間に発表された論文に対して、著者やタイトル語などを分析し、図書館情報学の変化を概観している³⁾。形成時期も対象範囲には含まれるが、より広い範囲での大局的な変化を主眼としている。

本研究では、1945年から1975年に発表された論文を対象として、図書館情報学分野の形成過程における変化を分析した。その際に、引用文献に着目し、1) よく引用される文献の変化、2) 共引用ネットワークによって描かれる図書館情報学の下位領域の変化を分析した。

2. 方法

分析に用いたデータは、*Web of Science* (WoS) から入手した。対象とする雑誌は、図書館情報学分野の形成期から出版されており、

現在もコアジャーナルと考えられる *Journal of the American Society for Information Science* (*American Documentation* も含む、以下 *JASIS*)、*Journal of Documentation* (以下 *JDoc*)、*Library Quarterly* (以下 *LQ*) の3誌とした。WoSで、1945年から1975年の間に3誌に掲載された論文とレビューを検索した。なお、*JASIS* については、*American Documentation* の創刊が1950年で、かつ1950年から1955年分はWoSに収録されていないため、1945年から1955年までは分析対象に含まれていない。論文ではないもの、および著者がANONYMOUSのものを除いて、合計1,872件のメタデータと引用文献情報を分析に用いた。論文の出版年に基づいて、3つの年代に分割した。図書館情報学が形成される前の1959年以前 (45-59)、形成への過渡期と考えられる1960年から1967年 (60-67)、*American Documentation Institute* が *American Society for Information Science* へと名称を変更し図書館情報学分野が形成されたと考えられる1968年以降 (68-75) の3つとした。表1に年代・雑誌ごとの論文数を示した。

表1 年代・雑誌ごとの論文数

| 雑誌 | 45-59 | 60-67 | 68-75 | 全体 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| <i>JASIS</i> | 130 | 260 | 367 | 757 |
| <i>LQ</i> | 299 | 169 | 173 | 641 |
| <i>JDoc</i> | 200 | 130 | 144 | 474 |
| 合計 | 629 | 559 | 684 | 1,872 |

計量書誌学的分析には、Rの *bibliometrix* パッケージを用いた⁴⁾。

3. 結果

3.1. 引用文献の分析

はじめに、各論文が引用している文献に関する

る集計を示した(表2)。延べ引用数と異なり引用数では60-67で落ち込みが見られるが、45-59に比べて期間が短い影響と考えられる。引用している文献の種類では、68-75では、おなじ年数にも関わらず、延べ引用数、異なり文献数ともに大幅に増えている。引用文献数の平均で見ると、45-59と60-67にはどちらも10件程度で大きな違いはないが、68-75は15.3件と引用する文献の数が大幅に増えている。

表2 各期の論文が引用している文献数の集計

| | 45-59 | 60-67 | 68-75 |
|--------|-------|-------|--------|
| 延べ引用数 | 6,489 | 5,722 | 10,417 |
| 異なり文献数 | 6,283 | 5,456 | 9,070 |
| 平均 | 10.4 | 10.4 | 15.3 |
| 標準偏差 | 22 | 16.2 | 20.9 |
| 中央値 | 3 | 5 | 9 |
| 最大 | 324 | 157 | 200 |

つぎに引用された文献から見た各期での被引用回数に関する集計を示した(表3)。いずれの値も、時代とともに増加している。各期でもっとも引用された論文を比較すると、45-59では最大で6回だったのが、68-75では最大で19回になっている。ジニ係数によって、引用回数の不平等性を比較したところ、45-59、60-67に比べて、68-75でのジニ係数は大きくなっており、図書館情報学が形成されたと言える。68-75では分野のコアとなる文献が生まれてきていることが推察される。

表3 各期での引用された文献に関する集計

| | 45-59 | 60-67 | 68-75 |
|------|-------|-------|-------|
| 平均 | 1.03 | 1.05 | 1.15 |
| 最大 | 6 | 10 | 19 |
| 標準偏差 | 0.24 | 0.35 | 0.71 |
| ジニ係数 | 0.03 | 0.05 | 0.12 |

つぎに各年代の論文が頻繁に引用している論文上位10件とその主題を表4に示した。主題は論題等に基づき著者が判断した。

45-59は索引を含む情報検索を中心としつつ、分類に関する文献も引用されていた。60-67はほとんどが情報検索に関する文献に取って代わられた。68-75になると、情報検索とともに計量書誌学に関する文献も引用されるようになった。引用されている文献の種別を比較すると、雑誌論文が45-59では7件、60-67では8件であった。68-75では雑誌論文は3件で図書やレポート類がよく引用されていた。

3.2. 共引用ネットワークの分析

共引用関係に基づいて、次数中心性上位15位までの文献のネットワークを図1から図3に示した。ここでプロットされた文献は共引用の関係性に基づくため、前節のよく引用される文献とは異なることに注意が必要である。またそれぞれの時期で共引用の強さの程度(辺の太さの基準)が異なる。45-59と60-67では共引用が最も多かったペアで2であったが、68-75ではPriceとGarfield、SaltonとLancasterの間の共引用数は4で比較的強い関係を示した。

図1の45-59のプロットは、複雑に繋がりがあったネットワークになっている。大きく2つのクラスタに分かれているが、これらのクラスタの解釈は難しい。図2の60-67のプロットでは、ほかの年代と同じ数を表示しようとする、次数中心性にほとんど差がなく、多くの頂点が表示されネットワークの判別がつかなくなった。2つの年代の共引用ネットワークからは、図書館情報学分野の下位領域を読み取ることは難しかった。

他方、図3に示した68-75のプロットでは、右側のSaltonやSaracevicの文献を含む情報検索のクラスタと左側にPriceやGarfieldの文献を含む計量書誌学のクラスタ、下部にSmithの文献を含む資料保存の3つのクラスタに分かれていた。68-75のプロットではそれまでと異なり、明確に下位の領域が形成されていた。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 JP19K12702 の助成を受けたものです。

引用文献

- 1) Saracevic, T. Five years, five volumes and 2345 pages of the annual review of information science and technology. *Information Storage and Retrieval*. 1971, vol. 7, no. 3, p. 127-139.
- 2) Donohue, J.C. A Bibliometric analysis of

certain information science literature. *JASIS*. 1972, vol. 23, no. 5, p. 313-317.

- 3) Larivière, V, et al. A bibliometric chronicling of library and information science's first hundred years. *JASIST*. 2012, vol. 63, no. 5, p. 997-1016.
- 4) Aria, M; Cuccurullo, C. bibliometrix: An R-tool for comprehensive science mapping analysis, *Journal of Informetrics*. 2017, vol. 11, no. 4, p. 959-975.

表 4 各期の論文が引用していた文献上位 10 件

| 45-59 | | | 60-67 | | | 68-75 | | |
|--|----------|---|--|----------|----|---|-----------|----|
| 文献 | 主題 | n | 文献 | 主題 | n | 文献 | 主題 | n |
| BERNIER CL, 1956, AM DOC, V7, P283 | 情報 検索 | 6 | SWANSON DR, 1960, SCIENCE, V132, P1099 | 情報 検索 | 10 | SALTON G, 1968, AUTOMATIC INFORMATIO | 情報 検索 | 19 |
| CASEY R. S., 1951, PUNCHED CARDS THEIR | 情報 検索 | 5 | RESNICK A, 1961, SCIENCE, V134, P1004 | 情報 検索 | 8 | MORSE PM, 1968, LIBRARY EFFECTIVENES | 図書館 | 18 |
| FARRADANE JEL, 1950, J DOC, V6, P83 | 分類 | 5 | COSTELLO JC, 1961, AM DOC, V12, P111 | 情報 検索 | 7 | LANCASTER FW, 1968, EVALUATION MEDLARS D | 情報 検索 | 15 |
| METCALF KD, 1944, COLL RES LIBR, V5, P105 | 図書館 | 5 | CLEVERDON C., 1962, REPORT TESTING ANAL | 情報 検索 | 6 | PRICE DJD, 1965, SCIENCE, V149, P510 | 計量書 誌学 | 13 |
| TAUBE M, 1953, STUDIES COORDINATE I | 情報 検索 | 5 | CLEVERDON CW, 1963, ASLIB PROC, V15, P106 | 情報 検索 | 6 | SALTON G, 1968, J ACM, V15, P8 | 情報 検索 | 13 |
| BATTEN WE, 1947, 22ND P C ASLIB, P37 | 情報 検索 | 4 | LANCASTER F, 1964, AM DOC, V15, P4 | 情報 検索 | 6 | SWETS JA, 1963, SCIENCE, V141, P245 | 情報 検索 | 13 |
| BUSH VANNEVAR, 1945, ATLANTIC MONTHLY, V176, P101 | 情報 検索 | 4 | MARON ME, 1960, J ACM, V7, P216 | 情報 検索 | 6 | CLEVERDON C., 1966, FACTORS DETERMINING, V2 | 情報 検索 | 12 |
| HERNER S, 1954, IND ENG CHEM, V46, P228 | 情報 探索 | 4 | AITCHISON J, 1963, REPORT TEST INDEX ME | 情報 検索 | 5 | PRICE D. S., 1963, LITTLE SCIENCE BIG S | 計量書 誌学 | 12 |
| MOOERS C. N., 1951, AM DOC, V2, P20 | 情報 検索 | 4 | COLE PF, 1958, J DOC, V14, P197 | 図書館 | 5 | CLEVERDON C. W., 1966, FACTORS DETERMINING | 情報 検索 | 11 |
| RANGANATHAN SR, 1949, J DOC, V4, P223 | 分類 | 4 | COSTELLO JC, 1961, AM DOC, V12, P20 | 情報 検索 | 5 | BRADFORD S. C, 1948, DOCUMENTATION | 計量書 誌学 | 10 |

17:20～18:20

セッションⅤ

司会：木村麻衣子（慶應義塾大学）

杉江典子（東洋大学）

日本における新聞社調査部(資料部)の現況:2017年調査の結果から

藤本亮司(朝日新聞社) fujimo88@keio.jp

1. 新聞社調査部(資料部)について

明治44年(1911年),東京朝日新聞に杉村楚人冠の提案で,英タイムズ社の切抜作成・提供機能を参考にした調査部が設置された。日本の新聞社としては初の出来事だった。その後,国内新聞各社に,「調査部(資料部)」(以下,調査部)が作られた。現在の名称(調査時)は,コンテンツ事業部(朝日),データベース部(読売),情報調査部(毎日)など様々で,専門図書館協議会に加盟する組織がある一方,編集庶務や事務部門としての位置づけの組織も存在する。

竹林熊彦は新聞社調査部について,“名称こそ調査部といい,図書館あるいは図書室とはいわないにしても(中略),参考図書および各種の記録を利用し,多くの情報(インフォメーション)を集めている点から見れば,明らかにこれは一種の職能図書館である。(中略),また普遍的網羅的であるかどうかは論外として,参考図書館あるいは公共図書館の参考部(Reference Department)に類属するものといえるであろう”¹⁾と指摘した。

2. 研究の意義と目的

調査部は,研究領域として,図書館・情報学とジャーナリズム学との狭間に位置すると思われる。非公開の社内組織であるが故に,その実態は,社会的のみならず,新聞業界内でも,ほとんど共有されてこなかった。本研究の目的は2つある。

1 つ目は,これまで,あまり記述されてこなかった調査部の歴史的な変遷を年代ごとに,整理したうえで,機能的な分類を試み,「調査部がどのような組織であるか」を考察すること。

2 つ目は,1999年以降,把握されていない調査部の2017年時点での現状を,質問紙調査を行うことにより,明らかにすることである。

3. 先行研究

竹林の研究は主に機能面の考察であったが,新聞社調査部の起源から1991年までの歴史について,まとめたのが,春原昭彦である²⁾。

また,先行実態調査として,日本新聞協会報道資料研究会が,1967年以降,3~5年ごとに報道各社に実施した「調査・資料部の現状」(名称は各回異なる)がある。ただ,1999年の「第9回調査・資料部業務の現状調査」(以下,1999年調査)³⁾を最後に,それ以降は行われていない。

4. 研究方法

4.1 調査目的と概要

調査対象には調査部業務担当者の勉強会である日本新聞協会報道資料研究会の会員機関を選んだ。2017年7月現在,会員の53機関を対象に質問紙調査を実施。対象53機関には,朝日,毎日,読売,日経,産経の全国紙に加え,北海道,河北,東京,中日,西日本などの主なブロック紙・地方紙が名を連ねている。

今回の質問紙調査(以下,2017年調査)は,日本の新聞社における調査部の現状と1999年調査からの変化,および業務に携わる職員の意識や組織を取り巻く課題について,客観的,量的なデータを得ることを目的とした。新聞協会の既往調査とは必ずしも同一の方法で実施されていないが,調査部業務に関する状況をアンケート形式で調査していることから,可能なものは,1999年調査と比較ができるように質問項目を設定した。調査部の有無を尋ねる予備設問の後に,本編となる質問30問。本編30問では,表現しきれない現場が抱える課題などを,自由に記述してもらう自由記述欄も設けた。

4.2 調査部の機能分類

本研究では,研究開始時に,調査部について,

「新聞社内において資料の収集・整理・保存・提供を行う組織」と定義した。

質問紙作成にあたり、調査部業務を仕分け、機能を分類した。機能分類は、先行研究になかったため、業務の性格に基づき、自ら分類したものである。分類は以下の通り(第1表)。

第1表 調査部業務の機能分類

| | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 【報道資料室的機能】 | |
| ◇旧来型資料業務（オリジナル業務） | |
| ① | 自社発行媒体の収集・保存（修復含む）・提供 |
| ② | 自社発行媒体掲載の紙焼き写真の保存 |
| ③ | 切り抜き資料の作成・分類・保管 |
| ④ | 社内取材部門や事業部門からの問い合わせ（レファレンス）への対応 |
| ⑤ | 紙面への出稿業務（縮刷版・年鑑の発行含む） |
| ◇新型資料業務（データベースの制作・編集業務） | |
| ① | 記事データベースの制作（編集） |
| ② | 写真データベースの制作（編集） |
| ③ | 取材支援（内部データベース）の制作（編集） |
| 【隣接・拡張的機能】 | |
| ◇隣接・拡張的業務 | |
| ① | データベース営業業務 |
| ② | 記事外販・写真外販／著作権許諾（ライセンス）業務 |
| ③ | （非営利色の強い）読者応答サービス業務 |
| ④ | 社内文書の管理業務 |

業務を2つの機能に分類した。1つ目は、組織創設以来の基礎的部分をなす、直接的資料業務である「報道資料室的機能」、2つ目は資料業務の隣接領域に拡張していった「隣接・拡張的機能」である。

「報道資料室的機能」は、例えば、社内資料の収集・保存や社内レファレンスなどが該当する。「報道資料室的機能」は、さらに「旧来型資料業務」（オリジナル業務）と資料の電子化に対応した連続性を持つ「新型資料業務」（データベース制作・編集業務）に分類される。

「隣接・拡張的機能」は、資料業務の隣接領域に、拡張していった業務で、資料との関係は間接的なもので、例えば、データベース営業、著作権

許諾、読者応答サービスなどが該当する。

5. 2017年調査の結果

対象53機関中46機関より、何らかの回答があり、回収率は86.8%であった。回答があったものを精査したところ41機関が、大半の調査項目集計の際の対象となった。

5.1 調査部の姿

「職員の人数」については、「社員」は「1人～5人」が23機関(56.1%)、契約社員など「非正規社員」も「1人～5人」で22機関(53.7%)が最も多かった。ちなみに、1999年調査ではアルバイトなども含めた平均職員数は10.1人であった。

「蔵書数」については、「10,000冊～100,000冊」が21機関(53.8%)で最も多く、「100冊～5000冊」が12機関(30.8%)を占めるなど、100,000冊以下の機関が8割超に及んだ。

調査部の特徴に、保存各媒体の発行元でもあるという点がある。自社で発行している新聞の原紙、書籍、雑誌について、「基本的に納本され、調査部で保存」と「一部は納本、一部は購入し、調査部で保存」が新聞原紙で34機関(82.9%)、書籍で29機関(72.5%)であった。雑誌については「発行していない」や、「社内の他部署が保存」という社が多かったものの、新聞原紙と書籍については、7割超の納本実施率で、多くの調査部が新聞社グループ内における納本図書館としての役割を持っていることがわかった。社内利用者への資料種別ごとの貸出実施状況では、新聞は25機関(61%)、書籍は35機関(85.4%)、雑誌は26機関(63.4%)、紙焼き写真(印画紙)は29機関(70.7%)で、貸出を実施。蔵書検索方法は、「書庫内で目視」が最も多く18機関(43.9%)、「オンラインの蔵書検索サービス(OPAC)」が12機関(29.3%)、「目録カード」も3機関(7.3%)あった。蔵書数は100,000冊以下の規模であるが、OPAC導入は進んでいない。

レファレンス業務の対応は「社内のみ」と「読者

を含む社外分も」が各 20 機関(48.8%)で拮抗した。「隣接・拡張的機能」の読者応答機能を調査部が担っていることをうかがわせる。

5.2 調査部の組織系統とデジタル化の波

英タイムズ社の切抜業務を参考にした経緯から、調査部は取材支援のため、編集局に設置されることが多かった。1999 年調査では組織系統が、編集局系 40 機関(64%)、メディア系 14 機関(22%)、その他が 9 機関(14%)だったが、2017 年調査では、編集局系 15 機関(37%)、デジタルメディア系が 18 機関(44%)、総務・管理部門系が 1 機関(2%)、知財管理センター、システム局など「その他」が 7 機関(17%)と、編集局系からデジタルメディア系への組織の移行が見られた。

調査部の組織再編は進み、1999 年調査から、2017 年調査までの間で、名称変更を含む組織再編が、31 機関(75.6%)であった。内訳は、「編集局系→デジタルメディア系」が最も多く 10 機関、「編集局系のままで組織改編や名称変更」「編集局系→知財、システム系、読者対応系」「デジタルメディア系のままで組織改編や名称変更」が各 6 機関、「編集系→デジタルメディア系→編集系」「デジタルメディア系→読者対応系」「総務・管理部門系→読者対応系」が各 1 機関となっている。

デジタルトランスフォーメーションが叫ばれる現在、組織のみならず、資料のデジタル化も進展している。調査部発足の祖業とも言える切抜業務であるが、1999 年調査では、6 割が実施していたが、2017 年調査では、実施率が約 2 割に低下した。一方で、「データベースの運用」は、44.4%から 63.4%に上昇している(第 2 表)。また、2000 年前後に、デジタルカメラが取材現場でも普及し始め、画像分野でのデジタル化が進んだ。保存の紙焼き写真のデジタル化は、32 機関(78%)で実施。画像データベース上などに保存している画像データの書誌管理についても、25 機関(61%)の調査部が担当しており、カメラマンが所属する写真部の 9 機関(22%)を上回っている。

窓口対応時間は、2017 年調査では、31 機関(75.6%)が、「事務部門の定時(例. 10 時-18 時など)」を意識し、設定している。「朝刊締め切りや降版時間」といった新聞製作を意識した時間設定は、8 機関(19.5%)にとどまった。1999 年調査と比べて、編集支援の度合いは薄まってきていると思われる。

第 2 表 1999 年調査と 2017 年調査の調査部諸業務の実施率

| | 1999 年調査 (N=63) | | 2017 年調査 (N=41) | |
|-----------|--------------------|-------|--------------------|-------|
| | 実施数 | 実施率 | 実施数 | 実施率 |
| 図書雑誌の受け入れ | 59 | 93.7% | 40 | 97.6% |
| 写真の保存 | 53 | 84.1% | 37 | 90.2% |
| 紙面の切り抜き | 43 | 68.3% | 8 | 19.5% |
| データベースの運用 | 28 | 44.4% | 26 | 63.4% |
| 著作権処理 | 41 | 65.1% | 26 | 63.4% |
| 読者応答 | 39 | 61.9% | 20 | 48.8% |

5.3 「隣接・拡張的機能」の実施状況

2017 年調査の結果では、記事や写真の外販、データベース営業、読者応答サービス業務などの「隣接・拡張的機能」については、分野ごとの濃淡はあるが、4~6割の機関で、調査部が実施している。1999 年調査との比較では、「著作権処理」と「読者応答」で比較できたが、ほぼ横ばいで、あまり大きな変化はなかった。

個別に見ていくと、記事外販(社外記事利用の許諾事務)は 26 機関(63.4%)、写真外販(社外写真利用の許諾事務)は 24 機関(58.5%)、記事データベースの営業業務は 19 機関(46.3%)で、調査部が実施していた。

5.4 図書館意識と司書採用

調査部で働く職員の図書館についての意識も調査した。設問では、「自社の調査部は図書館と思うか」を尋ねた。回答者側にある「図書館」のイメージを明らかにする意図があったため、あえて、設問者側で「図書館」の定義は行わなかった。

結果は「図書館だと思う」が 8 機関(19.5%)、

「図書館ではない」が 25 機関(61%),「どちらともいえない」が 8 機関(19.5%)であった。選択理由に着目すると、「司書」、「体系的な資料分類」、「一般公開(公共性)」、「蔵書数」といった4つの要素を判断基準として、図書館であるか否かを判断していることがうかがわれた。

図書館イメージにかかわる司書であるが、調査部に有資格者は多くない。社員に有資格者がいたのが 3 機関、非正規社員に有資格者がいたのが 8 機関。最も多い機関には社員で 3 人、非正規社員で 7 人の司書がいたが、7割超の機関では、司書はいなかった。

2017 年調査では、職員(非正規を含む)の新規採用時、「司書資格を考慮するか」を、尋ねたが、「考慮する」としたのは 4 機関(10%)のみであった。

5.5 組織の方向性と今後の課題

資料保存、データベース作成、研究者支援など調査部が担いする 12 の役割を設定し、現状及び将来の優先順位を尋ねた。

「将来的に優先すべきこと」として最も挙げられたのは、「現状」でもトップだった「自社媒体の収集保存」で 23 機関(56.1%)。以下、「事業部門向けレファレンス」が 6 機関、「記事DBの作成・提供」が 4 機関。続いて、「現状」にはなかった「付加価値DBの作成・提供」や「読者交流」に各 2 機関だった。「編集向けレファレンス」を挙げたのは 2 機関に止まり、働く職員の意識の上でも、編集離れ、事業部門志向が進んでいる。

職員が考える今後の課題は以下の 5 つ。

- (1)切抜:データベース化が進む現在、「いつまで続けるのか」という点が最大の関心事項。
- (2)組織のあり方:人員確保や専門知識の不足、ノウハウの継承に危機感が強く、営利企業内での安定的な運営の困難さを訴える意見もあった。
- (3)資料のデジタル化:実施したいものの、費用と時間、人員の確保が大きな課題。
- (4)資料保存:増え続ける資料の保管スペース確

保、資料の劣化、防虫対策が課題。また、「ネット時代で、記者支援の蔵書閲覧需要が減少、蔵書保有の意味が問われている」との意見もあった。

(5)ビジネス的展開:デジタルメディア系、事業系への組織系統移行により、収益増に貢献することが求められている。2次利用の拡大方法や利用規定の整備、料金設定などが課題。

6. 考察・まとめ

本研究で明らかになった新聞社調査部の現況について、3 点述べる。

1 点目は、調査部の祖業である切抜の実施率は大きく低下し、窓口も夕方には閉まるなど、夜勤を含む編集系とのつながりは薄れている。一方で、組織改編が進み、新型資料業務であるデータベース編集への関与が高まり、組織系統としては、「デジタルメディア系」への移行が目立つ。

2 点目に職員は、調査部について「資料の収集・保存を第一義とする組織」としつつも、図書館とは考えておらず、司書を採用していない機関も多い。ただし、図書館と意識している機関は、採用にあたって、司書資格の有無を考慮している。

3 点目は、企業内組織としての調査部は、直接的には利益を生まない資料保存やレファレンスなどの従来業務を縮小しつつも継続している。その上で、隣接・拡張的業務を通じて、ビジネスへの傾斜を強め、これまでの蓄積である記事や写真などのコンテンツを生かした外販の拡大や新規事業を模索し、収益への貢献に今後の活路を見いだそうとしている。

注・引用文献

- 1 竹林熊彦編. 特殊図書館. 蘭書房, 1955, 286p.
- 2 春原昭彦. 新聞社における調査部の役割とその変遷. コミュニケーション研究. 1993, no. 23, p.55-66.
- 3 新聞協会総務部. 第 9 回調査・資料部業務の現状調査. 新聞研究. 1999, no.578, p. 53-55

公立図書館における相互貸借借受リストの分析： 江戸川区立図書館1年分の事例から

吉井 潤
都留文科大学非常勤講師
jun-yoshii@tsuru.ac.jp

1. 研究の背景

多くの公立図書館では、自治体内に所蔵がない資料を利用者が求めた場合、購入するか他自治体の所蔵を調べ借用依頼を行い可能だったら借りて利用者に提供する。公立図書館では、都道府県立図書館から市区町村立図書館へ資料を貸出することを協力貸出、市区町村立図書館間の貸借を相互貸借と言うことが多い。

全国公共図書館協議会が調査公表した『2010年度（平成22年度）公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携に関する実態調査報告書』によると、市区町村立図書館が相互貸借を依頼する主な理由は①絶版・品切れ等により購入できないため71.9%②資料費が少ないため59.2%③自館の資料収集方針・資料選択基準に適合しないため37.5%④協力貸出・相互貸借のほうが、購入するよりも提供までに時間がかからないため22.8%となっている¹⁾。自館で利用者の要求を満たすためにすべての資料を収集し保管することはできないため相互貸借は、重要である。

2. 先行研究

大学図書館では、相互貸借について研究が行われている。諏訪らは、高知学園短期大学図書館で内部資料と保存している統計をもとに依頼・受付件数などを比較した。結果、文献複写依頼件数は2012年以降減少傾向にあり、同じ雑誌に集中することなく年度によって上位が入れ替わることもあった。教員からの依頼は減少傾向にあり、学生の依頼が全体の過半数を占めている傾向がみられた。受付件数は増加傾向にあることがわかった²⁾。

西は、東京医科大学図書館で内部資料と保存している統計や日本医学図書館協会統計を主に用い分析した。受付は2003年度には20,000件

を超えピークを迎えたが、以後減少傾向が続き2009年度には15,185件となった。これは、電子ジャーナルの普及が考えられると考察している。2000年度と2009年度の雑誌の受付件数を比較したところ、洋雑誌は4,468件から1,801件まで減少していたが、和雑誌は2642件から4,968件に増加していることを示した³⁾。

小島は、日本医師会医学図書館の依頼の傾向に注目した。2007年度から2010年度の複写依頼を分析し、電子化、オープン・アクセス化されていない文献の申し込みが増加傾向にあり、インターネット上の文献利用が要因と考えられる複写件数の減少がみられることがわかった⁴⁾。

公立図書館では、前田が千葉県の相互協力について、県立図書館から市町村図書館・公民館図書室等読書施設への貸出は横ばいである一方、高等学校への貸出が増加しており、高等学校図書館支援サービスが定着し、今後も利用の伸長が予想できるとしている⁵⁾。

先行研究では、主に大学図書館の傾向を知ることではできた。一方、公立図書館では、研究や業務の具体的な流れ、分析が少ないのが現状である。考えられる要因としては、先述の先行研究のように内部資料を主に使うことから、図書館や所管部署に依頼をしなければならない。依頼の際に、得たい情報と先方が提供できる情報との差も考えられる。

3. 研究の目的

本研究の目的は、公立図書館ではどのような資料を相互貸借で仮受しているのかを明示するための研究の手がかりとして江戸川区立図書館の1年分のリストを一例として明らかにする。

江戸川区は、東京23区の東部に位置し、人口は、691,514人である。図書館は、12館あり、全館ネットワークで結ばれ、葛西図書館所蔵本

を篠崎図書館で受け取ることが可能である。2018年3月31日時点で蔵書数は、全館で、1,536,265冊(23区中6位)、貸出点数は、全館で、5,431,940冊(23区中4位)⁶⁾である。2007年から2017年の相互貸借件数は、借用より貸出が上回っていることが続いている⁷⁾。全館合わせた2018年度の資料購入費は、197,261,000円である⁸⁾。また、図書館運営は、中央図書館を含めた全館指定管理者制度を導入し、所管部署は、教育委員会ではなく、文化共育部文化課が補助執行という形をとっている。文化課には、図書館勤務経験者、非常勤として図書館専門員が1名在籍している。さらに、江戸川区は、2005年に「江戸川区立図書館資料収集方針と選定基準」を策定し、「資料別収集方針」「資料別選定基準」だけではなく、「資料利用・保存年限基準」「除籍基準」「資料リサイクル基準」についても明記されている。

4. 研究方法

データ分析とインタビュー調査を行った。データ分析は、2018年4月1日から2019年3月31日までの江戸川区立図書館全館(12館)分の相互貸借借受リストと中央図書館で受付けたリクエスト用紙を処理する際に作成した簡易書誌データを用いた(申込者の個人情報の記載はない)。この2つを所管部署である江戸川区文化共育部文化課に2019年7月1日に提供の依頼を行い8月13日受け取った。江戸川区から他自治体に貸した資料リストは抽出できないことから今回は借受のみとなった。合わせて、リクエストの受付件数は集約しているわけではなく、データも各館の管理であり、中央図書館のみ現存していた。

相互貸借借受リストに掲載されている資料は合計5,923冊だった。図書館別の内訳は表1のとおりである。資料1冊当たりのデータ項目は、ISBN、書名、叢書名、著者名、出版社、受付日、依頼日、到着予定日、返送日、借受元コード、提供館だった。江戸川区が採用している書誌データが図書館流通センターが作成しているTRC MARCだったことから、分析に必要な分類、別置、価格、出版年、ペル、星の数、利用対象を取得するためにTRC MARCを使用した。なお、TRC MARCは、日本の公共図書館

3,273館のうち2,901館(88.6%)が採用している。中央図書館で受付けたリクエスト用紙を処理する際に作成した簡易書誌データに掲載されている資料は、1,385件で、1点ごとに受付日、書名、出版年、TRC MARC Noが記載されていた。インタビュー調査は、データを受け取った際に、江戸川区文化共育部図書館専門員、中央図書館の蔵書構築と相互貸借担当に行った。

表1 図書館別借受冊数内訳

| 図書館名 | 内訳(冊) |
|-----------|-------|
| 中央 | 985 |
| 小岩 | 827 |
| 松江 | 363 |
| 小松川 | 569 |
| 東部 | 452 |
| 葛西 | 667 |
| 西葛西 | 1,025 |
| 東葛西 | 390 |
| 篠崎 | 619 |
| 篠崎子ども | 26 |
| 鹿骨コミュニティ | 0 |
| 清新町コミュニティ | 0 |
| 合計 | 5,923 |

5. 調査結果

5.1 相互貸借の流れ

東京都の公立図書館をそれぞれブロックごとにわけており、江戸川区は第5ブロックに属している。借用する優先順番は、①第5ブロック内②23区③都立図書館④多摩地区⑤国会図書館⑥公共図書館以外の図書館、東京都内以外の公共図書館となっている。毎週、都立便が運行しており、江戸川区は木曜日に依頼した資料が中央図書館に到着し翌日、各館に運ばれる。

5.2 借用資料の傾向

5.2.1 ブロック別内訳

ブロック別の借用傾向をみると、第5ブロックからは3,321冊(56.1%)と最も多く、内訳をみると、足立区からの借用が多かった(表2)。都立中央図書館からの借用は、260冊(4.4%)、国会図書館は5冊(0.1%)だった。両館の件数が少ない理由は、利用者に直接行ってもらった方が1、2週間待つより早く資料を閲覧できることを案内しているからである。

表2 第5ブロック借用内訳

| 自治体名 | 冊数 | |
|------|-------|-------|
| | (冊) | (%) |
| 足立 | 1,314 | 39.6 |
| 葛飾 | 717 | 21.6 |
| 墨田 | 395 | 11.9 |
| 江東 | 895 | 26.9 |
| 江戸川 | - | - |
| 合計 | 3,321 | 100.0 |

5.2.2 分類別借用内訳

全体の傾向では、9類文学が33.2%と最も多く、3類社会科学(14.3%)、1類哲学(10.6%)と続いている。絵本(1.2%)と雑誌(5.6%)の借用は少ない傾向にある。児童図書は少なく一般図書の依頼が多い。文庫は1,318冊、図書全体の23.6%だった。9類文学のうちライトノベルが396冊(20.1%)と多い理由は、図書館専門員によると2005年の東葛西図書館の開館時にある程度揃えていたが、回転率が悪く特定の利用者が一定期間借りているだけだったことから現在は積極的に購入していないためである。

表3 分類別借用内訳

| 分類 | 一般図書 (冊) | 児童図書 (冊) | 合計 | |
|---------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | | (冊) | (%) |
| 0類 総記 | 99 | 11 | 110 | 1.9 |
| 1類 哲学 | 620 | 9 | 629 | 10.6 |
| 2類 歴史 | 258 | 21 | 279 | 4.7 |
| 3類 社会科学 | 840 | 8 | 848 | 14.3 |
| 4類 自然科学 | 412 | 13 | 425 | 7.2 |
| 5類 技術 | 408 | 9 | 417 | 7.0 |
| 6類 産業 | 146 | 4 | 150 | 2.5 |
| 7類 芸術 | 558 | 10 | 568 | 9.6 |
| 8類 言語 | 126 | 2 | 128 | 2.2 |
| 9類 文学 | 1,854 | 113 | 1,967 | 33.2 |
| 絵本 | 0 | 70 | 70 | 1.2 |
| 雑誌 | 332 | 0 | 332 | 5.6 |
| 合計 | 5,653 | 270 | 5,923 | 100.0 |

5.2.3 出版年の内訳

雑誌を除いた図書のみについて出版年を10年ごと区切って整理したものが表4である。戦前や戦後などの古い図書を借用しているが、全

体としては最近の図書が多い傾向にある。

表4 出版年の内訳

| 年代 (年) | 冊数 | |
|-----------|-------|-------|
| | (冊) | (%) |
| 1930～ | 1 | 0.0 |
| 1940～ | 2 | 0.0 |
| 1950～ | 12 | 0.2 |
| 1960～ | 37 | 0.7 |
| 1970～ | 93 | 1.7 |
| 1980～ | 302 | 5.4 |
| 1990～ | 545 | 9.7 |
| 2000～ | 1,010 | 18.1 |
| 2010～ | 3,589 | 64.2 |
| 合計 | 5,591 | 100.0 |

5.2.4 平均価格と高額な資料

雑誌を除いた図書の平均価格は1,582円だった。借用した図書の中で高額だった上位10位は、表5である。最も高いものは、都立中央図書館が提供した実務家向けの図書『UV・EB硬化技術の最新応用展開』の70,000円である。

表5 高額図書の借用

| 順位 | 価格 | 書名 |
|----|--------|----------------------|
| 1 | 70,000 | UV・EB硬化技術の最新応用展開 |
| 2 | 36,000 | 内部監査実務全書 第4版 |
| 3 | 33,000 | 村野藤吾選集 美術・オフィス |
| 4 | 28,000 | 魔術師リンダ・ラリーの短期売買入門 |
| 5 | 26,000 | 電力工学ハンドブック |
| 5 | 26,000 | アンテナ・無線ハンドブック |
| 7 | 24,000 | 菊池寛全集 補巻第5 |
| 8 | 21,359 | 日本大文典 |
| 9 | 21,333 | ユーゴー全集3 |
| 10 | 20,000 | DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル |
| 10 | 20,000 | 復元・江戸情報地図 |

5.2.5 新刊急行ベル・星の数・利用対象

新刊急行ベルは、発売後入手が困難と予想される書籍を図書館流通センターが一定数買い切り申し込んだ図書館に自動的に届けるシステムである。ベルに選定された図書は合計19冊(0.7%)、出版年を10年ごとに区切って整理す

ると、2010年以降は0冊であることがわかった。

星の数は、お薦め図書に3つまで付与しているものであり、星が付いている図書の合計は281冊(5.0%)と少ない傾向にあった。

利用対象のうち、研究者、大学および大学院生、医療従事者、実務家(特定の職業)、教員、資格・問題集を合わせると、合計222冊(4.0%)だった。

5.3 中央図書館のリクエスト用紙受付

中央図書館で受付たリクエスト用紙(1,385冊)のうち、相互貸借で対応したのは985冊(71.1%)と多い傾向がみられた。リクエストを出版年ごとに整理すると2010年から2019年までの資料が1,022冊(73.8%)、表6は1年ごとに示したものである。調査対象年に出版された資料のリクエストは580冊(41.9%)と多い。

表6 出版年別リクエスト件数

| 出版年 | リクエスト | |
|------|-------|-------|
| | (件) | (%) |
| 2010 | 28 | 2.7 |
| 2011 | 32 | 3.1 |
| 2012 | 28 | 2.7 |
| 2013 | 26 | 2.5 |
| 2014 | 43 | 4.2 |
| 2015 | 46 | 4.5 |
| 2016 | 46 | 4.5 |
| 2017 | 122 | 11.9 |
| 2018 | 539 | 52.7 |
| 2019 | 112 | 11.0 |
| 合計 | 1,022 | 100.0 |

6. 考察

各館で行っている相互貸借の借用は、江戸川区の各種基準や作成した資料収集計画を基に蔵書構成を崩さないことを意識していることが考えられる。『2010年度(平成22年度)公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携に関する実態調査報告書』に当てはめると②「自館の資料収集方針・資料選択基準に適合しないため」と言える。ベルや星が付与されている資料の借用が少なかったことから、日常の選書で購入している可能性がある。

7. 今後の課題

本研究は、江戸川区立図書館を対象に行ったものであり、結果の一般化には、多くの他自治体の相互貸借のリストを分析することが必要となる。今後、一層の研究が望まれる。また、同一人物が複数回にわたって類書やシリーズを依頼している可能性があることから研究の限界のひとつでもある。

謝辞

本研究は、1年分の相互貸借借受入リストを提供頂いた、江戸川区文化共育部文化課、図書館専門員、江戸川区立中央図書館とTRC MARCを利用させていただいた図書館流通センターのご協力と厚意により実施することができました。この場を借りて、心よりお礼申し上げます。

引用文献

- (1) 全国公共図書館協議会『2010年度(平成22年度)公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携に関する実態調査報告書』2011,p.1-79.
- (2) 諏訪有香ほか「高知学園短期大学図書館における図書館間相互貸借(ILL)の傾向」『短期大学図書館研究』No.38,2018,p.23-29.
- (3) 西さやか「東京医科大学図書館相互貸借統計分析よりみた相互貸借状況の歴史的变化」『医学図書館』vol.58,no.2,2011,p.119-123.
- (4) 小島恵美子「日本医師会医学図書館のILL: 依頼館からの視点」『情報の科学と技術』vol.61,no10,2011,p.410-415.
- (5) 前田竜一「千葉県の相互協力について:相互貸借の沿革と現状」『みんなの図書館』vol.504,2019,p.27-36.
- (6) 日本図書館協会図書館調査事業委員会編『日本の図書館 統計と名簿2018』日本図書館協会,2019,p.509.
- (7) 日本図書館協会図書館調査事業委員会編『日本の図書館 統計と名簿』日本図書館協会を2008年から2018年を参照
- (8) 江戸川区立中央図書館編『江戸川区図書館事業概要 図書館のしおり 平成30年度』江戸川区立中央図書館,2019,p.1-19.

イエール大学図書館長書簡類にみる朝河貫一の日本資料収集

松谷有美子（清泉女子大学附属図書館）

y-matsutani@seisen-u.ac.jp

1. 研究の背景と目的

朝河貫一（1873-1948）によるイエール大学図書館のための日本資料収集は、アメリカの図書館における日本コレクション草創期にあたる。朝河は、第1回日本帰国（1906年2月-1907年8月）において、イエール大学図書館と米国議会図書館のために日本資料を収集した。朝河の収集は、両図書館にとって初めての計画的かつ組織的な日本資料の収集であった。第1回日本帰国における朝河の日本資料収集を明らかにすることは、北米における日本コレクションがどのようにして始まったのかを知るうえで重要である。

2013年の修士論文では、主に目録¹⁾から収集資料の特徴を探った。目録を通して朝河の収集資料の日本古典籍に関わる部分が明らかになったが、同時に、目録と朝河が収集したとする分量に差があることも明らかになった²⁾。

すでに2015年の論文集で書簡類の研究の可能性を示唆したように、朝河の意図や収集資料を読み解くことによって、朝河がコレクションを通して世界にどのような日本を体現しようとしたかが見えてくる³⁾。本研究は、朝河の日本資料収集の全容解明に向け、第1回日本帰国時の書簡類を手がかりに、朝河の収集活動および収集資料の一端を明らかにする。

2. 調査方法

イエール大学マニユスクリプト・アーカイブ部（Manuscripts and Archives: MSSA）所蔵の Librarian, Yale University records から、朝河と当時のイエール大学図書館長 John Christopher Schwab

（1865-1916）の間で取り交わされた1906-1907年の書簡類を研究対象として、史料解読、分析を行った⁴⁾。さらに、収集の公式表明である1907-1908年の『イエール大学図書館長年次報告』（*Report of the Librarian of Yale University*）との比較検討を行った⁵⁾。

3. 調査結果

3.1 書簡類の種類と内容

書簡類は、書簡、換金の明細書、収支一覧と発送品一覧、船積書類に分けられる。

朝河と Schwab 館長の書簡は、来日直前と帰米直後を含め、1906年1月5日から1907年9月11日までの間に30通が交わされた。そのうち、朝河から Schwab 宛が19通、Schwab から朝河宛が11通である。書簡は、すべて英文で、手書きのものもあれば、タイプされたものもある。

朝河から Schwab 館長宛書簡には、4回にわたって明細書（memo）の添付があった。明細書は、Schwab 館長から送られた為替手形（draft）を換金したことを証明するもので、購入資金としてイエール大学から支給された最終的な金額がわかる。朝河は合計で3200ドル（6381円66銭）を受け取ったことになる。この明細書は、横浜正金銀行（The Yokohama Specie Bank Limited）の東京支店（Tokyo Branch）と印刷されていること、同行の行名印が押されていることから、朝河が同支店で換金したことがわかる。朝河が書簡の中で資料収集のための資金調達を何度も嘆願していることから、イエール大学の収集資金調達には、時間がかかったことがわかる。以上から、Schwab 館長は、ある程度資金調達で

第1表 収支一覧と発送品一覧

| | | 朝河が付けた標題 | いつから | いつまで | 書簡情報 | |
|-------|---|----------|--|------------|------------|------------------|
| 収支一覧 | 1 | タイプ | Yale Accounts | 1906年2月25日 | 1906年11月8日 | 蔵経書院から直送の情報を含む |
| | 2 | 手書き | Yale Accounts | 1906年11月8日 | 1907年2月10日 | 吉川弘文館から直送の情報を含む |
| | 3 | 手書き | Yale Accounts | 1907年2月1日 | 1907年4月30日 | 安芸丸 3箱の情報を含む |
| | 4 | 手書き | Yale Accounts | 1907年5月1日 | 1907年8月7日 | ミネソタ号 26箱の情報を含む |
| | | 朝河が付けた標題 | | 発送日 | | |
| 発送品一覧 | 1 | 手書き | Names of Books | | 1907年1月21日 | 吉川弘文館から直送 安芸丸 4箱 |
| | 2 | 手書き | Three cases of books shipped on the S. S. Aki, from K. Asakawa, Waseda University, Tokyo, Japan, to Yale University Library, April 13, 1907. | | 1907年4月17日 | 安芸丸 3箱 |

きるとその都度朝河に送金していた様子が明らかとなった。

書簡類からは、書名や金額などが書かれた一覧が見つかった。一覧は6件確認でき、収支一覧（Yale accounts）と発送品一覧の2種類に分けることができる（第1表）。書籍などの購入が記録され、書名が一覧で書かれている。イェール大学からの収集資金をどのように使ったかについて、朝河からSchwabへの収支報告であったと考えられる。書名に関しては、ほとんどの場合和名がローマ字で表記されている。漢字が併記されていることもあるが、書名の一部が省略されていることもあった。

日本からアメリカへの発送時の船積書類が2件残されていた。領事インボイス（Consular Invoice）などの書類で構成されている⁹⁾。1件目は、1906年10月30日付の在神戸米国領事館のインボイスを中心とした書類である。2件目は、1907年1月21日付の在横浜米国領事館のインボイスを中心とした書類である。船積書類によって、収集された資料がどのような手続きを経てアメリカへ渡ったのかがわかる。実際に残っている船積書類は2件であったが、この船積書類と発送品一覧および書簡の発送情報をたどると、発送は最低でも4回に

分けて計34箱、輸送費の合計373円8銭で行われたことになる。しかし、朝河が書簡のなかで文部省は寄贈本を直送するであろうとし、寄贈本の多くは後で送ると書いていることから、このほかにも直送を含めた発送がいくつかあった可能性がある。

3.2 朝河の行動と協力関係

朝河は、1906年2月16日横浜に到着し、約1年半を日本で過ごした。1907年8月7日に汽船加賀丸で横浜を出航し、ヴィクトリア州バンクーバーからモントリオール経由でダートマス大学のあるニューハンプシャー州ハノーヴァーに戻った。朝河は東京に拠点を置いていたが、収集のために1906年7月中旬から8月末頃まで私費で西日本に出向き、自ら資料を集める努力を惜しまなかった。

書簡からは、朝河の収集活動に懸ける情熱や海外に日本図書館を創ることに對する強い思いがあったことがわかる。また、朝河の日本資料の整理区分がわかるものがある。朝河は日本資料を江戸時代以前と明治以降とに便宜上区切っていた。

収集は、省庁から政府刊行物の寄贈に始まり、書店を介して法制史関係の資料の購入、吉川弘文館を通して新しい本の購入、

『大蔵経』などの原典の購入がなされていた。さらに、書き写して入手した写本があった。史料編纂掛の一次史料の書写の手配、西日本訪問で入手した写本の書写の手配など書写代や写字生、書き写す場所の手配まで朝河が自ら行っていたことがわかる。

収集に対する協力者として、早稲田大学の初代館長の市島謙吉、総理大臣で文部大臣兼任、外務大臣兼任の西園寺公望、東京帝国大学文科大学史料編纂掛事務主任（現在の史料編纂所長）の三上参次、衆議院議員の横井時雄らの名前が書簡に登場する。

3.3 入手先と入手の手段

入手には、購入、予約購読⁷⁾、製本、書写、寄贈、交換、備品などがあることがわかった。

収支一覧と発送品一覧には、どこから購入したかを示す情報もあった。しかし、すべてのタイトルの入手先が明らかではない。しかも、店名や名義人はすべてローマ字表記で簡略に記されている。また、個々のタイトルは記録されず、どこからいくつ購入したという大まかな情報しかない場合もあった。購入先の記録を手がかりに、朝河がどこから、どのくらいの規模で購入したかを調べた。まとまった購入には、書籍のほかに、東京帝国大学などの典型的な日本建築の設計図 (drawing charts) 50 枚もあった。さらに、写真のまとまった収集がなされている。

1907年5月から8月の収支一覧には、予約購読 (subscription) とされるものが3タイトルあった。浄土宗典刊行会の『浄土宗全書』、丸善のウェンクシュテルン篇『大日本書誌 第2巻』、東京帝国大学文科大学史料編纂掛により出版された歴史的な肖像画である。この歴史的な肖像画は、『歴史科教授用参考掛図』を指しているとみられる。掛図は、朝河が授業で用いるため、学

生のために集めたことを表している。つまり、収集資料に教材も含まれていたことを示す例である。朝河は、信頼できる機関から、学術利用に耐える掛図を入手できたと言える。

朝河は、アメリカでの使い勝手を考慮して洋装にして収集していた。ほとんどの一覧には、製本 (binding)、再製本 (rebound)、修復 (repairing) に関する記録があり、少なくとも 1952 巻の本が製本、201 巻の本が再製本されたとみられ、かかった費用は最低でも 521 円 62 銭であった。当時の日本にも洋装の技術があり、一覧に製本費用の記録があることから、資料は日本で製本したことが明らかとなった。

収支一覧と発送品一覧からわかる書写先は、書写の経費の預け先として、帝国大学 (史料編纂掛での書写のため)、帝国大学⁸⁾、長崎市役所、佐伯宥純 (高野山の寺での書写のため)、遠藤芳樹、岡山県があった。書写先は、大学関係、政府機関や地方公共団体、寺社、個人があり、その中には朝河の監督下で行われたものもあったと一覧に明記されている。量に関する記録は正確にはわからないが、金額は、わかっているだけで約 3,400 円が書写に使われていた。

書簡と一覧から、寄贈があったことが確認できた。寄贈は、大きく個人と団体に分けられる。書簡によれば、1874年にイエール大学を卒業して、朝河と同時期に日本や中国に滞在していた Chares J. Morse 氏から、朝河を通して 20 冊からなる *Shimbi Tai-kwan* と 2 輯からなる *Shina Meijin Gwashu* の寄贈があった⁹⁾。書簡からは、このほかに、政府機関からの寄贈があった様子わかる。一覧からは、個人では著者からの寄贈があった。一覧の団体は、政府機関、地方公共団体、寺社、研究機関に分けることができる。個人による寄贈は、朝河の母校であるイエール大学や早稲田大学

に縁のある人物によるものであることがわかった。団体からの寄贈は、政府機関の政府刊行物のほか、高野山や本願寺、八坂神社などがあり、朝河の西日本訪問の成果が窺える。

書簡には、資料の交換に関する記述があり、図書だけでなく、学術雑誌の交換も行っていたことが明らかになった。

収支一覧には、図書のほかにしばしば備品の収支記録もあった。備品の支出を合計すると115円8銭となる。内訳は、朝河のオフィスのためのテーブル、ストーブ、文房具、炭である。そのほかに、日本からイエール大学への書籍の輸送の際に使用したとみられる木製の箱がある。木製の箱は、一覧に4回現れ、合計すると27箱となる。しかし、船積書類ですでに述べたように、書簡や発送品一覧の記述をたどると、蔵経書院からイエール大学への直送に1箱、吉川弘文館からイエール大学への直送が4箱、そのほか朝河が運送会社を介して発送したのが29箱となるため、合わせて34箱が送られたことになる。

4. 考察

今回の調査により、購入以外にも、収集の公式表明である『イエール大学図書館長年次報告』に示された寄贈、交換がなされたことが確認できた。特に、交換については、書簡にしか言及がなかった。書籍のほかに、地図、写真を集めている点も明らかとなった。書写した写本の入手先として、東京や西日本一帯の寺、図書館、公的施設で行われたことも合致する。協力関係も、日本政府、史料編纂掛の三上参次など『イエール大学図書館長年次報告』の記述が裏付けられた。

今回の研究により、書簡類にある収支一覧・発送品一覧に記された資料の方が、前回調査対象とした目録よりも量が多いこと

がわかってきた。つまり、イエール大学のバイネキ稀観本・手稿図書館にあるような日本古典籍ではなく、一般書架などに分散されたコレクションの一部分が解明できる可能性がある。

注・引用文献

- 1) 国文学研究資料館文献資料部. イエール大学蔵・日本文書コレクション目録調査研究報告. 1990, 第11号, p. 31-93.
- 2) 松谷有美子. 朝河貫一によるイエール大学図書館および米国議会図書館のための日本資料の収集. *Library and Information Science*. 2014, No. 72, p. 1-35.
- 3) 松谷有美子. “朝河貫一が集めたイエール大学図書館および米国議会図書館の日本資料：書簡を手がかりとして” 図書館は市民と本・情報をむすぶ. 池谷のぞみ, 安形麻理, 須賀千絵編著. 勁草書房, 2015, p. 34-43.
- 4) Librarian, Yale University records (Manuscripts and Archives).
- 5) Yale University Library. Report of the Librarian of Yale University, 1907-1908, 43 p.
- 6) 領事の送り状. 輸出国駐在の輸入国領事が船荷の内容を証明するもの。国外へ本を輸出する場合、在日某国領事館へこの送り状を事前に提出し、輸入許可を受ける。
- 7) 明治時代の予約出版と考えられる。刊行に先立って購読者を募り、代金の全部または一部を前収し頒布を予約する出版のこと。
- 8) 東京か京都か不明。
- 9) 『真美大観』と『支那名畫集』もしくは、『支那名人書畫百集』と推測される。

